

ネパール連邦民主共和国
平和構築・民主化促進のための
メディア能力強化プロジェクト
詳細計画策定調査報告書

平成 22 年 7 月
(2010 年)

独立行政法人国際協力機構
公共政策部

公 共
J R
10-031

ネパール連邦民主共和国
平和構築・民主化促進のための
メディア能力強化プロジェクト
詳細計画策定調査報告書

平成 22 年 7 月
(2010 年)

独立行政法人国際協力機構
公共政策部

序 文

ネパール連邦民主共和国では反政府勢力（マオイスト）と政府の間で2006年11月に包括的和平合意が締結され、紆余曲折を経ながらも、2008年4月には制憲議会選挙が実施された。新憲法は当初予定されていた2010年5月末までには成立せず、制憲議会の任期を1年延長することとなったため、延長期間内の憲法制定に向けて引き続き調整が行われる予定であり、その後、総選挙、地方選挙と新たな国づくりのプロセスが続く予定である。

ネパール連邦民主共和国では歴史的にメディアが政治に利用されるケースが多く、自由・公正なメディアは未発達である。包括的和平合意調印後も、地域ベースでの争議が発生しており、紛争を助長しない報道のあり方が問われている。また、和平プロセスの情報及び制憲議会の各委員会での政党間の争点・議論進捗状況、政治課題等は、正確に地方にまで伝わっていないケースも少なくなく、メディア関係者も、憲法制定等ネパール連邦民主共和国が直面している課題についての知識が十分ではない。メディアの役割として、正確・公正な報道を通じ情報を普及し、世論を反映させることにより国民の民主化プロセスへの参加促進を担うことが期待されるなか、ラジオ・新聞・テレビにおける記者及び編集者・制作者の正確・公正な報道を実施するための人材育成が課題となっている。

こうした状況を受け、2009年8月、ネパール連邦民主共和国情報通信省より、①メディア政策の改定、②正確・中立・公正なメディアモデルとしてのラジオネパールの機能強化をめざす技術協力プロジェクトが要請された。

これを受け、独立行政法人国際協力機構（JICA）は、詳細計画策定調査団を派遣し、2010年7月にネパール連邦民主共和国政府と討議議事録を署名し、2010年11月より3年間にわたるプロジェクトを実施することが合意された。

本報告書は、同調査団の調査・協議結果を取りまとめたものであり、今後の技術協力実施にあたって、関係方面に広く活用されることを願うものである。

ここに調査団の各位をはじめ、調査にご協力頂いた内外関係各機関の方々に深く謝意を表するとともに、引き続き一層のご支援をお願いする次第である。

平成22年7月

独立行政法人国際協力機構

公共政策部長 中川 寛章

目 次

序 文
目 次
地 図
写 真

事業事前評価表

第1章 詳細計画策定調査の概要	1
1-1 要請の背景.....	1
1-2 詳細計画策定調査の目的	1
1-3 調査団の構成.....	2
1-4 調査日程・概要.....	2
1-5 主要面談者.....	4
第2章 ネパールの概要.....	6
2-1 人口・面積・経済概要	6
2-2 平和構築・民主化動向	6
第3章 情報通信政策及びメディア概況	8
3-1 メディアを取り囲む概況	8
3-2 情報通信政策・法令・戦略	8
3-3 情報通信省組織と業務内容、課題.....	10
3-4 主要メディアの現況	12
3-5 ハイレベルコミッション・関連団体の現況.....	14
3-6 ドナーによる支援状況	14
第4章 ラジオネパールの課題・現状	17
4-1 組織・業務内容	17
4-2 各局の役割	17
4-3 機材状況	19
4-4 組織・運営上の課題	19
第5章 地方メディアの課題・現状	21
第6章 プロジェクトの基本方針	22
6-1 協力の目的	22
6-2 協力の枠組み	22
6-3 日本・ネパール側投入案	24

第7章 5項目評価結果.....	25
7-1 妥当性.....	25
7-2 有効性（予測）.....	26
7-3 効率性（予測）.....	26
7-4 インパクト（予測）.....	27
7-5 自立発展性（見込み）.....	27
7-6 貧困・ジェンダー・環境等への配慮.....	28
第8章 協力実施上の留意事項.....	29
8-1 ネパール政府政策・制度・計画.....	29
8-2 民主化プロセスにおけるメディアの役割.....	29
8-3 先方実施体制の確認.....	29
8-4 放送カバレッジを踏まえたうえでの機材供与計画の策定.....	29
8-5 他ドナーとの連携・情報共有.....	29
8-6 民主化プロセスに合わせた JICA 技プロ他案件との連携.....	29
8-7 先方負担内容（コスト負担・C/P 配置）の確認.....	30
第9章 団長所感.....	31
9-1 プロジェクトの位置づけ.....	31
9-2 他プロジェクトとの相乗効果.....	31
9-3 外部要因への配慮.....	31
付属資料	
1. Minutes of Meeting.....	35
2. Record of Discussions.....	58
3. 質問票.....	68
4. 協議の内容.....	72
5. 収集資料リスト.....	91
6. SWOT ワークショップ結果.....	92
7. 評価グリッド.....	95

地 圖



出所：CIA world fact book

写

真



カトマンズ市街



ラジオネパール



ラジオネパール収録スタジオ



ラジオネパール送出設備



ビラトナガル郡開発委員会事務所



ビラトナガル開発局



SWOT 分析ワークショップ



SWOT 分析ワークショップ

事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

作成日：平成 22 年 7 月 7 日

担当部・課：公共政策部法・司法課

1. 案件名：平和構築・民主化促進のためのメディア能力強化プロジェクト

（英文名：Project for Promoting Peace Building and Democratization through the Capacity Development of the Media Sector in Nepal）

2. 協力概要

（1）プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述

和平・民主化プロセスが進み、憲法制定及び総選挙・地方選挙等重要な政治イベントが続くネパール連邦民主共和国（以下、「ネパール」と記す）において、情報通信省によりメディア政策・法令・指針の改定案が策定されるとともに、ラジオネパールの公共放送局としての機能が強化されることを通じ、民主化の過程における正確・中立・公正なメディアのモデルが示されることを目的とする。

（2）協力期間

2010 年 11 月～2013 年 10 月（36 カ月間）

（3）協力総額（日本側）

約 2.8 億円

（4）協力相手先機関

情報通信省（Ministry of Information and Communications：MoIC）

ラジオネパール（Radio Nepal）

（5）国内協力機関

総務省

（6）裨益対象者及び規模、等

情報通信省、ラジオネパール（職員数：約 600 名）、報道従事者

3. 協力の必要性・位置づけ

（1）現状及び問題点

ネパールでは反政府勢力（マオイスト）と政府の間で 2006 年 11 月に包括的和平合意が締結され、紆余曲折を経ながらも、2008 年 4 月には制憲議会選挙が実施され、翌月には制憲議会が設置された。新憲法は予定されていた 2010 年 5 月末までには成立せず、制憲議会の任期を 1 年延長することとなったため、延長期間内の憲法制定に向けて引き続き調整が行われる予定であり、その後、総選挙、地方選挙と新たな国づくりのプロセスが続く予定である。

ネパールではメディアが政治に利用されるケースが多く、自由・公正なメディアは未発達である。包括的和平合意成立後も、タライ動乱をはじめとして、地域ベース、民族ベースの動乱が発

生しており、紛争を助長しない報道のあり方が問われている。また、和平プロセスの情報及び制憲議会の各委員会での政党間の争点・議論進捗状況、政治課題等は、正確に地方にまで伝わっていないケースも少なくなく、メディア関係者も、憲法制定等ネパールが直面している課題についての知識が十分ではない。

こうした政治状況の下、ネパールのメディアは現在、活字・放送とも、市場の受入能力を超えた乱立状況にあり、生き残りのための政治勢力への接近、特定政党の意に沿わないメディアに対する脅迫・物理的暴力、ジャーナリスト自身による保身のための自己規制、こうした要因に起因するプロフェッショナルリズムの欠如—という悪循環に陥っており、健全なメディアに期待される「政治に対する監視機能」は果たされていない。乱立する活字メディアが正常な機能を果たしていないことに加え、放送メディアについても、情報通信省が不十分な審査・登録で放送免許・周波数を割り当てていることが、全国で300近い放送局の乱立状況につながっている。これらのメディアは脆弱な市場においては、援助してくれる政治勢力のプロパガンダに利用されることも少なくなく、メディアの機能が正常化しない要因となっている。

情報通信省が所管するメディア関連法令（Radio Act, National Broadcasting Regulation 等）については、多くが王制下に策定されたものであり、その後の政治状況やメディアの乱立を踏まえて現状に即した改定が必要となっている。現在の政府が暫定政権であり、政党ごとにメディア政策が異なることから、時代にそぐわなくなっている法律・規則等が多々存在するにもかかわらず改定作業は十分に進んでいない状況である。

一方、ラジオネパールは、全国に放送網をもち、多言語によるニュース報道、多文化に配慮した番組制作を続ける国営放送局であり、今後進められる「公共放送局化」プロセスのなかでは、放送内容や組織・財政面で独立性を高めるとともに、選挙・政治報道や災害報道等で重要な役割を担うことが期待されている。しかし、現状は①放送内容②カバレッジ③財務状況の面で課題が山積している。財政状況の悪化から、政府公報を多く受け、放送内容のレベルの低迷や、民間FMと比べて音質が不良（聞きにくい）であることが、聴取者離れを引き起こし、広告主の確保も困難な状況を招いている。この悪循環が技術革新をも阻害し、音質の良好な民間FM局との聴取者獲得競争にも敗れる結果となっている。

こうした状況のなか、メディア政策・ラジオネパールを管轄する情報通信省より、①メディア政策の改定、②正確・中立・公正なメディアモデルとしてのラジオネパールの機能強化をめざす技術協力プロジェクトの要請が日本国政府に提出された。

（2）相手国政府国家政策上の位置づけ

ネパール政府は、暫定3カ年計画（2010/11～2012/13）を現在取りまとめ中である。同計画の策定にあたっては、長期的な視点をもって、平和で繁栄したネパールをめざす開発方策が議論されている。この議論の過程においては、2009年5月に国家開発戦略文書（案）が作成されており、このなかで、民主化プロセスへの国民の参画を促すメディアの強化が重要であり、メディア政策、諸規則のタイムリーな整備及び事実に基づいた中立的でバランスのある国民志向の番組を国民に届けることが喫緊の課題である旨が盛り込まれている。さらに、民主的な社会における放送の公共性にかんがみ、首相の任命により「ハイレベル評議会」が設置され、ラジオネパールの公共放送化の検討が進められている。本プロジェクトの計画内容は、メディア政策の改定及びラジオネパールの改革を通じて、正確・中立・公正なメディアのモデルを示し、ネパール国の民主

化プロセスと平和構築の促進に貢献することであり、ネパール国暫定3カ年計画及びラジオネパールの公共放送化検討・推進の方向性と整合している。

(3) わが国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置づけ（プログラムにおける位置づけ）

日本政府は、「民主化・平和構築」を重点分野の1つとし、民主化プロセスの進展に合わせた時宜を得た支援を行う方針である。同重点分野の民主化プロセス支援プログラムの方向性として、「わが国は制憲議会選挙などに対し、人・資金面で積極的に支援を実施してきている。今後とも和平プロセスの進展や政治・治安情勢を見極めつつ、憲法制定・法整備、総選挙等を見据えた平等・公正な選挙制度の構築、メディアを媒体とした民主化プロセスの推進、憲法制定議会等に対し、他機関との連携も考慮し、和平プロセスの進展に合わせて時宜を得た支援を、主に人材育成の観点から検討していく」としており、制度づくりとともに、メディアを媒体とした政治プロセスに関する公正・公平な情報の国民への提供を通じ、民主化プロセスを推進していくこととしている。さらに、本プロジェクトは、ネパールの新しい国づくりのプロセスにおいて重要な役割を果たすメディアの能力強化であるという点において、わが国の援助政策及びプログラム方針と整合している。

4. 協力の枠組み

(1) 協力の目標（アウトカム）

1) 協力終了時の達成目標

プロジェクト目標：

（メディア政策の改定及びラジオネパールの改革を通じて）民主化の過程における正確・中立・公正なメディアのモデル¹が示される。

<指標・目標値>

1. 改定されたメディア政策・法令・指針が報道従事者及びメディア関係者に認識される²。
2. ラジオネパールが各政党の情報を公正・中立に扱い、かつ多文化に配慮をした報道・番組³を発信できるようになる。

2) 協力終了後に達成が期待される目標

上位目標：

メディアの正確性・中立性・公正性の原則を尊重する環境が醸成される。

<指標・目標値>

1. 改定されたメディア政策・法令・指針がネパールジャーナリスト連盟及び主要メディア各社の規範・活動に取り込まれる。
2. ラジオネパールの報道・番組の公平性・中立性・正確性に対する国民の信頼性が向上する⁴。

¹ ネパールで十分に実施されていない調査報道、特定の政治勢力への偏りのない選挙・政治報道、及び人権の尊重を含む報道倫理等、民主国家でメディアが果たす役割のあり方を体現した姿を指す。

² 報道従事者及びメディア関係者の認識の測定に関しては、普及セミナー等のプロジェクト活動を通じて、報道従事者へのアンケートを実施し、改善の度合いを測る予定。

³ 特定政党に偏らない各政党の公正・中立な扱いや多文化への配慮、調査に基づいた報道等を指す。

⁴ 案件開始時に聴取者を対象としたベースライン調査を実施のうえ、案件開始後6カ月以内をめどに指標の設定を行い、経年的に計測する予定。

(2) 成果（アウトプット）と活動

1) アウトプット1：情報通信省によりメディア政策・法令・指針の改定案が策定される。

<指標・目標値>

以下の内容を含むメディア政策・法令・指針が改定される。

- ・ 放送倫理に基づく番組制作
- ・ 周波数管理を通じた適正なメディア管理
- ・ メディア行動規範

<活動>

- 1-1：情報通信省が、現行のメディア政策・法令・指針を改定するためのタスクフォースを立ち上げる。
- 1-2：タスクフォースが各国の事例を参考分析しつつ既存のメディア政策・法令・指針に係る課題を取りまとめる。（例：メディア政策、放送法・条例、電波法・条例、出版法・条例、プレスカウンシル法・条例、ジャーナリスト関連法、メディア行動規範）
- 1-3：タスクフォースが現行のメディア政策・法令・指針の見直し案を作成する。
- 1-4：タスクフォースが作成したメディア政策・法令・指針の見直し案について、情報通信省が関係機関（National Press Institute 等）と審議し承認する。
- 1-5：情報通信省が改定されたメディア政策・法令・指針について普及活動を実施する。

2) アウトプット2：ラジオネパールの公共放送局としての機能が強化される。

<指標・目標値>

1. ラジオネパールが、政治に係る重要な議論・決定や公共サービスについて番組制作ガイドラインに沿った番組を放送する。
2. ラジオネパールの聴取率がプロジェクト開始時よりも改善する⁵。

<活動>

- 2-1：ラジオネパールが「公共放送化準備タスクフォース（仮称）」を設置する。
- 2-2：「公共放送化準備タスクフォース（仮称）」が現行のワークフローを分析し重要課題を抽出する。
- 2-3：ラジオネパール関係部が聴取者拡大を阻害している放送技術上の課題を分析し、OJT を通じて改善する。
- 2-4：ラジオネパール関係部が報道及び番組制作に関する課題を分析する。
- 2-5：ラジオネパール関係部が報道及び番組制作に関する職員向け OJT を実施し、改善案及び研修マニュアルをまとめる。
- 2-6：ラジオネパール内の番組モニタリング委員会が公共放送としての番組制作ガイドラインを作成し適正なモニタリングを実施する。
- 2-7：ラジオネパール関係部がラジオネパールの現行の財務状況の課題を分析し、効率化のための提言をまとめる。
- 2-8：「公共放送化準備タスクフォース」が 2-2～2-7 を踏まえ公共放送化に向けたアクションプランを作成する。

⁵ 聴取率の改善の目標値については、プロジェクト開始後 6 カ月以内をめどに設定する予定。

2-9：ラジオネパールが正確・中立・公正な報道を実践していることを広く周知する。

(3) 投入（インプット）

1) 日本側

- ・ 専門家派遣（総括、メディア政策、放送技術、番組制作、財務分析・マーケティング、ジャーナリズム、調整員・平和構築）
- ・ 供与機材（聴取範囲に係る調査をプロジェクト開始後に実施のうえ、FM 塔を含む必要な機材の詳細を詰める予定）
- ・ 研修員受入れ
- ・ 現地ローカルコンサルタント、NGO、専門家

2) ネパール側

1. カウンターパート人件費、プロジェクト事務所、その他

＜カウンターパート人員＞

- ・ プロジェクトマネジャー（情報通信省、ラジオネパール）
- ・ タスクフォースメンバー

カウンターパートについては、情報通信省次官を議長とする合同調整委員会（JCC）により年に1～2回程度進捗をモニターするとともに、情報通信省 Joint Secretary 及びラジオネパール総裁（Executive Director）をプロジェクトマネジャーとし、加えて、成果ごとに、情報通信省とラジオネパールにそれぞれタスクフォースを結成することとした。

2. プロジェクト事務所の設置（情報通信省、ラジオネパール）

(4) 外部要因（満たされるべき外部条件）

＜上位目標の外部条件＞

- ・ 民主化プロセスが維持される。
- ・ 情報通信省のメディア政策・法令・指針の改定案が立法化され、実施される。
- ・ 普及・広報活動が行われる。

＜プロジェクト目標の外部条件＞

- ・ 情報通信省の改革の方向性が維持される。
- ・ ラジオネパールの公共放送化の方向性が維持される。
- ・ 極端な政治介入が行われない。

＜前提条件＞

- ・ 治安状況が大幅に悪化しない。
- ・ ラジオネパールが国家管理される方向に向かわない。

5. 評価5項目による評価結果

(1) 妥当性：高い

政策との整合性

- ・ 本プロジェクトの計画内容は、ネパール国の暫定3カ年計画（民主化及び平和構築の推進）、

国家開発戦略文書（案）（メディア諸政策のタイムリーな整備、及び事実に基づいた中立的でバランスのある国民志向の番組制作の強化）、並びに首相の任命によって設置された「ハイレベル評議会」が示したラジオネパールの公共放送化検討・推進と整合している。また、本プロジェクトは日本政府の対ネパール経済協力方針と整合している。

- ・ 民主化プロセスと平和構築を支えるためには、国民に正確・中立・公正な情報を伝えるメディアが不可欠である。そのため、法令により正確・中立・公正なメディアを規定し、ラジオネパールをモデルとして示すことは、直接的にネパール国の民主化プロセスと平和構築に貢献することが期待される。

実施機関の妥当性

- ・ 情報通信省は、メディア政策の推進を担う政府機関であり、放送、出版を管轄しているため、情報通信省の政策支援を行うことによりネパール国のメディアへの波及効果が見込め、実施機関としての妥当性が認められる。
- ・ ラジオネパールは、全国に放送網をもち、多言語によるニュース報道、多文化に配慮した番組制作を続ける国営メディア機関であり、現在、公共放送化の検討が進められている。ラジオネパールを中立・公正なメディアのモデルとして育成することにより、他の多くのメディア機関及びネパール国民への波及効果を期待できる。

日本の支援の優位性

- ・ 日本には、戦後につくられた放送法や公共放送があり、当分野についての技術的優位性があるといえる。
- ・ 日本は戦後の国家再建のなかで、正確・中立・公正なメディア育成のための政策実施の経験を有している。
- ・ 日本は他のドナーと比べ、中立的なドナーとして支援を行っているとしてネパール側から評価されていることから、民主化プロセスにおいて重要な役割を果たすメディア能力強化の支援を日本が中立的な観点から行うことの意義は高い。

ニーズとの合致

- ・ ネパールにおいては、現状に合致しないメディア政策やジャーナリストのプロフェッショナルリズムの欠如等により、メディアの機能が十分に果たされていない。民主的な国づくりの途上にあるネパールにおいて、憲法制定や選挙などに関する情報を公正・中立な立場で正確に市民に伝え、市民の民主化プロセスへの参画を促すことのニーズは高い。特に、制憲議会にて憲法制定に係る議論が行われており、また憲法制定のあとには総選挙が予定されているこのタイミングにおいて、正確・中立・公正の原則にのっとり政治プロセスに係る報道や選挙公報を行うことができるようラジオネパールの能力強化を支援するとともに、党派的な偏向報道等を適切にモニタリング・規制できるような情報政策の改善を支援することは、ネパールが紛争に逆戻りすることなく国民の参加を得て民主化プロセスを進めるためのニーズに合致したものであり、民主化プロセスの進展に応じてタイミング良く支援を行うことの意義は高い。

(2) 有効性 (予測) : 高い

プロジェクト目標と成果の因果関係

- ・ 本プロジェクト目標である民主化の過程における正確・中立・公正なメディアのモデルが示されるためには、現行のメディア政策の是正に向けた政策・法令・指針の改定案の策定（成果1）、及び正確・中立・公正な情報を広く国民に届ける公共放送局としてのラジオネパールの改革（成果2）を総合的に行うことが必要である。情報通信省が所管する現行のメディア関連法令については、多くが王政下に策定されたものであり、その後の政治状況やメディアの乱立を踏まえ、現状に即し適切な内容に改定を行うことが必要となっている。さらに、正確・中立・公正なメディアのモデルを示すためには、ネパールにおけるラジオ局として唯一全国放送網を有するラジオネパールの公共放送化に向けた改革を行うことの意義は大きい。よって、この2つの成果により、正確・中立・公正なメディアのモデルを示すことを達成することが十分に見込まれるといえる。

外部条件と阻害要因

- ・ 極端な政治介入及びメディア政策の変更がない限り、プロジェクト活動が実施されれば成果が達成されることが見込まれる。
- ・ カウンターパート人事において政治の影響を受ける可能性はあるものの、公共放送化の方針は政府「ハイレベル評議会」から出されていること、及びラジオネパールについては幹部人事の介入は限定的であることから、プロジェクト活動が実施される限りプロジェクト目標達成は可能である。

(3) 効率性 (予測) : 中程度

- ・ 本プロジェクトの実施機関であるラジオネパールには 1980 年代から無償資金協力による機材供与及び人材育成を実施しており、機材及び人材を本プロジェクトにおいて活用できるため、アウトプットを効率的に産出することが可能である。
- ・ 外部条件、前提条件はネパールの政治情勢に関するもので不確定要素が多い。憲法の制定プロセスや治安状況などが効率的なプロジェクトの実施に影響を及ぼす可能性がある。

(4) インパクト (予測) : 正のインパクトが見込まれる。

- ・ 民主化プロセスが維持され、改定されたメディア政策・法令・指針が立法化のうえ実施され、正確・中立・公正なメディアのモデルが確立することにより、プロジェクト活動と成果について普及・広報活動を十分に行えば、上位目標の達成が見込める。
- ・ 改定されたメディア政策・法令・指針がネパールジャーナリスト連盟に加盟していないメディア各社の規範・活動に取り込まれることが期待できる。
- ・ 正のインパクトとして、ラジオネパールの公共サービス番組（遠隔教育、農業、衛生など）が充実し、カバレッジが広がることにより地方の貧困軽減、社会サービスの向上に貢献する可能性がある。
- ・ 政治介入や民主化プロセスの後退が上位目標達成の阻害要因となることが考えられる。
- ・ マイナスのインパクトは想定されない。

(5) 自立発展性（見込み）：高い

政策・制度面

- ・ 民主化プロセスが進捗するなかで、政府及び情報通信省の、正確・中立・公正なメディア育成への政策・取り組みは継続すると見込まれる。
- ・ 改定されたメディア政策・法令・指針について、ラジオネパールによる普及に加え、マスメディア等を通じたさまざまな広報活動で普及することができる。

組織・財政面

- ・ 情報通信省のマネートとして実施される活動が本プロジェクトの活動であり、プロジェクトへのオーナーシップは高く、予算の確保も可能と判断される。
- ・ ラジオネパールは、広く国民に公共放送として情報を伝達するマネートをもち、将来的にも公共放送局として組織が維持される見込みである。一方で、公共放送化に伴い、ラジオネパールの財源のあり方が議論されており、不確定要素は確認されている。ラジオネパールはプロジェクト活動を通じて財務の体質を改善し、経常経費を含む予算を確保していくことが期待される。

技術面

- ・ ラジオネパールは、1980年代以降、無償資金協力により供与された機材を適切に維持管理しており、維持管理能力を有している。人員の異動も限定的であるため技術力も組織内に保持されることが見込まれる。

6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

本プロジェクトは、貧困、ジェンダー、環境等に対し悪影響を及ぼす活動または施設の建設を行わない。また、本プロジェクトにより不利益を被る、または便益を公正に受けられない個人・グループ・地域等は想定されない。

7. 過去の類似案件からの教訓の活用

- ・ ブータン国・国営放送支援プロジェクト（技術協力プロジェクト）において、国営放送として財務体制の強化・人材育成を通じた能力強化の重要性が確認されており、ラジオネパールの中長期的な運営計画の策定と財務管理体制の強化に取り組むことが重要と考えられる。
- ・ 「ネパール国短波及び中波放送局整備計画」（2006年度実施、無償資金協力）では、全国放送網の再構築及び中波放送局舎・施設の改修、機材の更新を進めたが、中長期的な機材の維持管理のためには、財務状況の改善が必須であることが確認されている。これを踏まえ、本件ではラジオネパールの現行の財務状況の課題を分析し、財務状況の改善及び効率化のための提言をまとめる。
- ・ ネパール国現地国内研修「平和定着のためのメディア能力強化」（2009年度実施）において、今後、法律や制度について他国の実践例を参考にすることと、メディア関係者が集まって議論を積み重ねるフォーラムが継続されていくことが重要であると提言されている。これを踏まえ、本件では諸外国のメディアに関する法制度を検証し、ネパールの新しいメディア政策・法令・指針（案）を策定し、それらをセミナーやフォーラムを通してメディア関係者に周知する。

8. 今後の評価計画

2012年5月 運営指導調査・中間レビュー

2013年3月 終了時評価

2016年9月 事後評価（予定）

第1章 詳細計画策定調査の概要

1-1 要請の背景

ネパール連邦民主共和国（以下、「ネパール」と記す）では反政府勢力（マオイスト）と政府の間で2006年11月に包括的和平合意が締結され、紆余曲折を経ながらも、2008年4月に実施された制憲議会選挙で選ばれた議員で構成される制憲議会にて、現在新憲法制定に向けた作業が行われており、制定後に総選挙、地方選挙と新たな国づくり・民主化プロセスが続く予定である¹。

ネパールでは歴史的にメディアが政治に利用されるケースが多く、自由・公正なメディアは未発達である。包括的和平合意同意後も、2007年1月以降のタライ動乱をはじめとして、地域ベース、民族ベースの動乱・争議が発生しており、紛争を助長しない報道のあり方が問われている。また、和平プロセスの情報及び制憲議会の各委員会での政党間の争点・議論進捗状況、政治課題等は、正確に地方にまで伝わっていないケースも少なくなく、メディア関係者も、憲法制定等ネパールが直面している課題についての知識が十分ではない。メディアの役割として、正確・公正な報道を通じ情報を普及し、世論を反映させることにより国民の民主化プロセスへの参加促進を担うことが期待されるなか、ラジオ・新聞・テレビにおける記者及び編集者・制作者の正確・公正な報道を実施するための人材育成が課題となっている。

さらに、新憲法制定、総選挙等重要な政治イベントが続く局面で、ネパールにおけるラジオ局として唯一全国放送網を有するラジオネパールの役割が更に大きくなっている。ラジオネパールはネパール全土をカバーしており、識字率の低いネパールにおいては重要な情報源となることから、当該分野に係る人材育成が急務となっている。そうしたなか、2009年8月、情報通信省より、①メディア政策の改定、②正確・中立・公正なメディアモデルとしてのラジオネパールの機能強化をめざす技術協力プロジェクトが要請された。同要請の基本的背景を調査するために、2009年9月に協力準備調査「民主化プロセス支援プログラム」の一環として、同国におけるメディア全般の状況に関する情報収集を行った。本調査結果を受け、プロジェクトの基本的な枠組み、日本側・ネパール側双方の投入内容を先方政府と協議することを目的とし、詳細計画策定調査団を派遣することとなった。

1-2 詳細計画策定調査の目的

- (1) ネパールのメディア政策及び現状、ラジオネパールに係る政策・方針計画の調査・分析を行い、先方の要請背景及び内容、協力のコンセプトや妥当性を確認する。
- (2) ネパール国の情報通信省、ラジオネパールにおける問題、ステークホルダーと能力を分析し、支援の枠組み及び期待される効果を確認する。
- (3) 本案件におけるリスク分析を行い、プロジェクト全体計画に反映させる。
- (4) 他ドナーとの情報交換を行い、この分野における支援の協調を図る。
- (5) ネパール側政府関係者とプロジェクトの目的・成果・範囲・対象・過程について協議を行い、合意・決定事項についてミニッツ（M/M）、プロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM、案）、及び活動計画（PO、案）に取りまとめ署名する。
- (6) 事業事前評価表（案）を作成する。

¹ 新憲法は当初予定されていた2010年5月末までには成立せず、制憲議会の任期を1年延長することとなった。

1-3 調査団の構成

担 当	氏 名	所 属
総 括	鳥居 香代	JICA 公共政策部 法・司法課長
メディア能力強化	橋本 敬一	JICA 国際協力専門員
平和構築	中田 麻美子	JICA ネパール事務所 企画調査員
協力企画	日浅 美和	JICA ネパール事務所 所員
評価分析	上野 智之	八千代エンジニアリング株式会社

1-4 調査日程・概要

本プロジェクト詳細計画策定調査団は、2010年5月12日から5月21日までの間（評価分析団員は5月4日から5月21日まで）、ネパール国を訪問し、要請元である情報通信省・ラジオネパールとの協議をはじめ、地方ジャーナリスト、National Press Institute、他ドナーなどとの意見交換を行い、プロジェクト計画案、実施体制案ネパール側負担事項等につき合意し、その結果をミニッツに取りまとめた。

日順	日付	曜日	活 動	宿 泊
1	May 3	Mon	(Mr. Kozuke: NRT-BKK)	BKK
2	4	Tue	BKK-KTM Internal meeting at JICA Nepal	KTM
3	5	Wed	Meeting with MoIC (Confirmed) Meeting with Radio Nepal (Confirmed) Meeting with UNICEF (Confirmed with Mr. John Brittain, Ms. Rupa Joshi)	KTM
4	6	Thu	Interview with Radio Nepal Meeting with NPI (Confirmed)	KTM
5	7	Fri	Interview with Radio Nepal	KTM
6	8	Sat	PDM Discussion	KTM
7	9	Sun	PDM Discussion	KTM
8	10	Mon	PDM Discussion	KTM
9	11	Tue	Meeting with Mr. Shiva Raj Baral, Chief Engineer, Engineering Division, RN Meeting with Mr. Radha Krishna Kafle, Director, Finance Department, RN Meeting with Mr. Dhanendra Bimal Chettri, Chief, Program Division, RN Meeting with Mr. Anup Dhakal, AC Nielsen	KTM
10	12	Wed	Meeting with Mr. Kiran Shrestha, Press Council Nepal Meeting with Mr. Narayan Prasad Regmi, Joint Secretary, MoIC Meeting with Mr. Redha Krishna, Chief, Financial Administration Division, RN Internal Discussion for PDM/MM formulating (Dr. Hashimoto, Ms. Torii) NRT-BKK	KTM

11	13	Thu	(Dr. Hashimoto, Ms. Torii) BKK-KTM Donor Meeting (UNDP,USAID,BBC) Meeting with JICA Meeting with Mr. Narayan Prasad Sharma, Chairperson, Press Council Nepal Meeting with Ms. Miki Upreti	KTM
12	14	Fri	Move to Biratnagar (First flight) Meeting with LDO, Planning Officer of Morang Meeting with CDO of Morang Meeting with NPI/Radio Nepal/BBC	Biratnagar
13	15	Sat	Biratnagar-KTM Internal Meeting Meeting with Ms. Kiyoko Ogura	KTM
14	16	Sun	Meeting with Mr.Narayan Prasad Regmi, Joint Secretary, MoIC SWOT & PCM workshop @ Radio Nepal Meeting with Deputy Executive Director of Radio Nepal Internal Discussion	KTM
15	17	Mon	PDM discussion with MoIC Meeting with Mr. Udaya Krishna Shrestha, Radio Enginneer, Engineering Division, RN Meeting with BBC	KTM
16	18	Tue	Internal Discussion M/M discussion	KTM
17	19	Wed	Internal Discussion	KTM
18	20	Thu	Report to Embassy of Japan Report to JICA (Mr. Kozuke) KTM-BKK	KTM
19	21	Fri	Signing M/M (Mr. Kozuke) BKK-NRT (Dr. Hashimoto, Ms. Torii) KTM-BKK	
20	22	Sat	(Dr. Hashimoto, Ms. Torii) BKK-NRT	

NRT : 成田

BKK : バンコク

KTM : トリブバン

MoIC : 情報通信省

UNICEF : 国連児童基金

NPI : National Press Institute

RN : ラジオネパール

UNDP : 国連開発計画

USAID : 米国国際開発庁

BBC : 英国放送協会

LDO : Local Development Officer

CDO : Chief District Officer

SWOT : 強み (Strengths)、弱み (Weaknesses)、機会 (Opportunities)、脅威 (Threats)

PCM : プロジェクト・サイクル・マネジメント

1-5 主要面談者

(1) 情報通信省 (Ministry of Information and Communications : MoIC)

1. Mr. Sushil Ghimire (Secretary)
2. Mr. Narayan Prasad Regmi (Joint Secretary)
3. Mr. Laxmi Bilas Koirala (Under Secretary, Press and Information Coordination Section)
4. Mr. Dhruva Lal Rajbanshi (Under Secretary, Planning)
5. Mr. Rajendra Nepal (Under Secretary, Act, Regulation and Advisory Section)
6. Mr. Anup Nepal (Under Secretary, Frequency Management Section)
7. Mr. Dilli Ram Bastola (Section Officer)
8. Mr. Chuda Raj Neupane (Section Officer)

(2) ラジオネパール (Radio Nepal : RN)

1. Mr. Tapa Nath Shukla (Executive Director)
2. Mr. Sushil Koirala (Deputy Executive Director)
3. Mr. Dhanendra Bimal Chettri (Chief, Program Division)
4. Mr. Radha Krishna Kafle (Director, Finance Department)
5. Mr. Redha Krishna (Chief, Financial Administration Division)
6. Mr. Bhim Bahadur Thapa (Chief Account Officer)
7. Mr. Khagendra Khatri (Deputy Director, News Division)
8. Mr. Shree Bhadra Wagle (Deputy Director, Engineering Division)
9. Mr. Shiva Raj Baral (Chief Engineer, Engineering Division)
10. Mr. Udaya Krishna Shrestha (Radio Engineer)

(3) プレス・カウンシル・ネパール (Press Council Nepal)

1. Mr. Narayan Prasad Sharma (Chairperson)
2. Mr. Ram Sharan Bohora (Information Technology Office)
3. Mr. Mom Bdr Thapa (Legal Officer)
4. Mr. Kiran Shrestha (Senior Administrative Officer)
5. Mr. Janadish Poudel (Senior Administrative Officer)

(4) モラン郡関係者及びジャーナリスト (Stakeholders, Journalists in Biratnagar)

1. Mr. Shashi Shekhar Shrestha (Chief District Officer of Morang District Administration Office)
2. Mr. Pashupati Prasad Pokharel (Local Development Officer of Morang District Development Committee -DDC)
3. Mr. Ganesh Timisina (Planning Officer, DDC)
4. Mr. Bhakta Rai (Radio Nepal Stringer)
5. Mr. Kumud Adhikari (Radio Nepal Stringer)
6. Mr. Bikram Niraula (FNJ Morang District Acting President and BBC Correspondent)
7. Mr. Birendra Sharma (Coordinator, Regional Media Resource Center, Nepal Press Institute)

(5) ネパールプレスインスティテュート (Nepal Press Institute)

1. Prof. Parsuram Kharel (Chairman)
2. Mr. Chirajvi Khanal (Director)

(6) ドナー関係者 (Donor)

1. Mr. Ben Williams, BBC World Service Trust
2. Mr. Anup Dhakal, Senior Client Solution Executive, AC Nielsen Nepal Pvt. Ltd
3. Mr. Deepal Bikram Thapa, Senior Manager, Client Solutions, AC Nielsen Nepal Pvt. Ltd

(7) 在ネパールジャーナリスト

1. 小倉清子氏

(8) 在ネパール日本大使館

1. 半井 麻美 三等書記官

第2章 ネパールの概要

2-1 人口・面積・経済概要

ネパールは南アジアの内陸国で、世界最高地点エベレスト（サガルマータ）を含むヒマラヤ山脈及び中央部丘陵地帯と、南部のタライ平原から成り、国土面積は 14.7 万 km²（北海道の約 1.8 倍）。東、西、南の三方をインドに、北方を中国チベット自治区に接している。

ネパールは多民族国家であり、パルバテ・ヒンドゥーと呼ばれるインド・ヨーロッパ語系の民族がほぼ半数、そのほかチベット・ビルマ語系など 30 以上の民族により国が構成されている。人口は 2,643 万人（2006/2007 年度、政府中央統計局推計）、人口増加率は 2.4%（1995～2000 年平均、国連人口局）である。最大の都市は首都のカトマンズ（人口 79 万 612 人、2005 年推計）、第二の都市はポカラ（人口 18 万 6,410 人、2005 年推計）である。全人口の 8 割以上は地方に住んでいる。

経済は、名目 GDP126.24 億ドル、1 人当たり GDP 約 470 ドル（2007/2008 年度、政府中央統計局）であり、後発開発途上国（LLDC）に分類される。

主要産業は、農業、カーペット、既製服、観光。GDP の約 33%及び就労人口の約 65%を農業に依存し、また、各国政府・国際機関より多額の開発援助を受けている。GDP 実質成長率は 3.2%〔2007 年、アジア開発銀行（ADB）〕、物価上昇率は 7.7%（2007/2008 年度、中央銀行）である。主要貿易輸出品目は既製服、カーペット、銀器、宝石類、パシュミナで、輸入品目は、石油製品、糸、化学肥料、輸送用機械等。総貿易額は、輸出が約 9.4 億ドル、輸入が約 34.1 億ドル（2007/2008 年度、商工供給省）となっている。

2-2 平和構築・民主化動向

ネパールでは 10 年に及ぶ内紛が停止した 2006 年以降、包括的和平合意に基づく和平プロセスが進行している。マオイストと連立 7 政党との間で締結された和平合意では、停戦、政治・経済・社会の移行、兵士・武器の管理、人権の分野²に関するさまざまな事項が合意されており、和平合意から 3 年以上経過した現在に至るまで、政治的には不安定なものの停戦は継続している。2008 年 4 月には制憲議会選挙が実施され、その直後には制憲議会が「連邦民主共和国」の宣言を行い、憲法制定に関する作業が開始され、遅れながらも一応の進捗を見せていた。元兵士の復帰問題については、不認証兵士の解放が国連の下で無事行われるなど一部進捗があった。ただし政党間では、連邦制、大統領制、議会制など国の形成に関する重要な課題に政治的な合意ができず、和平プロセスに関する課題の政治的協議を目的としてハイレベル政治メカニズムが 2010 年初めに結成されたが、政党間の信頼醸成には至っていなかった。憲法制定予定であった 2010 年 5 月 28 日には憲法作成が間に合わず、制憲議会の更に 1 年の延長が決定され、現在は延長に関する政党間の政治協議で合意された首相辞任と新政府の設立について、引き続き協議が行われている。

また、軍統合問題についても政治的な解決の見通しが見えないまま現在に至っているほか、包括的和平合意のなかの、国軍の民主化の問題、紛争被害者への対処、土地問題、及び地方開発の問題が未解決であり、ネパールは和平プロセスの課題に引き続き取り組んでいる。国連の政治ミッションが 2007 年 1 月より和平プロセス監視、兵士・武器の認定、登録、管理、制憲議会選挙の実施を行う役割

² 恒久的な停戦の合意、制憲議会選挙の実施、暫定憲法、暫定議会、暫定政権の樹立、国王からの政治的権利の剥奪、国王資産の国有化、マオイスト兵士と武器を、国連の監視の下、兵営地に收容、国軍兵士は宿舎に駐屯し、マオイストと同数の武器を同様な形で管理、各種委員会の設立、土地問題の解決、など。

として関与しているが、主に元兵士の軍統合問題と DDR（兵士の武装解除、動員解除、社会復帰）の進捗がなく和平プロセスに終止符が打てないことから、任期の延長がこれまで 6 回にわたって行われている。

政治面では 2008 年の制憲議会選挙で第一党に躍進したネパール共産党（マオイスト）主導の連立政権が 2009 年 5 月に崩壊したあと、共産党統一マルクスレーニン派（UML）首相率いる 24 政党の連立政権が継続している。これは、当初から選挙で選出されていない首相及び数人の大臣から成る内閣で民意を反映していないとの見方が大きく、現在の政治協議ではコンセンサスによる「挙国一致内閣」の設立が大きな課題となっている。マオイストは憲法制定予定日直前である 2010 年の 5 月初めには、現首相辞退を求めて 1 週間と長期のゼネストを実施し、一般市民の生活に大きな影響を及ぼしていた。またこの政治協議にはマデシ政党が含まれておらず、それらをはじめとして他の政党からの不満も聞かれている。

一方、特に地方では、和平合意締結以降に盛んになった各民族、カーストグループの権利主張による抗議活動が続いており、経済活動及び国民の生活一般に悪影響を及ぼしている。さらに政党に付随した若者組織の暴力的な活動、対立・衝突も引き続き起こっている状況にある。

紛争－和平プロセス－平和構築・開発の流れのなかでの大きな課題としては、和平プロセスの完了、憲法制定、治安セクターの改善、司法分野の改善、連邦制への移行、及び民主的な選挙実施が挙げられ、国際機関等のドナーが各分野での支援を実施している。このような状況のなかでネパールの状況に合わせた段階的な支援を計画・実施することが課題となっている。

このような紛争後の流動的な政情のなか、民主的なメディアをめざした支援のニーズが高まっている。

<開発事業におけるリスク及び留意点>

マオイスト紛争の根本的要因としては、国の貧困や社会的排除、開発や社会サービス、経済発展における地域間、民族間及びカースト間の格差などが挙げられる。また多民族、多言語、多文化を無視してきた中央政府の対応や浅い民主主義の歴史等も背景として挙げられる。そのような要因を背景にした紛争を経験し、また特に複雑な社会構造が根底にあるネパールにおいて、開発事業の実施に際しては以下のような配慮が必要とされている。

- ・ 社会的包摂：女性、低カースト、少数民族の参加、地方の開発を促進するか？
- ・ ガバナンス強化：汚職予防、地方自治、公正な行政、サービスデリバリーの向上につながるか？
- ・ 民主化・和平プロセスへの貢献：和平プロセスにプラスの影響を与えるか？
- ・ 中立性・公平性の確保：特定の政党、民族、グループに肩入れしていないか？
- ・ コミュニティ、グループの和解を促進しているか？ 対立を助長するような活動・便益の配布になっていないか？
- ・ 透明性・説明責任：プロジェクトの裨益者、成果、予算について理解されているか？

以上のような配慮をし、開発実施において、事業の透明性及びアカウンタビリティを向上することの重要性が、ドナー間でも合意されており、開発行動規範（Basic Operating Guidelines、2003 年署名）に基づいて、各ドナーが開発事業を実施している。

第3章 情報通信政策及びメディア概況³

3-1 メディアを取り囲む概況

現在、ネパールのメディアは、活字・放送メディアともに市場の受入能力を超えた乱立状況にあり、生き残りのための政治勢力への接近、特定政党の意に沿わないメディアに対する脅迫・物理的暴力、ジャーナリスト自身による保身のための自己規制、こうした要因に起因するプロフェッショナリズムの欠如といった悪循環に陥っており、健全なメディアに期待される「政治家の監視機能」は果たされていない。

活字メディアについては、その乱立状況は政府による補助金制度に起因する部分が多い。ネパールではパンチャヤット期から、政府に協力的な活字メディアを育成するため、発行部数に応じた補助金を出している。この補助金目当てで新聞・雑誌を発行する者の多くは、十分な報道機能を果たす能力を有していないため、読者を確保できず、生き残りのために特定政党、政治グループの資金を求め等、公正なメディアの役割から大きく逸脱する。

放送メディアについても、情報通信省が不十分な審査・極めて安い登録料で放送免許・周波数を割り当てていることが、全国で300近い放送局の乱立状況につながっている。これらのメディアは、脆弱なネパールの市場においては広告主を獲得できず、ほどなく姿を消すか、援助してくれる政治勢力のプロパガンダに利用されることも少なくない。

ラジオネパールは、現在、政府が設置した「ハイレベル評議会」の提案に基づき、「公共放送局化」をめざしているが、①放送内容②カバレッジ③財務状況の面で課題が山積している。財務状況が改善しない根本的な原因は、過去10年間にわたって政党から押し付けられた不要な人員が300人強に及び、人件費が予算を圧迫していることである。国家から付与される予算〔全体2億5,000万ネパール・ルピー（Rs.）の50%〕は、電気代＋施設整備費に限定され、ランニング・コストは商業ベースで確保せざるを得ないという不安定な状況である。上述のとおり、ネパールにはメディアを支える市場が十分ではないため、ラジオネパールは保健省、教育省、及び農業省の依頼に基づく番組制作に頼らざるを得ず、政府からの「editorial independence」を確保することさえ困難な状況が続いている。

さらに、こうした財務状況から、職員の能力開発や番組の質の向上にリソースを割くことは難しい状況であり、放送内容のレベルが低いことが、聴取者離れを引き起こし、広告主の確保も困難な状況を招いている。

ラジオネパール総裁によると、上記のような悪循環が士気の低下を呼び、有能なスタッフも最低限の仕事しかしなくなっているという。

加えて、劣悪な財務状況は技術革新をも阻害し、音質の良好な民間FM局との聴取者獲得競争にも敗れる結果となっている。

3-2 情報通信政策・法令・戦略

情報通信省が所管するメディア関連法令（Radio Act, National Broadcasting Regulation）については、多くが王制下に策定されたものであり、その後の政治状況やメディアの乱立を踏まえて現状に即した改定が必要となっている。現在の政府が暫定政権であり、政党ごとにメディア政策が異なることから、時代にそぐわなくなっている法律・規則等が多々存在するにもかかわらず改定作業は十分に進んでい

³ 本章の作成にあたり、JICA ネパール事務所で開催した基礎調査「ネパール・メディアと政治に関する調査報告書」（2009年10月、小倉清子氏作成）及び「ネパール民主化支援プログラム協力準備調査報告書」（2010年7月）を参照し、記載を進めている。

ない現状が確認された。情報通信省においても、メディア関連法令を改定する必要性は強く認識されている。

乱立するメディアについて、現状、内容に関するモニタリングが適切になされておらず、政党によるメディアの利用や排他的メディアの危険性が指摘されている。情報通信省のイニシアティブによるモニタリングを強化するため、関連する法令や規制の見直しを行う必要がある。

排他的メディアを抑制する仕組みとして、「ジャーナリストの行動規範 2003 年 (Code of Conducts of Journalists, 2003)」が定められており、「プレス評議会法 1992 年 (Press Council Act, 1992)」の下に設けられたプレス・カウンシル・ネパール (Press Council Nepal) が、メディアのモニタリングを行っている。ただし、選挙時など特別な時期を除き、プレス・カウンシル・ネパールは活字メディアのモニタリングのみを実施しており、テレビ・ラジオ等の放送メディアのモニタリングは行われていない。

「ジャーナリストの行動規範 2003 年」及び「プレス評議会法 1992 年」の概要は以下のとおり。

「ジャーナリストの行動規範 2003 年 (Code of Conducts of Journalists, 2003)」

- ・ 表現の自由は国民の基本的な権利であり、ジャーナリスト及びメディアは常にその保護と促進のため、注意深く、警戒をもって務める。
- ・ 人道主義、人権及び国際関係を尊重する。
- ・ 情報に対する権利を守り、強調する。
- ・ 真実かつ事実に基づいた情報を伝える。
- ・ 編集の自由という、全世界で受容された原理に従って、メディアによる制作、出版、及び放送を行う最終的な責任と権威は編集者にある。メディアは編集の独立性を保障すべきである。
- ・ プライバシーの権利を尊重する。
- ・ 高いレベルのプロフェッショナリズムを実行する。
- ・ 礼儀正しい行動をとる。
- ・ 出版・放送した内容に誤りを指摘されたら、すぐにこれを訂正する。
- ・ 複数民族、多言語、及び多宗教のネパールの主権、保全を損なうような、あるいは、さまざまなカーストや民族、コミュニティの間に存在する協調的な関係を危うくするようなニュースや意見を掲載・放送しない。
- ・ ニュースに関する機密な情報源を明らかにしない。
- ・ 犠牲者の合意なしに、性的犯罪の犠牲者の名前、住所、アイデンティティが分かるような、いかなるニュース、写真、及び場面も掲載・放送しない。
- ・ 暴力、テロリズム、犯罪を助長するようなニュース、意見、写真、オピニオン・サーベイ、音、及び場面を出さない。
- ・ 嫌悪、恐れ、及び挑発を拡大するような裸体、写真を出版・放送しない。
- ・ ジャーナリスト、メディアは、職業的規範を超えて情報源と不適當な関係をもたない。

「プレス評議会法 1992 年 (Press Council Act, 1992)」

プレス評議会の確立及び運営のための法律

- ・ 評議会は独立した機関である。
- ・ 評議会の目的は以下のとおりである。

報道の健全な発展のための環境を醸成する。報道の自由を悪用されないように、報道に関連

した行動規範を作成する。報道と政府の間で友好的な関係を保つ。公の道徳と市民の尊厳を維持する。報道の自由とジャーナリズムの尊厳に干渉をさせない。

- ・ ネパール政府が評議会を結成する。評議会には以下の人たちが含まれる；(会長) 最高裁の退役判事、シニアレベルの弁護士、及び新聞・雑誌の分野で特別な貢献をした人のなかからネパール政府が任命する。(会員) 国会議員のなかから国会議長が任命する 1 名、上院議員のなかから会長が任命する 1 名、ネパール・ジャーナリスト連合の会長 1 名、ジャーナリスト、編集者、及び発行者のなかから 2 名ずつ政府が任命する 6 名、職業ジャーナリストのなかから政府が任命する 1 名、報道などさまざまな分野で特別に貢献をした人のなかから政府が任命する 1 名、及び文学ジャーナリズムに関連した機関が推薦したジャーナリストなどから政府が任命した 1 名。(メンバー・セクレタリー) 情報局の局長。
- ・ 評議会の仕事、義務、権利；報道に関して査察を行い、関連分野からのアドバイスを受けてネパール政府に提言をする。健全な報道の発展のために報道関連の行動規範を作成し実行する。ジャーナリズムの発展のためにネパール政府に提言をする。新聞・雑誌の配布に関する記録を残す。新聞・雑誌に掲載されたニュースに関して評議会にクレームを提出した場合、それに関して必要な措置をとる。新聞・雑誌の活動、及び状況に関する調査・分析を含む年報をネパール政府に提出する。新聞・雑誌に掲載された反社会的・異議を醸し出す事柄に関して調査を行う。
- ・ 評議会のアドバイスにより、ネパール政府は新聞・雑誌配布検査委員会を結成する。委員会には以下の人が含まれる；(会長) プレス登録係 (Press Registrar)。(会員) 情報通信省代表、プレス評議会代表、会計監査官協会、広告協会あるいは広告エージェンシー、商業・産業機関から 1 名ずつネパール政府が任命した 3 名 (任期は 2 年間)。
- ・ 同委員会の仕事、義務、権利；新聞・雑誌の配布状況から発行部数を決め、その記録を残す。新聞・雑誌の発行部数などに基づいて新聞・雑誌の階級を決める。
- ・ ジャーナリストが職業ジャーナリストとしての行動規範を破った場合、いかなる人物もプレス評議会にクレームを提出することができる。

3-3 情報通信省組織と業務内容、課題

情報通信省は郵便、放送、電話、報道、情報及びフィルムに関する事業を管轄している。2010 年 5 月時点の大臣は Shankar Pokharel 氏、次官は Shhire Gimire 氏。3 つのデパートメントと 3 つのディビジョンにより情報通信分野の国内政策を担っている。

メディアに関しては、法令の作成・管理、周波数の管理、放送事業の許認可、映像検閲などの業務を担当している。放送事業の政策を担当する部局は、Communication Division の Audio-Visual Broadcasting Section、ラジオの周波数管理及び登録、モニタリングを担当する部局は Frequency Management & Technology Analysis Division である。メディア政策文書としては、Communication Policy2049 がある。

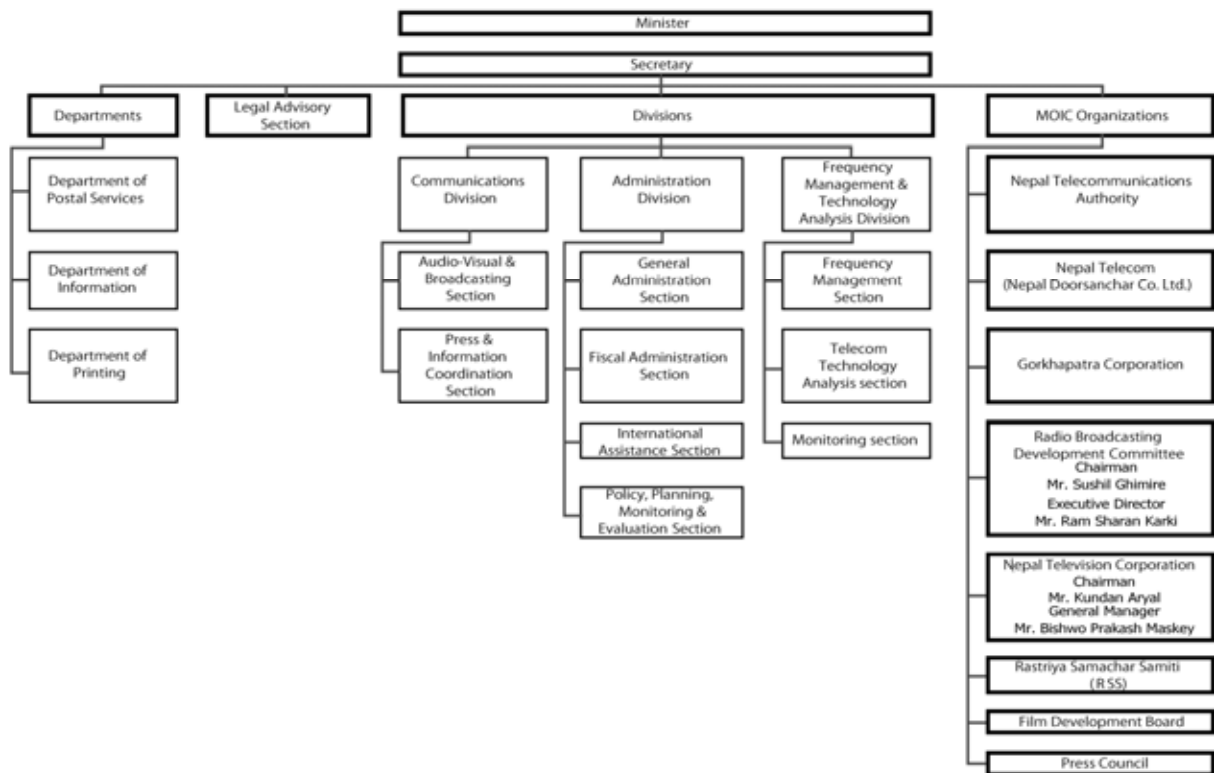
法令改正を行う際には、ラジオネパールなどの関係諸機関からの意見を取り入れて省内 (法務課 Legal Section) で協議を行い、その後、省内での承認を経て、内閣に提出する。ライセンス料など内容が財務に関係する場合には、内閣への提出前に財務省の見解を求める必要がある。司法省で内容が確認されたのち、内閣により Regulation が決定される。Act の場合は、更に国会の承認を得る必要がある。

現在、情報通信省では National Broadband Regulation の改定に取り組んでおり、最終ドラフトの完成後、内閣に提出予定である。

情報通信省の管轄する外部機関に、Gorkhapatra Corporation（国営新聞社）、Nepal Television（国営ラジオ）、Rastriya Samachar Samiti（RSS、国営通信社）、プレス・カウンシル・ネパールがある。プレス・カウンシル・ネパールは、信用度の高いジャーナリズムの確立と報道の自由の推進を目的として設立された独立機関である。

2010年5月に情報通信省の職員が実施した SWOT 分析ワークショップ「情報省による民主的なネパールのためのメディア政策、メディア戦略策定」では、以下のような課題が抽出された。

- ・ 現在のメディア政策や周波数に関する法令は古く、また、メディア（特に電子メディア）の適正なモニタリングは行われていない。
- ・ 情報通信省は、社会のニーズに対応していくための十分な職員トレーニングを実施できていない。
- ・ 国際メディアの台頭、市場独占、国内の厳しいエネルギー事情、個人や団体によるメディアの乱用、並びにメディア及びメディアに係る人間の安全保障の課題等に対応していかなければならない。



図－1 情報通信省の組織図

3-4 主要メディアの現況

(1) 新聞・雑誌

1990年の民主化後に制定された憲法には「報道と表現の自由」が明記され、また、「出版社及び出版関連法 1991」には、政府に登録された新聞・雑誌は、掲載記事の内容により登録を取り消されることがない旨が明記されている。さらに、政府が新聞・雑誌の発行に対し補助金を支出しているため、ネパールの新聞・雑誌は過剰に増加している状態にある。

ネパールの財政年度 2064/65（2007年7月中旬～2008年7月中旬）末までに、政府登録された新聞・雑誌の数は以下のとおりである（月刊誌、季刊誌を除く/Press Council Nepal : Annual Report 2065 より）。

表-1 政府に登録された新聞・雑誌の数

新聞の種類	カトマンズ盆地（首都圏）での登録数	地方（カトマンズ盆地以外）での登録数	合計
日刊紙	159	227	386
半週刊紙（週に2回発行）	7	16	23
週刊紙	904	967	1,871
隔週刊紙（2週間に1回発行）	190	131	321
合計	1,260	1,341	2,601

表-2 発行の状況

新聞の種類	定期的に発行	不定期に発行	休刊
日刊紙	99	33	254
半週刊紙（週に2回発行）	4	1	18
週刊紙	429	154	1,288
隔週刊紙（2週間に1回発行）	21	17	283
合計	553	205	1,843

大きな産業がなく広告市場が小さいネパールでは、一部の有力全国紙を除くほとんどの新聞・雑誌は、広告収入によって発行費用を賄うことができず、この状態は、“ブラック・メーリング・ジャーナリズム”がはびこる原因にもなっている。

全国日刊紙は、広告を取る必要性からも、政党の影響は比較的少ないが、週刊紙や地方紙のなかには、政党の広報の目的をもって発行されているものもある。以下に代表的な例を示す。

表-3 政治色の強い週刊紙

マオイスト系	Janadesh, Mahima, Jigu Swaniga Saptahik, Chepyastra, Red Star, Jana Ekta
ネパール会議派系	Deshantar, Tarun, Naya Bikarpa, Satyagraha, Gatana Ra Bichar, Janamanch
統一共産党系	Chhalphul, Budhawar, Dristi, Sanghu, Suryadaya, Sambodhan, Road Map

他の共産党系	Jana Astha, Shram Saptahik, Hank
王制支持者系	Jana Bhabana, Nepalipatra, Dibya Darshan, Janasatta Saptahik, Punarjagaran, Gorkha Express, Rstra Bani, Jana Dharana, The Telegraph, People's Review
中立、または商業系	Bimarsa, News Front, Nepal, Nepali Times, Himal Khabarpatrika
マデシ関連	Madheshbani

ネパールでは、識字率が 53.7%（2001 年国勢調査）と低く、また、貧困層が大半を占めることから、庶民が新聞・雑誌を買って読むという習慣はあまりない。全国日刊紙でさえ、発行部数 10 万部を超えるものは少ない。最も多く発行されている新聞である Kantipur の発行部数は約 20 万部である。

近年の FM ラジオの急速な普及やケーブルテレビ等の普及により、ネパールの活字メディアの将来は更に厳しいものになることが予測されている。

(2) ラジオ

ネパールでは、1951 年 4 月にラジオネパールが開局してからの約 46 年間、ラジオ局は 1 局のみであった。1997 年 5 月に最初の民間ラジオ局である Radio Sagarmatha が開局し、以降、多くのラジオ局が開局した。2009 年 8 月 31 日までに情報通信省から放送ライセンスを獲得した民間の FM ラジオ局の数は全国で 325。そのうち定期的に放送を行っている FM ラジオ局が 197 ある（情報通信省のホームページ www.moic.gov.np より）。

FM 放送は、AM 放送に比べて音質が良く、また、概して新しい局の方が番組の内容が目新しく（若々しく）、さらに携帯電話機に不随する FM 受信機が普及したという理由もあり、FM 放送の人気の高まっている。FM 放送の聴取が可能な地域においては、AM 放送の聴取者数が著しく減少している。

民間の FM ラジオ局は、新聞・雑誌等の出版メディアと同様に“乱立による過剰供給の状態”にあるといえる。また、政党関係者や宗教団体が運営にかかわっている FM ラジオ局も多くあり、郡によっては、複数の政党が競って FM ラジオ局を開局しているところもある。

こうした特定の組織の興味を背景にもつ FM ラジオ放送が、紛争後のコミュニティの調和に悪影響を及ぼすおそれがあるとの指摘もある。

FM ラジオ局にとっても財務運営が深刻な問題となっており、開局したものの広告が思うように取れず、慢性的な財務難に直面しているラジオ局が大半を占めている。そうしたなか、外部で制作された番組を放送して報酬を受け取り、財政的な助けとしているラジオ局も多い。

過去に政府が設置した委員会は、FM ラジオを「公共放送」「商業放送」「コミュニティ放送」に分類すべきだと提案をしているが、そのプロセスは進んでいない。

(3) テレビ

ネパールには、国営の Nepal Television、民放最大手の Kantipur Television をはじめ、計 7 つのテレビ局がある。しかし、出版メディアやラジオ放送と比較するとテレビ局の数は少ない。そのため Nepal Television の財務・経営は、他の国営メディアより良い状態であるといえる。報道に関しても、2006 年民主化運動の政変のあとは、政府からの干渉を受けるケースがほとんどなくなった

といわれている。

民間テレビについては、大半のテレビ局が大幅な赤字状態にあり、ハウジング会社や海外向け労働者派遣会社などを営む経営者が他のビジネスから得た利益をテレビ局の運営に注ぎ込んで賄っているケースもある。国営テレビも広告収入により運営しなければならない状況のなか、2つの国営テレビ局と5つの民間テレビ局という数は、飽和状態にあるともいえる。

現在までにネパール政府情報通信省からライセンスの発行を受け、テレビ放送を行った局は以下のとおり。

表-4 テレビ局

	テレビ局	場 所	放送開始日
1	Nepal Television (国営)	Kathmandu	1986年1月2日
2	NTV 2 (国営)	Kathmandu	2003年9月27日
3	Kantipur Television	Kathmandu	2003年6月13日
4	Image Channel	Kathmandu	2003年6月13日
5	Channel Nepal	Kathmandu	2001年6月3日 (現在はケーブルテレビのみ)
6	Avenews Television	Lalitpur	2007年7月
7	Sagarmatha Television	Kathmandu	2007年7月
8	Tarai Media Network	Parsa	2008年11月4日
9	ABC Television	Kathmandu	2008年9月4日
10	Lumbini Community Television	Rupandehi	2007年9月30日、ケーブルテレビを通じて放送開始

出所：情報通信省のホームページ www.moic.gov.np より。放送開始日は「Nepal Television - Abhyas, Anubhuti ra Bishlesan」 Martin Cautari, 9 ページを参照した。

3-5 ハイレベルコミッション・関連団体の現況

2006年4月の第二の民主化運動後の暫定政府の決定によりハイレベルコミッション（電波メディアの問題解決提案委員会）が設けられ、電波メディアが抱えるさまざまな問題について審議した。委員会にはネパールの主要なメディア関連機関の会長等13名が参加し、約2カ月間の作業期間を経て、2009年9月に暫定政府に報告書を提出した。ハイレベルコミッションは、政府のメディアとして重要な役割を担っているラジオネパール、Nepal Television、Rastriya Samachar Samiti（国営通信社）、Gorkhapatra Corporaton（国営新聞社）について編集の自由、独立性、公正性を確保しつつ再構築することを進言した。また、ラジオネパールと Nepal Television については、合併して「ネパール公共放送アカデミー」とすること等を提案した。

現在、ハイレベルコミッションは組織・機能としてなくなっているが、同提案に基づきラジオネパールは「公共放送局化」をめざしている。

3-6 ドナーによる支援状況

メディア支援を実施している（及び過去に行った）ドナーは、ADB、BBC、中国、カナダ国際開発庁（CIDA）、国連教育科学文化機関（UNESCO）、UNICEF、UNDP、USAID、及び世界銀行（WB）である。本案件が取り扱う公共放送政策、放送番組制作、ガイドライン作成に関し、情報通信省及びラ

ジオネパールを対象とした案件を実施しているドナーは現在なく支援は重複していない。当分野では過去には USAID が 2 年前にジャーナリスト行動規範の作成支援、UNESCO もメディア倫理や基準、メディア登録に関する活動を行っていたとのことだが、現在は行われていない。また BBC World Trust Service では他国において公共放送の支援を行っているため経験を共有してもらうことが可能である。

現在ネパールでは憲法制定支援に関するメディア支援を実施しているドナーが多く（UNESCO、UNICEF、USAID、BBC、UNDP）、憲法に関する番組制作、有権者教育、「表現の自由」に関する提言などを含めた民主化に直接的に働きかける活動を行っている。

現在の主なメディア支援分野は以下のとおりである。

・ UNICEF :

メディアを通じた「社会的弱者」への支援、教育・啓発活動、番組制作支援

・ UNESCO :

コミュニティ・ラジオの機能強化、ジャーナリスト育成及び表現の自由の促進

・ USAID :

ジャーナリスト研修、ラジオ番組支援、ジャーナリスト行動規範作成、及び地方のメディア関係者のカトマンズ訪問支援

・ UNDP :

憲法に関する市民教育、BBC との放送番組制作、対話プログラムの実施

このように、メディアに対する働きかけはさまざまな形で行われているが、本案件のように情報通信省及びラジオネパールの組織・機能強化を目的とした支援は行われていない。また案件の性格上、政策等にかかわることから他ドナーとの直接的な協力がネガティブに作用するリスクも考えられる。しかしながら、現地レベルで主に情報共有を通じ他ドナーとの協力体制をとっていくことは必要である。

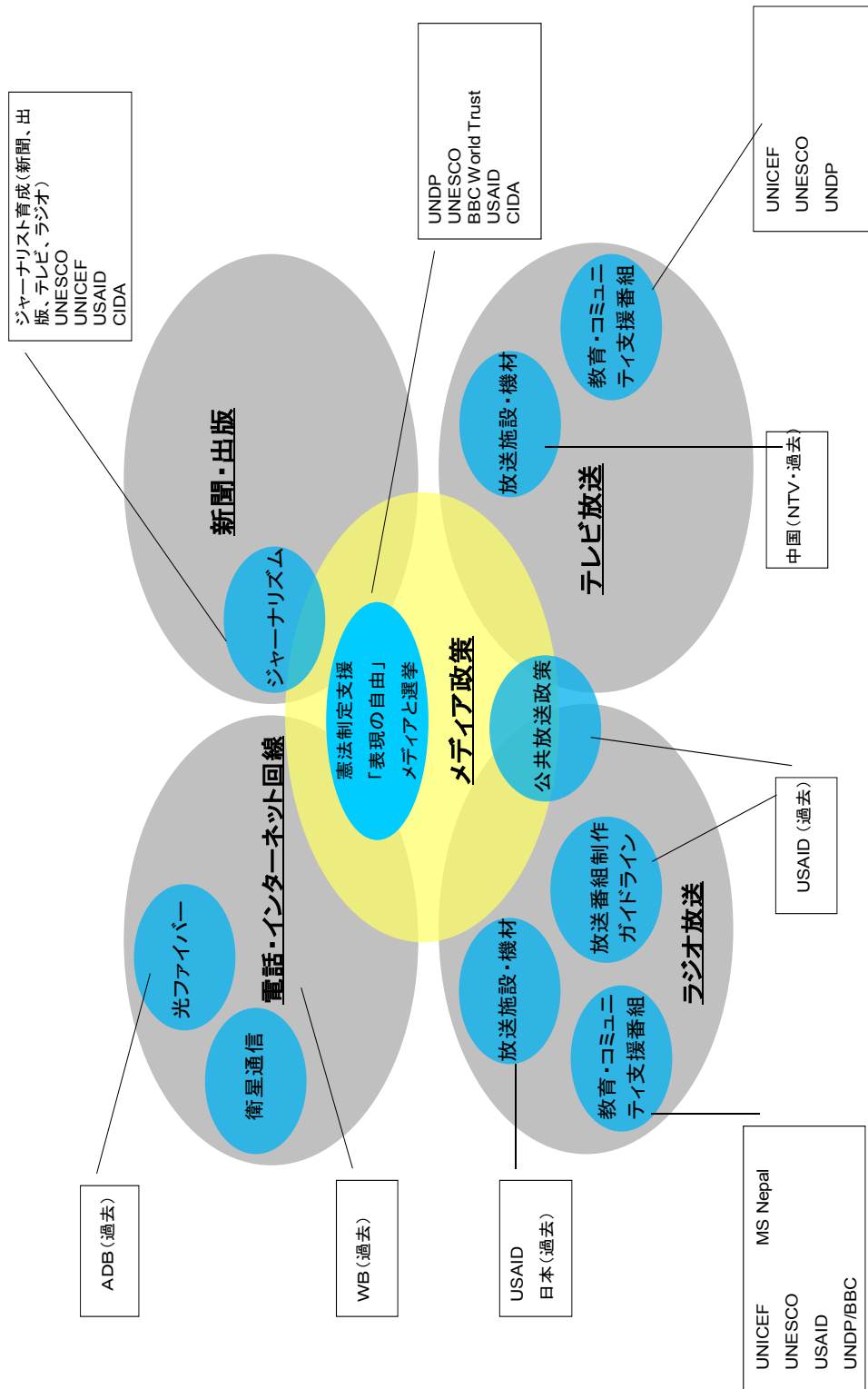


図-2 ネパール国メディア開発セクターのドナー支援

第4章 ラジオネパールの課題・現状⁴

4-1 組織・業務内容

ラジオネパールは、電波法、放送法及び通信政策（Broadcasting Act 2049, Communication Policy 2048, Broadcasting Regulation 2052, Development Committee Act 2011, Formation order of Radio Broadcasting Development Committee 2041）などの放送関連法案によって規定された情報通信省下の Radio Broadcasting Committee の1つとして運営されている。1951年4月2日に創設され、1997年に最初の民間ラジオ局が開局するまでの46年間、ネパールで唯一のラジオ局として国民に親しまれてきた。現在も、短波、AM、FM、及びインターネット配信によりネパールのほぼ全土をカバーして放送を行っている。短波放送は（送信機材が不調でなければ）世界中に届き、英国や韓国、中東地域などに住むネパール人にも聴取される。AM放送は、険しい山岳地帯の多いネパールの国土の約5割、全人口の約8割をカバーしている。FM放送は、カトマンズをはじめ一部の地域で放送されている。

ラジオネパールの放送時間は朝5時から夜11時の18時間（カトマンズ盆地では24時間放送）である。そのうち4時間はローカル番組の時間で、地域言語で制作・放送している。地方制作番組の放送は、カトマンズに加え、ポカラ、スーケット、デパール、及びダランの5カ所で行われている。

リージョナルステーションは、カトマンズ、バルディバス、ポカラ、スーケット、デパール、ダランの6カ所にある。FMのリレーステーションは14カ所にある

放送番組の内訳は、ニュース番組約27%、社会開発関係番組（教育番組を含む）約36%、その他（娯楽番組、情報番組等）37%である。番組内容は、ニュース、宗教、文学、科学・技術、農業、教育、女性問題、保健衛生、青少年向け、音楽（ネパールの伝統音楽を含む）、ドラマやコメディなどがある。番組制作は、ニュースやそのほかの番組制作で担当部局が分かれるが、共通して、放送関連法（National Broadcasting Act & Regulation）などにのっとった形で組織内の規則が存在し管理されている。

報道は、局のレポーターの取材による場合もあるが、Rastriya Samachar Samiti（国营通信社）から配信されたニュースを使用することもある。

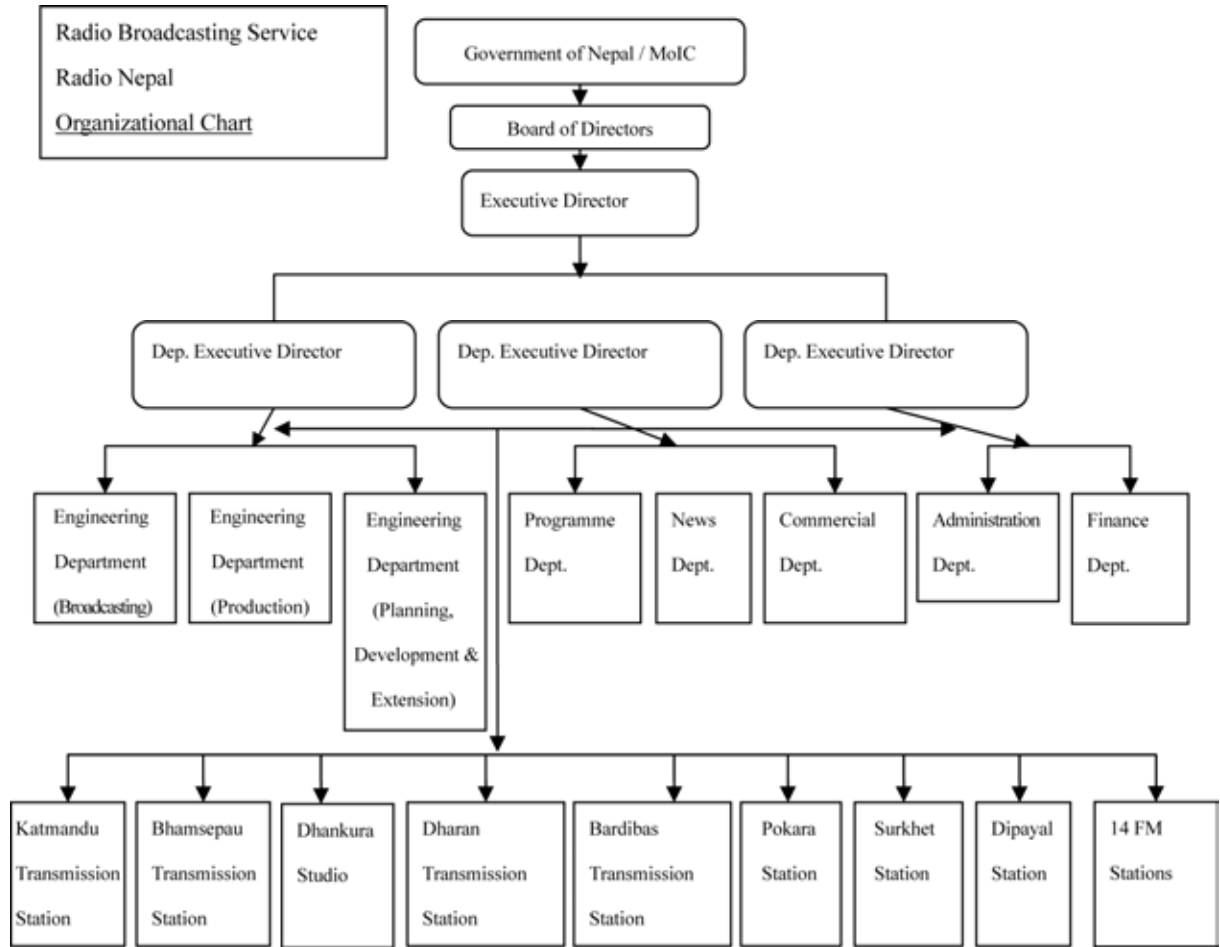
番組内容は、マスターコントロール（主調整室）に送られる前に Senior Programme Officer たちが内容確認を行う。“Listening Committee” と呼ばれるが、局内検閲的な役割をもつ。確認する内容は、放送規定の順守と番組の質である。規定のなかには、不偏不党、プロパガンダでないこと、人権配慮、ジェンダー配慮などが含まれる。

番組制作に関しては、外部団体による視聴者調査や聴取者からのコメントやリクエストを受けて、内容を見直すこともある。聴取者からのフィードバックは、郵便・メールなどから集めている。

4-2 各局の役割

ラジオネパールは、カトマンズの本部と6中継局、地方放送局及び14のFM局によって構成されている。本部には、情報通信省から指名された理事会（Board of Directors）の下、総務、技術及び編集の分野に分かれた8部局が置かれている（図-3参照）。

⁴ 本章の作成にあたり、JICA ネパール事務所で行った基礎調査「ネパール・メディアと政治に関する調査報告書」（2009年10月、小倉清子氏作成）及び「ネパール民主化支援プログラム協力準備調査報告書」（2010年7月作成）を参照し、記載を進めている。



図－3 ラジオネパールの組織図

各部局の主な役割は以下のとおりである。

- ・ 経営管理部（Administration Department）：
人事、総務、経営計画、セールス・マーケティング・広報活動
- ・ 財務部（Finance Department）：
財務、会計
- ・ 番組制作部（Programme Department）：
報道番組以外の番組の企画、制作（約 70 名）
- ・ 報道部（News Department）：
報道番組の企画、制作（中央に約 40 名、地方に約 70 名）
- ・ 広告部（Commercial Department）：
ラジオ CM の制作
- ・ 放送技術部（Broadcasting-Engineering Department）：
番組送出用機材の運用管理
- ・ 制作技術部（Production-Engineering Department）：
番組制作用機材の運用管理
- ・ 計画・開発技術部（Planning, Development & Extension-Engineering Department）：
送信システムの運用管理、設計、計画等

4-3 機材状況

1980年代及び2006年に日本政府による無償資金協力が実施され、1981年及び1988年～1989年に中波送信所を設置、2006年には短・中波送信局の整備が行われた。スタジオ施設と放送機材（スタジオ、ミキサー、レコーダー、アンプ、スピーカー、マイク、電源供給装置、発電機など）の多くはそのときに供与されたものである。

ラジオネパールの技術部が施設・機材の維持管理と修理を担当しており、保守管理状況は良好である。しかし、維持管理・保守担当スタッフのトレーニング費用は局の年度予算に計上されておらず、また、維持管理・保守の担当部は予算計画をもっていない。必要に応じて、随時費用を工面している。

発電設備は、電力不足の状況で放送を維持させるために重要な役割を果たしている。建物の電源システムには落雷対策を施しているが、雨期には、雷でオーディオアンプの中の基盤が壊れることがときどきある。

放送網拡充に関し、上述のとおり、わが国はラジオネパールに対し、中・短波をベースにした放送網の拡充を支援してきた。これらの支援はネパールにおけるラジオ創成期のネットワーク拡大、さらに紛争後のラジオインフラ復旧に大きな役割を果たしてきた。

他方、同国では2000年以降、最高裁判所の決定により、民間FM局が自由にニュースを放送できるようになり、FM局が激増し、そのなかで2004年に開局した「ニュースと時事問題中心のラジオ局」である「Nepal FM」「Kantipur FM」が住民の貴重なニュースソースとして定着してきている。これらFM局は携帯電話からも無料で聴取できるうえ、音質も中波に比べて優れていることから、都市部の富裕層を中心に、中波ラジオを入手するリスナーが減少し、ラジオネパールにとっては危機的状況を迎えつつある。

このためラジオネパールは、主に山間部居住者にとっての貴重な情報源であり続けている短・中波放送網を全国規模で維持する一方、音質の良いFM放送網の拡大を開始した。既に14のFM塔を設置し、更に2塔〔Harre (Surkhet)、Bhedetar (Dhankuta)〕について、わが国に支援要請をした。

現在、ラジオネパールが直面する課題は多層的ではあるが、最も深刻な問題として、リスナーが音質の良い民間FM局に流れたことによって広告主を奪われ、この結果、財政難で良い番組が制作できないまま放置されたことにより、更にリスナーが離れていくという悪循環に陥っていることが指摘されている。

こうした負の連鎖を断ち切るためには、潜在的リスナーの多い地域を中心に聴取率をアップさせることによって広告主のインセンティブを高め、同時に番組の質を向上させていくことが不可欠であると考えられる。

従来、わが国が実施してきた短・中波を基本とした支援は、ラジオネパールのカバレッジを広げ、広く国民の「知る権利」を保障するうえで大きな役割を果たしてきており、こうした役割は政治の激変期である現在、更に重要なものであり続けているが、本プロジェクトでは同時に、公共放送化をめざす同局の質的向上を意図しており、音質の改善・リスナー獲得を意図したFM網の拡充は不可欠の要素であると思われる。

4-4 組織・運営上の課題

ラジオネパール側は、現在、王政時代のようなプロパガンダ放送の強要などはなくなったとの説明をしている。しかし、聴取者の間では、国営メディアは政府を代表しているという見方が多い。ニュースの大半を政治問題が占めることや、政府や政党の行事を放送しなくてはならないことに起因する

ものと考えられる。

ニュースの解説はニュースデスクが担当し、報道内容の分析などは、編集局内での会議により進められている。ジャーナリストに報道の中立性を保つ意思があっても、局内で自主規制が働き、政府や政党の意向に反する内容の番組を制作できない場合が多くあるという。

公共放送への移行について情報通信省と国営メディアの間でコンセンサスはあるが、財源を含めた政府の管轄のあり方については、引き続き協議が行われている。政府側は放送の公共性にかんがみ、現在のように情報通信省下に置くか、国会の監視下とするかについて検討している。これに対して、ラジオネパール側は、政府からの財源は確保しつつも、政府の干渉（報道内容というよりは、人事などの経営権について）をなるべく排除したい意向である。設立当時以来の暫定的な設置法に基づく組織のあり方そのものに問題があるという指摘もある。

ラジオネパールが政府から独立した公共放送機関となる場合には、BBC や NHK をモデルとするのが良いとの意見も出されている。

ラジオネパールには、組織運営に必要とされる人員を大きく上回る数の職員が存在していることを、情報通信省及び局側もともに認めている。また、適材適所に人材が配置されているとはいえ、配属は能力を考慮して決定されるべきとの意見が職員のなかから挙げられている。

2010年5月にラジオネパール職員及び関係者が「ラジオネパールの公共放送化」をテーマとして実施した SWOT 分析ワークショップを通じ、以下のような分析結果が得られた。

- ・ 聴取者のラジオネパールに対する信頼性は高いが、近年は、技術の変化及び民間 FM 局の台頭により、ラジオネパールを聴く聴取者数は減っており、また余剰人員と特定分野の技術人材の不足が課題となっている。
- ・ 政治的影響を受けて任命されるため、ラジオネパール総長が政権とともに頻繁に交代することは、放送内容の公正性に関する国民の信頼を失う原因となっている。
- ・ ラジオネパールは、公共放送機関としての地位の確立を望んでいるが、その一方で情報通信省からの予算を必要としている。この状況はラジオネパールの独立性を確立することを困難にする要素である。さまざまな障壁があるが、現在の国民のニーズに応えるためにはラジオネパールの公共放送化は必要とされている。
- ・ ラジオネパールは広いカバレッジエリアをもっており、また、放送内容の信頼性、信憑性に対する聴取者の評価は高い。しかし、近年は技術の変化と民間 FM 局の台頭によりラジオネパールの聴取者数は減っている。番組の質を改善することにより、聴取者と広告主の増加を見込むことができる。ラジオネパールを政府のスポークスマンとみなす人も多くいる。
- ・ 電気代、給与などを含む運営予算の大部分を政府からの支出により賄っている。ラジオネパールは、現在の約 600 名の職員を約半分にする計画を立てているが、希望退職制度を適用するためには多額の費用が必要なため、まだ着手できていない。この計画を実現するためには、政府の支援が必要であるが、これまでのところ支援を受けることができていない。

第5章 地方メディアの課題・現状

ネパールのメディアには①政策の不備による活字・放送メディアの乱立、②政治勢力との癒着・政治家からの脅迫、③プロフェッショナリズムの欠如といった問題が存在しているが、こうした負の特性はカトマンズ等の都市部よりも、市場が更に脆弱であり、地元政治家との関係が緊密になりがちな地方部において一層顕著となっている。

今回の調査でも、ピラトナガルのジャーナリストから「身の安全のことを考えれば、見たものをそのまま書くことができない」(FNJ)、「財政上の制約から、まともな報道ができない」(ラジオネパール)、「脅迫が多いので、self-censorship が常態化している」等、深刻な状況が確認された。

地方部においては、活字・民間放送メディアに資金を提供できる広告主が少ないばかりでなく、新聞・雑誌については購入する読者の絶対数も限られている。また一般に都市部より識字率が低く、政治・社会問題に対する関心も低いことが指摘されており、メディアが独立性を保ちながら活動をするには厳しい環境にある。

このような厳しい財政状況は必然的に地元有力政治家との癒着に結びつき、ジャーナリストが本来果たすべき「政治の監視機能」を担うことが困難になっている。モラン郡の Local Development Officer (LDC) が「ジャーナリストとの関係は良好。問題は全くない」と話していることが象徴的に示しているとおり、行政にとって、ジャーナリストは「watch dog」ではなく、コントロール下に置いた広告塔と化しているといえるだろう。

他方、タライ地方等、民族の帰属問題が政治課題に転化されやすい地域においては、メディアが対立をあおる道具として利用されがちであり、2008年制憲議会選挙のキャンペーン時もFMラジオの報道がマデシの運動家の先鋭化を招いている。

本来、地方メディアには、中央の政治情勢を公平・公正に伝えて住民の政治参加（選挙や憲法制定プロセスにおける公聴会への参加等）を促すとともに、地元社会を監視しながら問題提起して解決に導く「木鐸」としての機能が期待される。今回のプロジェクトでは、各地方におけるメディアを適正数まで削減して自由競争を促進することを目的とした政策改正のためのコンポーネント、ジャーナリストの意識改革を目的としたコンポーネントを想定しているが、こうした制度・意識双方の改革を意図したダブル・トラック・アプローチは、地方メディアの健全化のために不可欠であり、特に民族問題が深刻な地域での活動実施が期待される。

第6章 プロジェクトの基本方針

6-1 協力の目的

和平・民主化プロセスが進み、憲法制定及び総選挙・地方選挙等重要な政治イベントが続くネパールにおいて、情報通信省によりメディア政策・法令・指針の改定案が策定されるとともに、ラジオネパールの公共放送局としての機能が強化されることを通じ、民主化の過程における正確・中立・公正なメディアのモデルが示されることを目的とする。

(1) 協力期間

2010年11月～2013年10月（36カ月間）

(2) 協力総額（日本側）

約2.8億円

(3) 協力相手先機関

情報通信省（Ministry of Information and Communications : MoIC）

ラジオネパール（Radio Nepal）

(4) 国内協力機関

総務省

(5) 裨益対象者及び規模、等

情報通信省、ラジオネパール（職員数：約600名）、報道従事者

6-2 協力の枠組み

(1) 協力の目標（アウトカム）

1) 協力終了時の達成目標

プロジェクト目標：

（メディア政策の改定及びラジオネパールの改革を通じて）民主化の過程における正確・中立・公正なメディアのモデル⁵が示される。

<指標・目標値>

1. 改定されたメディア政策・法令・指針が報道従事者及びメディア関係者に認識される⁶。
2. ラジオネパールが各政党の情報を公正・中立に扱い、かつ多文化に配慮をした報道・番組⁷を発信できるようになる。

2) 協力終了後に達成が期待される目標

上位目標：

メディアの正確性・中立性・公正性の原則を尊重する環境が醸成される。

<指標・目標値>

1. 改定されたメディア政策・法令・指針がネパールジャーナリスト連盟及び主要メディア各社の規範・活動に取り込まれる。

⁵ ネパールで十分に実施されていない調査報道、特定の政治勢力への偏りのない選挙・政治報道、及び人権の尊重を含む報道倫理等、民主国家でメディアが果たす役割のあり方を体現した姿を指す。

⁶ 報道従事者及びメディア関係者の認識の測定に関しては、普及セミナー等のプロジェクト活動を通じて、報道従事者へのアンケートを実施し、改善の度合いを測る予定。

⁷ 特定政党に偏らない各政党の公正・中立な扱いや多文化への配慮、調査に基づいた報道等を指す。

2. ラジオネパールの報道・番組の公平性・中立性・正確性に対する国民の信頼性が向上する⁸。

(2) 成果（アウトプット）と活動

- 1) アウトプット 1：情報通信省によりメディア政策・法令・指針の改訂案が策定される。

<指標・目標値>

以下の内容を含むメディア政策・法令・指針が改定される。

- ・ 放送倫理に基づく番組制作
- ・ 周波数管理を通じた適正なメディア管理
- ・ メディア行動規範

<活動>

- 1-1：情報通信省が、現行のメディア政策・法令・指針を改定するためのタスクフォースを立ち上げる。
- 1-2：タスクフォースが各国の事例を参考分析しつつ既存のメディア政策・法令・指針に係る課題を取りまとめる。（例：メディア政策、放送法・条例、電波法・条例、出版法・条例、プレスカウンシル法・条例、ジャーナリスト関連法、メディア行動規範）
- 1-3：タスクフォースが現行のメディア政策・法令・指針の見直し案を作成する。
- 1-4：タスクフォースが作成したメディア政策・法令・指針の見直し案について、情報通信省が関係機関（National Press Institute 等）と審議し承認する。
- 1-5：情報通信省が改定されたメディア政策・法令・指針について普及活動を実施する。

- 2) アウトプット 2：ラジオネパールの公共放送局としての機能が強化される。

<指標・目標値>

1. ラジオネパールが、政治に係る重要な議論・決定や公共サービスについて番組制作ガイドラインに沿った番組を放送する。
2. ラジオネパールの聴取率がプロジェクト開始時よりも改善する⁹。

<活動>

- 2-1：ラジオネパールが「公共放送化準備タスクフォース（仮称）」を設置する。
- 2-2：「公共放送化準備タスクフォース（仮称）」が現行のワークフローを分析し重要課題を抽出する。
- 2-3：ラジオネパール関係部が聴取者拡大を阻害している放送技術上の課題を分析し、OJT を通じて改善する。
- 2-4：ラジオネパール関係部が報道及び番組制作に関する課題を分析する。
- 2-5：ラジオネパール関係部が報道及び番組制作に関する職員向け OJT を実施し、改善案及び研修マニュアルをまとめる。
- 2-6：ラジオネパール内の番組モニタリング委員会が公共放送としての番組制作ガイドラインを作成し適正なモニタリングを実施する。
- 2-7：ラジオネパール関係部がラジオネパールの現行の財務状況の課題を分析し、効率化のための

⁸ 案件開始時に聴取者を対象としたベースライン調査を実施のうえ、案件開始後 6 カ月以内をめぐりに指標の設定を行い、経年的に計測する予定。

⁹ 聴取率の改善の目標値については、プロジェクト開始後 6 カ月以内をめぐりに設定する予定。

提言をまとめる。

2-8:「公共放送化準備タスクフォース」が2-2～2-7を踏まえ公共放送化に向けたアクションプランを作成する。

2-9:ラジオネパールが正確・中立・公正な報道を実践していることを広く周知する。

(3) 外部要因 (満たされるべき外部条件)

<上位目標の外部条件>

- ・ 民主化プロセスが維持される。
- ・ 情報通信省のメディア政策・法令・指針の改定案が立法化され、実施される。
- ・ 普及・広報活動が行われる。

<プロジェクト目標の外部条件>

- ・ 情報通信省の改革の方向性が維持される。
- ・ ラジオネパールの公共放送化の方向性が維持される。
- ・ 極端な政治介入が行われない。

<前提条件>

- ・ 治安状況が大幅に悪化しない。
- ・ ラジオネパールが国家管理される方向に向かわない。

6-3 日本・ネパール側投入案

(1) 日本側

- ・ 専門家派遣 (総括、メディア政策、放送技術、番組制作、財務分析・マーケティング、ジャーナリズム、調整員・平和構築)
- ・ 供与機材 (聴取範囲に係る調査をプロジェクト開始後に実施のうえ、FM 塔を含む必要な機材の詳細を詰める予定)
- ・ 研修員受入れ
- ・ 現地ローカルコンサルタント、NGO、専門家

(2) ネパール側

1. カウンターパート人件費、プロジェクト事務所、その他

<カウンターパート人員>

- ・ プロジェクトマネジャー (情報通信省、ラジオネパール)
- ・ タスクフォースメンバー

カウンターパートについては、情報通信省次官を議長とする合同調整委員会 (JCC) により年に1～2回程度進捗をモニターするとともに、情報通信省 Joint Secretary 及びラジオネパール総裁 (Executive Director) をプロジェクトマネジャーとし、加えて、成果ごとに、情報通信省とラジオネパールにそれぞれタスクフォースを結成することとした。

2. プロジェクト事務所の設置 (情報通信省、ラジオネパール)

第7章 5項目評価結果

評価5項目についての評価結果は以下のとおり。詳細については付属資料7. 評価グリッドを参照。

7-1 妥当性

以下の理由により、妥当性が高いと見込まれる。

(1) 政策との整合性

- ・ 本プロジェクトの計画内容は、ネパール国の暫定3カ年計画（民主化及び平和構築の推進）、国家開発戦略文書（案）（メディア諸政策のタイムリーな整備、及び事実に基づいた中立的でバランスのある国民志向の番組制作の強化）、並びに首相の任命によって設置された「ハイレベル評議会」が示したラジオネパールの公共放送化検討・推進と整合している。また、本プロジェクトは日本政府の対ネパール経済協力方針と整合している。
- ・ 民主化プロセスと平和構築を支えるためには、国民に正確・中立・公正な情報を伝えるメディアが不可欠である。そのため、法令により正確・中立・公正なメディアを規定し、ラジオネパールをモデルとして示すことは、直接的にネパール国の民主化プロセスと平和構築に貢献することが期待される。

(2) 実施機関の妥当性

- ・ 情報通信省は、メディア政策の推進を担う政府機関であり、放送、出版を管轄しているため、情報通信省の政策支援を行うことによりネパール国のメディアへの波及効果が見込め、実施機関としての妥当性が認められる。
- ・ ラジオネパールは、全国に放送網をもち、多言語によるニュース報道、多文化に配慮した番組制作を続ける国営メディア機関であり、現在、公共放送化の検討が進められている。ラジオネパールを中立・公正なメディアのモデルとして育成することにより、他の多くのメディア機関及びネパール国民への波及効果を期待できる。

(3) 日本の支援の優位性

- ・ 日本には、戦後につくられた放送法や公共放送があり、当分野についての技術的優位性があるといえる。
- ・ 日本は戦後の国家再建のなかで正確・中立・公正なメディア育成のための政策実施の経験を有している。
- ・ 日本は他のドナーと比べ、中立的なドナーとして支援を行っているとしてネパール側から評価されていることから、民主化プロセスにおいて重要な役割を果たすメディア能力強化の支援を日本が中立的な観点から行うことの意義は高い。

(4) ニーズとの合致

- ・ ネパールにおいては、現状に合致しないメディア政策やジャーナリストのプロフェッショナルリズムの欠如等により、メディアの機能が十分に果たされていない。民主的な国づくりの途上にあるネパールにおいて、憲法制定や選挙などに関する情報を公正・中立な立場で正確に市民に伝え、市民の民主化プロセスへの参画を促すことのニーズは高い。特に、制憲議会に

て憲法制定に係る議論が行われており、また憲法制定のあとには総選挙が予定されているこのタイミングにおいて、正確・中立・公正の原則にのっとり政治プロセスに係る報道や選挙公報を行うことができるようラジオネパールの能力強化を支援するとともに、党派的な偏向報道等を適切にモニタリング・規制できるような情報政策の改善を支援することは、ネパールが紛争に逆戻りすることなく国民の参加を得て民主化プロセスを進めるためのニーズに合致したものであり、民主化プロセスの進展に応じてタイミング良く支援を行うことの意義は高い。

7-2 有効性（予測）

以下の理由により、有効性は高いと見込まれる。

（1）プロジェクト目標と成果の妥当性

- ・ 本プロジェクト目標である民主化の過程における正確・中立・公正なメディアのモデルが示されるためには、現行のメディア政策の是正に向けた政策・法令・指針の改定案の策定（成果1）、及び正確・中立・公正な情報を広く国民に届ける公共放送局としてのラジオネパールの改革（成果2）を総合的に行うことが必要である。情報通信省が所管する現行のメディア関連法令については、多くが王政下に策定されたものであり、その後の政治状況やメディアの乱立を踏まえ、現状に即し適切な内容に改定を行うことが必要となっている。さらに、正確・中立・公正なメディアのモデルを示すためには、ネパールにおけるラジオ局として唯一全国放送網を有するラジオネパールの公共放送化に向けた改革を行うことの意義は大きい。よって、この2つの成果により、正確・中立・公正なメディアのモデルを示すことを達成することが十分に見込まれるといえる。

（2）成果とプロジェクト目標の関係性

- ・ 本プロジェクトの成果として、現状課題と整合していないメディア政策の是正と、正確・中立・公正な情報を広く国民に届ける公共性の高いメディアとしてのラジオネパールの育成を図ることを設定している。この2つの成果を達成することで、民主国家におけるメディアの正常化をめざすプロジェクト目標を達成することが想定される。

（3）外部条件と阻害要因

- ・ 極端な政治介入及びメディア政策の変更がない限り、プロジェクト活動が実施されれば成果が達成されることが見込まれる。
- ・ カウンターパート人事において政治の影響を受ける可能性はあるものの、公共放送化の方針は政府「ハイレベル評議会」から出されていること、及びラジオネパールについては幹部人事の介入は限定的であることから、プロジェクト活動が実施される限りプロジェクト目標達成は可能であると思われる。

7-3 効率性（予測）

以下の理由により、効率性は中程度と見込まれる。

- ・ 本プロジェクトの実施機関であるラジオネパールには 1980 年代から無償資金協力による機

材供与及び人材育成を実施しており、機材及び人材を本プロジェクトにおいて活用できるため、アウトプットを効率的に産出することが可能である。

- ・ 外部要件、前提条件はネパールの政治情勢に関するもので不確定要素が多い。憲法の制定プロセスや治安状況などが効率的なプロジェクトの実施に影響を及ぼす可能性がある。

7-4 インパクト（予測）

以下のとおり、正のインパクトが見込まれる。

- ・ 民主化プロセスが維持され、改定されたメディア政策・法令・指針が立法化のうえ実施され、正確・中立・公正なメディアのモデルが確立することにより、プロジェクト活動と成果について普及・広報活動を十分に行えば、上位目標の達成が見込める。
- ・ 改定されたメディア政策・法令・指針がネパールジャーナリスト連盟に加盟していないメディア各社の規範・活動に取り込まれることが期待できる。
- ・ 正のインパクトとして、ラジオネパールの公共サービス番組（遠隔教育、農業、衛生など）が充実し、カバレッジが広がることにより地方の貧困軽減、社会サービスの向上に貢献する可能性がある。
- ・ 政治介入や民主化プロセスの後退が上位目標達成の阻害要因となることが考えられる。
- ・ マイナスのインパクトは想定されない。

7-5 自立発展性（見込み）

以下の理由により、自立発展性は高いと見込まれる。

（1）政策・制度面

- ・ 民主化プロセスが進捗するなかで、政府及び情報通信省の、正確・中立・公正なメディア育成への政策・取り組みは継続すると見込まれる。
- ・ 改定されたメディア政策・法令・指針について、ラジオネパールによる普及に加え、マスメディア等を通じたさまざまな広報活動で普及することができる。

（2）組織・財政面

- ・ 情報通信省のマנדートとして実施される活動が本プロジェクトの活動であり、プロジェクトへのオーナーシップは高く、予算の確保も可能と判断される。
- ・ ラジオネパールは、広く国民に公共放送として情報を伝達するマנדートをもち、将来的にも公共放送局として組織が維持される見込みである。一方で、公共放送化に伴い、ラジオネパールの財源のあり方が議論されており、不確定要素は確認されている。ラジオネパールはプロジェクト活動を通じて財務の体質を改善し、経常経費を含む予算を確保していくことが期待される。

（3）技術面

- ・ ラジオネパールは、1980年代以降、無償資金協力により供与された機材を適切に維持管理しており、維持管理能力を有している。人員の異動も限定的であるため技術力も組織内に保持されることが見込まれる。

7-6 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

本プロジェクトは、貧困、ジェンダー、環境等に対し悪影響を及ぼす活動または施設の建設を行わない。また、本プロジェクトにより不利益を被る、または便益を公正に受けられない個人・グループ・地域等は想定されない。

第8章 協力実施上の留意事項

8-1 ネパール政府政策・制度・計画

プロジェクトのカウンターパート（C/P）は、情報通信省及びラジオネパールとなる。ラジオネパールの公共放送を進捗する方向性については、協議の結果、情報通信省・ラジオネパール内で現在も検討状況であることが確認された。メディア関連管轄法令（Radio Act, National Broadcasting Regulation）等の現状・改定状況については、現状の政府が暫定政権であり、政党ごとにメディア政策が異なることから、現在、時代にそぐわなくなっている法律・規則（Act/Regulation）等多々存在するが、改定作業は十分に進んでいない現状が確認された。

8-2 民主化プロセスにおけるメディアの役割

現在、民主化プロセスを進めるネパールにおいては、①憲法制定（2011年5月予定）、②総選挙、③地方選挙等重要な政治イベントが続く予定であり、これらのプロセスにおいて、中立的な立場での市民への情報提供を行い、市民の民主化プロセスへの参加をすすめることが重要である。メディアの果たす役割は非常に大きい、一方で Yellow Journalism 等が非常に増えている点も確認された。

8-3 先方実施体制の確認

C/P チームの構成については、JCC（情報通信省次官が委員長、年に1～2回程度進捗を報告）を構成し、また成果ごとにタスクフォースを結成することとする。各委員会の役割及び委員構成について、ネパール側と合意した。なお、ラジオネパールの機能強化を図る点から、Project Director を情報通信省次官、Project Manager をラジオネパール総裁とする予定。C/P が多岐にわたるため、PO にて活動ごとに主要C/P を特定した。プロジェクトオフィスは、ラジオネパール及び情報通信省に設置することとなった。

8-4 放送カバレッジを踏まえたうえでの機材供与計画の策定

ラジオネパールの公共放送化を考える際に、放送のカバレッジの拡大の重要性について双方で確認した。今後、案件開始後のベースライン調査を踏まえ、具体的な機材供与計画を策定することが合意された。

8-5 他ドナーとの連携・情報共有

民主化・平和構築プロセスの支援のなかで、各ドナーもメディア育成等の活動を進めており、情報共有・連携等を進めていくとともに、教材の共有等を図っていくことを検討しており、具体的なドナー連携内容について取りまとめる。具体的な各ドナーの協力としては、UNESCO は、コミュニティ・ラジオの機能強化及びジャーナリストの育成・表現の自由促進をめざし、アドホック的な支援を進めているほか、ネパールジャーナリスト連盟と協力し「コミュニティ・ラジオ事業アセスメント制度」を作成している。また、BBC がラジオネパールに番組制作支援等を進めており、情報共有を進めることとする。

8-6 民主化プロセスに合わせた JICA 技プロ他案件との連携

現在、民主化・平和構築プロセス支援として、各種プロジェクトを進捗させている。法整備、選挙

支援、制憲議会支援等におけるメディアの役割は非常に大きく、各プロジェクト・技術協力プロジェクトとの連携が期待されており、具体的な連携等の検討を進める。

8-7 先方負担内容（コスト負担・C/P 配置）の確認

本技プロの活動実施に必要な費用（旅費・宿泊費等オペレーションコスト）の負担、必要な人材（C/P）の配置、専門家事務所の設置場所等について、先方と協議のうえ、合意結果を M/M に記載した。

第9章 団長所感

9-1 プロジェクトの位置づけ

本プロジェクトは、わが国の対ネパール援助の3つの柱のうちの1つである「民主化・平和構築」支援のなかの、「民主化プロセス支援プログラム」に位置づけられるものである。本プログラムにおいては、憲法制定や総選挙といった政治的プロセスにタイミングを合わせた短期的支援（制憲議会議員向けセミナー、選挙支援、民法起草など）と、「紛争に逆戻りしないための仕組みの強化」を念頭に置いた、より中期的な制度・仕組みづくり支援（民法立法化・普及、メディア能力強化、コミュニティ調停など）に取り組んでいる。

本プロジェクトでは、憲法制定や総選挙といった重要な政治プロセスをOJTの場としつつ、より中長期的な視点をもって、メディア関連法・規則の見直しや唯一全国に届く公的メディアとしてのラジオネパールの組織強化を通じて、王制下や民主化運動のなかで政治利用されてきたメディアの役割・機能を健全化し、民主化プロセスにおいてメディアが果たすべき役割を適切に果たすような環境をつくることをめざしている。それにより、憲法制定や選挙を含む重要な政治の動きに関する中立・公正な報道を通じて国民の民主化プロセスへの参加を促すとともに、長期的には、メディアの監視機能を強化することで健全な民主主義への移行に貢献することをねらうものである。

9-2 他プロジェクトとの相乗効果

本プロジェクトの実施にあたっては、ラジオという媒体を有効に活用して、「民主化プロセス支援プログラム」にて実施している他案件との相乗効果を高めることが検討されよう。例えば、JICAの支援により起草した新しい民法については、ラジオネパールにて放送している公的サービスに係る番組を活用して、広く一般市民への普及・啓発を図ることが可能と思われる。また、選挙公報についても、JICAが研修を通じて支援している選挙管理委員会とのネットワークを強化することで、より充実した選挙公報・選挙報道とすることが考えられるところ、これら他案件との有効な連携方法について、プロジェクト開始後に具体的な取り組みを検討していきたい。

9-3 外部要因への配慮

本プロジェクトは、紛争後の民主化プロセスの途上にある国に対するメディア支援というセンシティブな内容を扱うものであるため、プロジェクト外の要因に対する留意が必要である。

ラジオネパールは、過去に政党からの圧力により雇用した過剰人員に悩まされており、またラジオネパールの「公共放送化」をめぐっても、ラジオネパールを政府の下（情報通信省の監督下）に置くとする案と、政府からの独立性を求めて国会の監督下に置くとする案があり、結論が出ていない状況にある。ヒアリングでは、放送内容に対する政治介入はあまりなかったとのことであったが、今後の政治状況によっては可能性が少なくないところ、プロジェクトの方向性である「正確・中立・公正」なメディアとしての性格を揺るがしかねない介入がないよう、Executive Director（プロジェクトマネージャー）と日本人専門家の間の情報を密にし、関係する外部の動きについてフォローする必要がある。その点では、内部に番組審査委員会（仮称）による放送内容の事前チェック体制をつくることについても検討を進めることが必要と思われる。加えて、ラジオネパール内部においては、政党団体ごとに6つの労働組合があり、組織改革の方向性に一定の影響力をもっているため、この動向についても情報収集が必要である。

また、本プロジェクトで取り組むラジオネパールの組織・業務フローの見直しについては、見直し結果を踏まえた改善提案の実現のために情報通信省やラジオネパール理事会への働きかけをプロジェクトが行っていくことも必要となろう。

一方、情報通信省においては、メディアの登録や規制に係る政策に対する政治的な影響が考えられるところ、メディア政策・法令の見直しのなかで、大臣・次官クラスに対する働きかけが必須であろう。

付 属 資 料

1. Minutes of Meeting
2. Record of Discussions
3. 質問票
4. 協議の内容
5. 収集資料リスト
6. SWOT ワークショップ結果
7. 評価グリッド

1. Minutes of Meeting

**MINUTES OF MEETING
BETWEEN THE DETAILED PLANNING SURVEY TEAM
AND THE GOVERNMENT OF NEPAL
ON THE PROJECT
FOR PROMOTING PEACE BUILDING AND
DEMOCRATIZATION THROUGH
THE CAPACITY DEVELOPMENT ON RADIO NEPAL AND OTHER MEDIA
IN NEPAL**

Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") dispatched the Detailed Planning Survey Team (hereinafter referred to as "the Team"), headed by Ms. Kayo TORII, Director, Public Policy Department, to the Government of Nepal (hereinafter referred to as "GoN") from 3 May to 21 May 2010 for the purpose of preparing the framework of the requested project entitled "Project for Promoting Peace Building and Democratization through the Capacity Development on Radio Nepal and Other Media in Nepal" (hereinafter referred to as "the Project").

During its stay in Nepal, the Team had a series of discussions with the authorities and the stakeholders concerned and worked out details of the Project.

As a result of the discussions, the Team and GoN agreed to the matters referred to in the document attached hereto. This M/M reflects understanding between JICA and the responsible and implementing organizations. The Record of Discussion, which will be formulated based on this M/M as a final official agreement between GoN and JICA, is expected to be signed by July, 2010.

Kathmandu, 21 May 2010

島居香代

Sushil Ghimire

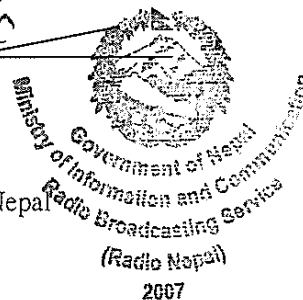
Kayo TORII
Leader
The Detailed Planning Study Team
Japan International Cooperation Agency
NEPAL OFFICE

Sushil Ghimire
Secretary
Ministry of Information and
Communications
The Government of Nepal



Tapa Nath Shukla

Tapa Nath Shukla
Executive Director
Radio Nepal
The Government of Nepal



THE ATTACHED DOCUMENT

1. Main Objective of the Detailed Planning Survey

The Detailed Planning Survey was conducted to discuss with the Ministry of Information and Communications (hereinafter referred to as "MoIC") and Radio Nepal for the purpose of jointly formulating the Project framework and giving concrete shape to the Project.

2. Japan's Technical Cooperation Scheme

The Team explained to the GoN that the modality of the Project would be Japan's Technical Cooperation Scheme, which places emphasis on capacity development, and GoN understands the above.

3. Master plan of the Project

The aim of the Project is to enhance the environment to respect the principle of accuracy, impartiality and fairness of Media.

The both sides reached the agreement of the framework of the Project as follows. Details are shown in the Draft Project Design Matrix (hereinafter referred to as "PDM") in Annex I. It was understood that the attached PDM is provisional, and both sides will further review and revise the matrix as necessary upon mutual agreement. PDM will be used as a tool for monitoring, evaluation and management of the activities of the Project.

(1) Project Title

GoN recommended Project title should be changed from "Project for Promoting Peace Building and Democratization through the Capacity Development on Radio Nepal and Other Media in Nepal in Nepal" to "Project for Promoting Peace Building and Democratization through the Capacity Development on Media Sector in Nepal" to reflect outputs of the Project. The Team agreed to consult with the Japanese authorities concerned.

(2) Duration of the Project

The duration of the Project will be tentatively from October 2010 to October 2013.

(3) Overall Goal of the Project

Environment to respect the principle of accuracy, impartiality and fairness of media enhanced.

(4) Purpose of the Project

A model of accurate, impartial and fair media in the democratizing process is established (through revision of media related policy, acts, regulations and guidelines and reform of the Radio Nepal).

(5) Outputs







1. Drafts of the revised media policy, acts, regulations and guidelines are formulated by MoIC.
2. The functions of Radio Nepal as a public broadcasting institution are enhanced.


(6) Activities

- 1-1. MoIC set up a Taskforce to revise media policy, acts, regulations and guidelines.
- 1-2. The Taskforce studies other countries' situations and analyzes the problems/issues of the current media policy, acts, regulations and guidelines in Nepal.
(E.g. media policy, national broadcasting act and regulation, radio act and regulations, press and publication act and regulation, press council act and regulation, working journalist related act and regulation, media code of conduct)
- 1-3. The Taskforce prepares the drafts of revised media policy, acts, regulations and guidelines.
- 1-4. MoIC discusses with stakeholders, and approves the revised media policy, acts, regulations and guidelines prepared by the Taskforce.
- 1-5. MoIC implement dissemination activities for the revised media policy, acts, regulations and guidelines.

- 2-1. The Radio Nepal sets up the "Taskforce for the Preparation to be a Public Broadcasting Institute" (tentative).
- 2-2. The Taskforce reviews the current workflow of the Radio Nepal and identifies priority issues for reform.
- 2-3. Related divisions of the Radio Nepal review technical bottlenecks which hinder the expansion of listeners and implement on-the-job training to address bottlenecks.
- 2-4. Related divisions of the Radio Nepal reviews the problems on reporting and program production.
- 2-5. Related divisions of the Radio Nepal implement on-the-job trainings on reporting and production, and prepare recommendations / training manual(s).
- 2-6. "The Monitoring Committee" of Radio Nepal develops the broadcasting program production guidelines as a public broadcasting institution, and implement appropriate monitoring.
- 2-7. Related divisions of the Radio Nepal review the current financial situation of Radio Nepal and prepare recommendations for enhancing efficiency.
- 2-8. Based on the activities 2-2 to 2-7, the Taskforce formulates the Action Plan to be a public broadcasting institute.
- 2-9. Radio Nepal disseminates its principle of accuracy, impartiality and fairness.

(7) Tentative Plan of Operations

The Project will be carried out in accordance with the Tentative Plan of Operation (hereinafter referred to as "PO") shown in Annex II. The input details of the Project will be decided in the course of the first six months through further discussion by the both sides. The attached PO is tentative and subject to modification if such necessity should arise and be



mutually agreed by JICA and GoN sides.

4. Administration of the Project

(1) Project Manager (MoIC)

Joint Secretary(Policy, Planning and Administration Division) of Ministry of Information and Communications

(2) Project Manager (Radio Nepal)

Executive Director of Radio Nepal

(3) Taskforce

It was agreed that the Taskforce will be formulated at MoIC and Radio Nepal respectively. The Taskforce will play a core role to implement related activities as shown in PDM. Member of Taskforces are shown in Annex IV.

(4) Joint Coordination Committee (JCC)

The Joint Coordination committee will be chaired by Secretary of MoIC. Details are shown in Annex III

5. Specifics confirmed on the Project

The following issues were discussed at the workshop and meetings held during the Team's stay. Both parties reached common understanding on the following points:

i. Alignment of the policy direction of MoIC

The Project is to support MoIC to update the Media policy, acts, regulation and guidelines in accordance with democratic norms. The Team and GoN shared recognition that existing Nepal media policy formulated under the previous regime is to be streamlined and updated to meet the current needs.

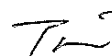
ii. Alignment of the direction of Radio Nepal to be a public broadcasting institution

The Project is to support GoN to restructure Radio Nepal to be a public broadcasting institution and address organizational and financial difficulties Radio Nepal has been facing. Though the details of Radio Nepal's direction to be a public broadcasting institution is still under discussion, the institutional capacity development of Radio Nepal is essential for its reform towards a public broadcasting institution.

To be a public broadcasting institution, Radio Nepal makes effort to be free from political interference and pressure from commercial force. News reporting and program production will abide by Journalist Code of Conducts.

iii. Clarification of "a Public Broadcasting Institution"

It was confirmed that GoN has a policy of restructuring Radio Nepal to be a public broadcasting institution. It was clarified that, considering current situation in Nepal, concept of being "a public broadcasting institution" lies in publicness of contents,



namely, editorial independence, programming to meet public needs and nation-wide coverage. The Project will address the above issues by supporting institutional capacity development.

iv. Importance of Media Monitoring

In spite of mushrooming growth of media, particularly electronic media, for past decades and reported incidents caused by yellow journalism, electronic media has not been properly monitored. The both sides shared the importance of enhancing monitoring function and agree to review the function of media monitoring through reviewing media policy, acts and regulation.

v. Expansion of service coverage area of Radio Nepal

The both sides agreed that nation-wide service coverage is the basics of a public broadcasting institution. Therefore, audience survey is required to consider enlarging the coverage area. Necessary inputs will be further discussed based on the survey.

vi. Providing necessary information

It was agreed that GoN side would provide information necessary for implementing the Project, such as media related policy and security situation.

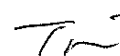
6. Next Steps

- (1) List of Counterpart Personnel/Taskforce members will be provided to JICA Nepal Office by July 2010.
- (2) Record of Discussion will be signed between MoIC/Radio Nepal and JICA Nepal Office. Draft Record of Discussion is attached in Annex V.
- (3) MoIC/Radio Nepal will prepare office space with furniture to Japanese Experts by September 2010.
- (4) MoIC and Radio Nepal make effort to allocate necessary budget for the activities of counterparts for the Project.



LIST OF ANNEX

Annex I	Tentative of Project Design Matrix
Annex II	Tentative Plan of Operation
Annex III	Joint Coordination Committee
Annex IV	List of Counterpart Personnel
Annex V	Draft Record of Discussion



Annex I: Project Design Matrix (PDM) as of May 21, 2010

Project Name: Project for Promoting Peace Building and Democratization through the Capacity Development on Radio Nepal and Other Media in Nepal < Tentative Title >

Duration of the Project: October 2010 to October 2013 (3 years)

Target Area: All Nepal

Version Number: 0

Implementing Agencies: Ministry of Information and Communications, Radio Nepal

Narrative Summary	Objectively Verifiable Indicators	Means of Verification	Important Assumptions
<p>Overall Goal Environment to respect the principle of accuracy, impartiality and fairness of media enhanced.</p>	<p>1. Awareness of journalists on accurate, impartial and fair media is enhanced 2. Awareness of general public on accurate, impartial and fair media is enhanced</p>	<p>1. Baseline survey, monitoring survey 2. Audience survey</p>	
<p>Project Purpose A model of accurate, impartial and fair media in the democratizing process is established (through revision of media policy, acts, regulations and guidelines and reform of the Radio Nepal).</p>	<p>1. Citizens' confidence towards the news and other programs of Radio Nepal is improved. 2. Revised media policy, acts, regulations and guidelines are recognized by journalists and other stakeholders.</p>	<p>1. Baseline survey, monitoring survey 2. Audience survey</p>	<p>Democratization process is continued Revised media policy, acts, regulations and guidelines are implemented.</p>
<p>Outputs 1. Drafts of the revised media policy, acts, regulations and guidelines are formulated by MoIC. 2. The functions of Radio Nepal as a public broadcasting institution are enhanced.</p>	<p>1. Revised media policy, acts, regulations and guidelines address following issues. • Balanced program production • Frequency management • Code of conduct for journalists 2. Radio Nepal delivers accurate, fair and impartial information on important political issues and public service.</p>	<p>1. Policy and guidelines of MoIC 2. Report of the Press Council Nepal 3. Baseline survey, monitoring survey 4. Annual report and financial report of Radio</p>	<p>Direction of Media policy by MoIC to align with democratization process is maintained. Policy direction of Radio Nepal to be a public broadcasting institution is maintained.</p>

SL

Red

Tm

	3. Service coverage area of Radio Nepal is expanded	Nepal
<p><u>Activities</u></p> <p>1-1. MoIC set up a Taskforce to revise media policy, acts, regulations and guidelines.</p> <p>1-2. The Taskforce studies other countries' situations and analyzes the problems/issues of the current media policy, acts, regulations and guidelines in Nepal. (E.g. media policy, national broadcasting act and regulation, radio act and regulations, press and publication act and regulation, press council act and regulation, working journalist related act and regulation, media code of conduct)</p> <p>1-3. The Taskforce prepares the drafts of revised media policy, acts, regulations and guidelines.</p> <p>1-4. MoIC discusses with stakeholders, and approves the revised media policy, acts, regulations and guidelines prepared by the Taskforce.</p> <p>1-5. MoIC implement dissemination activities for the revised media policy, acts, regulations and guidelines.</p> <p>2-1. Radio Nepal sets up the "Taskforce for the Preparation to be a Public Broadcasting Institute (tentative)".</p> <p>2-2. The Taskforce reviews the current workflow of the Radio Nepal and identifies priority issues for reform.</p> <p>2-3. Related divisions of Radio Nepal review technical bottlenecks which hinder the expansion of listeners and implement on-the-job</p>		

SL ✓

[Handwritten signature]

[Handwritten mark]

<p>training to address bottlenecks.</p> <p>2-4. Related divisions of Radio Nepal review the problems on reporting and program production.</p> <p>2-5. Related divisions of Radio Nepal implement on-the-job trainings on reporting and production, and prepare recommendations / training manual(s).</p> <p>2-6. "The Monitoring Committee" of Radio Nepal develops the broadcasting program production guidelines as a public broadcasting institution, and implement appropriate monitoring.</p> <p>2-7. Related divisions of Radio Nepal review the current financial situation of Radio Nepal and prepare recommendations for enhancing efficiency.</p> <p>2-8. Based on the activities 2-2 to 2-7, the Taskforce formulates the Action Plan to be a public broadcasting institute.</p> <p>2-9. Radio Nepal disseminates its principle of accuracy, impartiality and fairness</p>			
---	--	--	--

21

T
J

<p><u>Japanese side</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. JICA Experts (1) Leader (2) Media policy (3) Broadcasting engineer (4) Program production (5) Financial analysis/ Marketing (6) Journalism (7) Coordinator/Peace Building <p>2. Training</p> <p>3. Equipments</p> <p>4. Local expert(s)</p>	<p>Inputs</p> <p><u>Nepali side</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Allocation of counterpart personnel <ol style="list-style-type: none"> (1) Project Manager (MoIC) (2) Project Manager (Radio Nepal) (3) Taskforce members (4) Other Counterpart Personnel 2. Project office 3. Necessary budget for daily activities of counterparts 	<p>Pre-Conditions</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Security situation does not deteriorate drastically 2. Radio Nepal is not put under state control
---	---	--

SA

SA

SA

Annex II : Tentative Plan of Operation(PO)

Project for Promoting Peace Building and Democratization Through the Capacity Development on Radio Nepal and Other Media in Nepal		2010												2011												2012												2013												Version Number: 0	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37													
1-1	MoIC set up a Taskforce to revise media policy, acts, regulations and guidelines.	[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]												Secretary MOIC	Corporation division/section
		[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]												Secretary MOIC, Taskforce	
1-2	The Taskforce studies other countries' situations and analyzes the problems/issues of the current media policy, acts, regulations and guidelines in Nepal.	[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]												Secretary MOIC, Taskforce	
		[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]												Secretary MOIC, Taskforce	
1-3	The Taskforce prepares the drafts of revised media policy, acts, regulations and guidelines.	[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]												Secretary MOIC, Taskforce	
		[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]												Secretary MOIC, Taskforce	
1-4	MoIC discusses with stakeholders, and approves the revised media policy, acts, regulations and guidelines prepared by the Taskforce.	[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]												Secretary MOIC, Taskforce	
		[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]												Secretary MOIC, Taskforce	
1-5	MoIC implement dissemination activities for the revised media policy, acts, regulations and guidelines.	[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]												Secretary MOIC, Taskforce	
		[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]												Secretary MOIC, Taskforce	
2-1	Radio Nepal sets up the "Taskforce for the Preparation to be a Public Broadcasting Institute (tentative)".	[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]												Executive director Radio Nepal	NPI
		[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]												Executive director Radio Nepal, Taskforce	
2-2	The Taskforce reviews the current workflow of the Radio Nepal and identifies priority issues for reform.	[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]												Exec. director Radio Nepal, Taskforce	
		[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]												Engineering division	Training division, financial division, Radio Nepal
2-3	Relevant divisions of the Radio Nepal review technical bottlenecks which hinder the expansion of listeners and implement on-the-job training to address bottlenecks.	[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]												News department, Program department	
		[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]												News department, Program department	
2-4	Relevant divisions of Radio Nepal review the problems on reporting and program production.	[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]												News department, Program department	
		[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]												News department, Program department	
2-5	Relevant divisions of Radio Nepal implement on-the-job trainings on reporting and production, and prepare recommendations / training manuals).	[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]												Executive director Radio Nepal, Monitoring committee	
		[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]												Executive director Radio Nepal, Financial Div., Business Div.	
2-6	"The Monitoring Committee" of Radio Nepal develops the broadcasting program production guidelines as a public broadcasting institution, and implement appropriate monitoring.	[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]												Executive director Radio Nepal, Taskforce	
		[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]												Executive director Radio Nepal, Business Div.	
2-7	Relevant divisions of Radio Nepal review the current financial situation of Radio Nepal and prepare recommendations for enhancing efficiency..	[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]												Executive director Radio Nepal, Business Div.	
		[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]												Executive director Radio Nepal, Taskforce	
2-8	Based on the activities 2-2 to 2-7, the Taskforce formulates the Action Plan to be a public broadcasting institute.	[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]												Executive director Radio Nepal, Business Div.	
		[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]												Executive director Radio Nepal, Business Div.	
2-9	Radio Nepal disseminates its principle of accuracy, impartiality and fairness	[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]												Executive director Radio Nepal, Business Div.	
		[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]												Executive director Radio Nepal, Business Div.	
(1)	Joint Coordinating Committee Meeting	[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]													
(2)	Monitoring mission	[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]													
	Output	[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]													
	Project Progress Report	[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]													
	Project Annual Report	[Gantt bar from Dec 2010 to Feb 2011]																								[Gantt bar from Dec 2011 to Feb 2012]												[Gantt bar from Dec 2012 to Feb 2013]													

SST

[Signature]

[Signature]

Annex III JOINT COORDINATING COMMITTEE

I Joint Coordinating Committee(JCC)

The JCC will be formed and its meetings will be held at least once a year for the smooth implementation of the Project. The prospective function and members of the JCC are as follows.

1) Function

- (a) To approve the Project Plan to be formulated by the Project in accordance with the Record of Discussion
- (b) To review overall progress of the technical cooperation project, in particular, activities carried out based on the above Project Plan
- (c) To review and exchange views on major issues arising from or in connection with the Project
- (d) To periodically revise the PDM and PO, as necessary.
- (e) To recommend and request for necessary actions to the organizations, concerned.

2) Members

- (a) Chairperson: Secretary, Ministry of Information and Communications
- (b) Members:

Nepalese side

<Ministry of Information and Communications>

Joint Secretary

Members of Taskforce

<Radio Nepal>

Executive Director

Members of Taskforce

Japan side

Representative of JICA Nepal Office

Experts of the Project

*The GoN and JICA can invite other personnel as necessary.

Jed SM

Annex IV List of Counterpart Personnel

<Ministry of Information and Communications>

1) Member of Taskforce

Chairman: Joint Secretary of Policy, Planning and Administration Division_

Chief:

- Policy, Planning, Monitoring and Evaluation Section
- Legal advisory Section
- Press and Information Section
- Frequency Management Section

Representative of Press Council Nepal

Representative of FNJ

2) Other Counterpart personnel

Local Experts as and when necessary.

<Radio Nepal>

1) Member of Taskforce

Chairman: Executive Director

Deputy Executive Director

Chief:

- Finance Department
- Administrative Department
- News Department
- Program Department
- Commercial Department
- Engineering Department

2) Other Counterpart Personnel

- Program Division

Mr. Dhanendra Bimal Chettri, Director

Mr. Tara Prasad Wasti, Senior Program Officer

- Financial Administration Division

Mr. Radha Krishna Kafle, Director

Mr. Bhim Bahadur Thapa, Chief Account Officer

- News Division

Mr. Khagendra Khatri, Deputy Director

Mr. Pawan Pyakurel, Senior Editor

- Engineering Division

Mr. Shiva Raj Baral, Director

Mr. Chadra Bhusan Lal Das, Deputy Director

Jef *Su*

Ta

<Draft>

RECORD OF DISCUSSIONS BETWEEN
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
AND
AUTHORITIES CONCERNED OF THE GOVERNMENT OF NEPAL
ON
JAPANESE TECHNICAL COOPERATION PROJECT
FOR PROMOTING PEACE BUILDING AND
DEMOCRATIZATION THROUGH
THE CAPACITY DEVELOPMENT ON RADIO NEPAL AND OTHER MEDIA
IN NEPAL

With Regard to the Minutes of Meeting between the Detailed Planning Survey Team and the Government of Nepal dated May 19 2010, Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA) had an series of discussions, through the Chief Representative of JICA in Nepal, with the Authorities Concerned of the Government of Nepal with respect to desirable measures to be taken by JICA and the Government of Nepal for the successful implementation of the Project for Promoting Peace Building and Democratization Through the Capacity Development on Radio Nepal and Other Media in Nepal

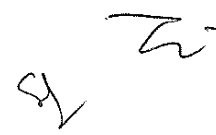
As a result of the discussions, and in accordance with the provisions of the Agreement on Technical Cooperation between the Government of Japan and the Government of Nepal, signed in Kathmandu on September 3, 2003, the JICA and Nepalese authorities concerned agreed to recommend to their respective Governments the matters referred to in the document attached hereto.

Kathmandu, July, 2010

Noriaki NIWA
Chief Representative
Nepal Office
Japan International Cooperation Agency

Sushil Ghimire
Secretary
Ministry of Information and Communications
Government of Nepal

Tapa Nath Shukla
Executive Director of Radio Nepal
Government of Nepal



THE ATTACHED DOCUMENT

I. COOPERATION BETWEEN JICA AND THE GOVERNMENT OF NEPAL

1. The Government of Nepal will implement the Project (hereinafter referred to as “the Project”) in cooperation with Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as “JICA”).
2. The Project will be implemented in accordance with the Master Plan which is given in Annex I.

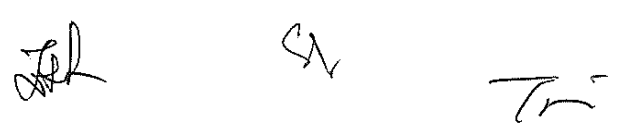
II. MEASURES TO BE TAKEN BY JICA

In accordance with the laws and regulations in force in Japan and the provisions of Article III of the Agreement, JICA, as the executing agency of technical cooperation for the Government of Japan, will take, at its own expense, the following measures according to the standard procedures of its technical cooperation scheme.

1. DISPATCH OF JAPANESE EXPERTS
JICA will provide the Government of Nepal with the services of the Japanese experts as listed in Annex II. The provision of Article III (b) of the Agreement will be applied to the above-mentioned experts.
2. PROVISION OF MACHINERY AND EQUIPMENT
JICA will provide to the Government of Nepal with such machinery, equipment and other materials (hereinafter referred to as “the Equipment”) necessary for the implementation of the Project as listed in Annex II. The provision of Article III (e) of the Agreement will be applied to the Equipment.
3. TRAINING OF NEPAL PERSONNEL IN THIRD COUNTRIES AND JAPAN
JICA will provide technical trainings in third countries and Japan to the personnel of the Government of Nepal, who are connected with the Project

III. MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF NEPAL

1. The Government of Nepal will take necessary measures to ensure that the self-reliant operation of the Project will be sustained during and after the period of Japanese technical cooperation, through full and active involvement in the Project by all related authorities, beneficiary groups and institutions.
2. The Government of Nepal will ensure that the technologies and knowledge acquired by the Nepalese nationals as a result of the Japanese technical cooperation will contribute to the economic and social development of Nepal.
3. In accordance with the provisions of Article IV of the Agreement, the Government of Nepal will grant in Nepal privileges, exemptions and benefits to the Japanese experts referred to in II-1 above and their families.
4. In accordance with the provisions of Article VIII of the Agreement, the Government of Nepal will take the measures necessary to receive and use the Equipment provided by

Handwritten signatures and initials are present at the bottom right of the page. There are three distinct marks: a signature that appears to be 'JICA', another signature that appears to be 'SA', and a third signature that appears to be 'Tm'.

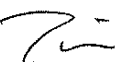

JICA under II-2 above and equipment, machinery and materials carried in by the Japanese experts referred to in II-1 above.

5. The Government of Nepal will take necessary measures to ensure that the knowledge and experience acquired by the Nepalese personnel from technical training in Japan and third countries will be utilized effectively in the implementation of the Project.
6. In accordance with the provision of Article V (b) of the Agreement, the Government of Nepal will provide the services of Nepalese counterpart personnel and administrative personnel as listed in Annex IV.
7. In accordance with the provision of Article V (a) of the Agreement, the Government of Nepal will provide the project with the buildings/office spaces and facilities as listed in Annex V.
8. In accordance with the laws and regulations in force in Nepal, the Government of Nepal will take necessary measures to supply or replace at its own expense machinery, equipment, instruments, vehicles, tools, spare parts and any other materials necessary for the implementation of the Project other than the Equipment provided by JICA under II-2 above.
9. In accordance with the laws and regulations in force in Nepal, the Government of Nepal will take necessary measures to meet the running expenses necessary for the implementation of the Project.

IV. ADMINISTRATION OF THE PROJECT

1. Joint Secretary of Ministry of Information and Communications, as the Project Manager, will be responsible for the managerial and technical matters related to MoIC.
2. Executive Director of Radio Nepal, as the Project Manager, will be responsible for the managerial and technical matters related to Radio Nepal.
3. Taskforce will be set up at MoIC and Radio Nepal respectively. The Taskforce will play a core role to implement related activities as shown in PDM. Member of Taskforces are shown in Annex III.
5. The Japanese Team Leader (Chief Technical Advisor) will provide necessary recommendations and advice to the Project Managers on any matters pertaining to the implementation of the Project.
6. The Japanese experts will give necessary technical guidance and advice to Nepalese counterpart personnel on technical matters pertaining to the implementation of the Project.
7. For the effective and successful implementation of technical cooperation for the Project, a Joint Coordinating Committee (JCC), chaired by the Secretary of MOIC, will be established by the Government of Nepal and JICA. The functions and compositions of JCC are described in Annex V.

V. JOINT EVALUATION



Evaluation of the Project will be conducted jointly by JICA and the Nepalese authorities concerned, at the last six months of the cooperation term in order to examine the level of its achievements and impacts.

VI. CLAIMS AGAINST JAPANESE EXPERTS

In accordance with the provision of Article VII of the Agreement, the Government of Nepal undertakes to bear claims, if any arises, against the Japanese experts engaged in technical cooperation for the Project resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their official functions in Nepalese except for those arising from the willful misconduct or gross negligence of the Japanese experts.

VII. MUTUAL CONSULTATION

There will be mutual consultation between JICA and the Government of Nepal on any major issues arising from, or in connection with this Attached Document.

VIII. MEASURES TO PROMOTE UNDERSTANDING OF AND SUPPORT FOR THE PROJECT

For the purpose of promoting support for the Project among the people of Nepal, the Government of Nepal will take appropriate measures to make the Project widely known to the people of Nepal.

IX. TERM OF COOPERATION

The duration of the technical cooperation for the Project under this Attached Document will be three years from October 2010.

ANNEX I	MASTER PLAN
ANNEX II	LIST OF JAPANESE INPUTS
ANNEX III	LIST OF NEPAL COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL
ANNEX IV	LIST OF NEPAL INPUT
ANNEX V	JOINT COORDINATING COMMITTEE



ANNEX I MASTER PLAN

I. Basic Framework of the Project

1. Project Title

Project for Promoting Peace Building and Democratization through the Capacity Development on Radio Nepal and Other Media in Nepal

2. Implementing Organization

Ministry of Information and Communications
Radio Nepal

3. Overall Goal of the Project

Environment to respect the principle of accuracy, impartiality and fairness of media enhanced.

4. Purpose of the Project

A model of accurate, impartial and fair media in the democratizing process is established (through revision of media related acts/regulations and reform of the Radio Nepal.)

5. Outputs

1. Drafts of the revised media policy, acts, regulations and guidelines are formulated by MoIC.
2. The functions of Radio Nepal as a public broadcasting institution are enhanced.

6. Activities

- 1-1. MoIC set up a Taskforce to revise media policy, acts, regulations and guidelines.
 - 1-2. The Taskforce studies other countries' situations and analyzes the problems/issues of the current media policy, acts, regulations and guidelines in Nepal.
(E.g. media policy, national broadcasting act and regulation, radio act and regulations, press and publication act and regulation, press council act and regulation, working journalist related act and regulation, media code of conduct)
 - 1-3. The Taskforce prepares the drafts of revised media policy, acts, regulations and guidelines.
 - 1-4. MoIC discusses with stakeholders, and approves the revised media policy, acts, regulations and guidelines prepared by the Taskforce.
 - 1-5. MoIC implement dissemination activities for the revised media policy, acts, regulations and guidelines.
-
- 2-1. The Radio Nepal sets up the "Taskforce for the Preparation to be a Public Broadcasting Institute" (tentative).
 - 2-2. The Taskforce reviews the current workflow of the Radio Nepal and identifies priority issues for reform.
 - 2-3. Related divisions of the Radio Nepal review technical bottlenecks which hinder the expansion of listeners and implement on-the-job training to address bottlenecks.
 - 2-4. Related divisions of the Radio Nepal reviews the problems on reporting and program production.
 - 2-5. Related divisions of the Radio Nepal implement on-the-job trainings on reporting and production, and prepare recommendations / training manual(s).
 - 2-6. "The Monitoring Committee" of Radio Nepal develops the broadcasting program production guidelines as a public broadcasting institution, and implement appropriate monitoring.
 - 2-7. Related divisions of the Radio Nepal review the current financial situation of Radio Nepal and prepare recommendations for enhancing efficiency.
 - 2-8. Based on the activities 2-2 to 2-7, the Taskforce formulates the Action Plan to be a public

broadcasting institute.

2-9. Radio Nepal disseminates its principle of accuracy, impartiality and fairness

Jeh ✓

Tm

ANNEX II LIST OF JAPANESE INPUT

1. Dispatch of experts

- (1) Leader
- (2) Media policy
- (3) Financial analysis/ Marketing
- (4) Broadcasting engineer
- (5) Program production
- (6) Journalism
- (7) Coordinator/Peace Building

Composition of Japanese experts will be further discussed between both sides and subject to change.

2. Provision Equipment

Equipment necessary for the effective implementation of the Project will be provided by JICA to the Government of Nepal within the budget allocated for its technical cooperation.

3. Training

Training for counterpart personnel related with the Project will be conducted in Nepal, Japan and other countries.

4. Local Experts

Local experts will be recruited when necessity arises.

SN / JPK

~

ANNEX III LIST OF NEPAL COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL

<Ministry of Information and Communications>

1) Member of Taskforce

Chairman: Joint Secretary of Policy, Planning and Administration Division

Chief:

- Policy, Planning, Monitoring and Evaluation Section
- Legal advisory Section
- Press and Information Section
- Frequency Management Section

Representative of Press Council Nepal

Representative of FNJ

2) Other Counterpart personnel

Local Experts as and when necessary.

<Radio Nepal>

3) Member of Taskforce

Chairman: Executive Director

Deputy Executive Director

Chief :

- Finance Department
- Administrative Department
- News Department
- Program Department
- Commercial Department
- Engineering Department

4) Other Counterpart Personnel

- Program Division

Mr. Dhanendra

Bimal Chettri, Director

Mr. Tara Prasad Wasti, Senior Program Officer

- Financial Administration Division

Mr. Radha Krishna Kafle, Director

Mr. Bhim Bahadur Thapa, Chief Account Officer

- News Division

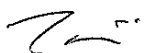
Mr. Khagendra Khatri, Deputy Director

Mr. Pawan Pyakurel, Senior Editor

- Engineering Division

Mr. Shiva Raj Baral, Director

Mr. Chadra Bhusan Lal Das, Deputy Director



ANNEX IV LIST OF NEPAL INPUT

The following input will be provided by the Government of Nepal for the implementation of the Project.

1. Necessary office space and facilities for Japanese Experts
2. Other facilities mutually agreed upon as required.
3. Necessary budget for daily activities of counterparts

SA / Fel

ti

ANNEX V JOINT COORDINATING COMMITTEE

I Joint Coordinating Committee(JCC)

The JCC will be formed and its meetings will be held at least once a year for the smooth implementation of the Project. The prospective function and members of the JCC are as follows.

1) Function

- (a) To approve the Project Plan to be formulated by the Project in accordance with the Record of Discussion
- (b) To review overall progress of the technical cooperation project, in particular, activities carried out based on the above Project Plan
- (c) To review and exchange views on major issues arising from or in connection with the Project
- (d) To periodically revise the PDM and PO, as necessary.
- (e) To recommend and request for necessary actions to the organizations, concerned.

2) Members

- (a) Chairperson: Secretary, Ministry of Information and Communications
- (b) Members:

Nepalese side

<Ministry of Information and Communications >

Joint Secretary

Members of Taskforce

<Radio Nepal>

Executive Director

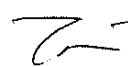
Members of Taskforce

Japan side

Representative of JICA Nepal Office

Experts of the Project

*The GoN and JICA can invite other personnel as necessary.



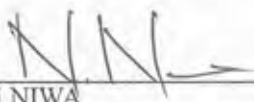
2. Record of Discussions

**RECORD OF DISCUSSIONS BETWEEN
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
AND
AUTHORITIES CONCERNED OF THE GOVERNMENT OF NEPAL
ON
JAPANESE TECHNICAL COOPERATION PROJECT
FOR PROMOTING PEACE BUILDING AND
DEMOCRATIZATION THROUGH
THE CAPACITY DEVELOPMENT OF THE MEDIA SECTOR IN NEPAL**

With Regard to the Minutes of Meeting between the Detailed Planning Survey Team and the Government of Nepal dated May 21, 2010, Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") had a series of discussions, through the Chief Representative of JICA in Nepal, with the authorities concerned of the Government of Nepal with respect to desirable measures to be taken by JICA and the Government of Nepal for the successful implementation of the Project for Promoting Peace Building and Democratization through the Capacity Development of the Media Sector in Nepal


As a result of the discussions, and in accordance with the provisions of the Agreement on Technical Cooperation between the Government of Japan and the Government of Nepal, signed in Kathmandu on September 3, 2003 (hereinafter referred to as "the Agreement"), the JICA and Nepalese authorities concerned agreed on the matters referred to in the document attached hereto.

Kathmandu, 21 July, 2010



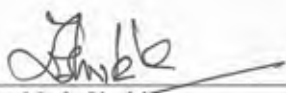
Noriaki NIWA
Chief Representative
Nepal Office
Japan International Cooperation Agency





Sushil Ghimire
Secretary
Ministry of Information and Communications
Government of Nepal





Tapa Nath Shukla
Executive Director of Radio Nepal
Government of Nepal



THE ATTACHED DOCUMENT

I. COOPERATION BETWEEN JICA AND THE GOVERNMENT OF NEPAL

1. The Government of Nepal will implement the Project for Promoting Peace Building and Democratization through the Capacity Development of the Media Sector in Nepal (hereinafter referred to as “the Project”) in cooperation with JICA.
2. The Project will be implemented in accordance with the Master Plan which is given in Annex I.

II. MEASURES TO BE TAKEN BY JICA

In accordance with the laws and regulations in force in Japan and the provisions of Article III of the Agreement, JICA, as the executing agency for technical cooperation by the Government of Japan, will take, at its own expense, the following measures according to the normal procedures of its technical cooperation scheme.

1. DISPATCH OF JAPANESE EXPERTS
JICA will provide the services of the Japanese experts as listed in Annex II. The provision of Article III (b) of the Agreement will be applied to the above-mentioned experts.
2. PROVISION OF MACHINERY AND EQUIPMENT
JICA will provide such machinery, equipment and other materials (hereinafter referred to as “the Equipment”) necessary for the implementation of the Project as listed in Annex II. The provision of Article III (e) of the Agreement will be applied to the Equipment.
3. TRAINING OF NEPAL PERSONNEL IN JAPAN AND THIRD COUNTRIES
JICA will provide technical trainings in Japan and third countries to the personnel of the Government of Nepal, who are connected with the Project.

III. MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF NEPAL

1. The Government of Nepal will take necessary measures to ensure that the self-reliant operation of the Project will be sustained during and after the period of Japanese technical cooperation, through full and active involvement in the Project by all related authorities, beneficiary groups and institutions.
2. The Government of Nepal will ensure that the technologies and knowledge acquired by the Nepalese nationals as a result of the Japanese technical cooperation will contribute to the economic and social development of Nepal.
3. In accordance with the provisions of Article VI of the Agreement, the Government of Nepal will grant in Nepal privileges, exemptions and benefits to the Japanese experts referred to in II-1 above and their families.
4. In accordance with the provisions of Article VIII of the Agreement, the Government of Nepal will take the measures necessary to receive and use the Equipment provided by

N

JICA

S

JICA under II-2 above and equipment, machinery and materials carried in by the Japanese experts referred to in II-1 above.

5. The Government of Nepal will take necessary measures to ensure that the knowledge and experience acquired by the Nepalese personnel from technical training in Japan and third countries will be utilized effectively in the implementation of the Project.
6. In accordance with the provision of Article V (b) of the Agreement, the Government of Nepal will provide the services of Nepalese counterpart personnel and administrative personnel as listed in Annex III.
7. In accordance with the provision of Article V (a) of the Agreement, the Government of Nepal will provide the project with the buildings/office spaces and facilities as listed in Annex IV.
8. In accordance with the laws and regulations in force in Nepal, the Government of Nepal will take necessary measures to supply or replace at its own expense machinery, equipment, instruments, vehicles, tools, spare parts and any other materials necessary for the implementation of the Project other than the Equipment provided by JICA under II-2 above.
9. In accordance with the laws and regulations in force in Nepal, the Government of Nepal will take necessary measures to meet the running expenses necessary for the implementation of the Project.

IV. ADMINISTRATION OF THE PROJECT

1. Joint Secretary of Ministry of Information and Communications, as the Project Manager, will be responsible for the managerial and technical matters related to MoIC.
2. Executive Director of Radio Nepal, as the Project Manager, will be responsible for the managerial and technical matters related to Radio Nepal.
3. Taskforce will be set up at MoIC and Radio Nepal, respectively. The Taskforce will play a core role to implement related activities as shown in Annex I. Member of Taskforces are shown in Annex III.
5. The Japanese Team Leader (Chief Technical Advisor) will provide necessary recommendations and advice to the Project Managers on any matters pertaining to the implementation of the Project.
6. The Japanese experts will give necessary technical guidance and advice to Nepalese counterpart personnel on technical matters pertaining to the implementation of the Project.
7. For the effective and successful implementation of technical cooperation for the Project, a Joint Coordinating Committee (JCC), chaired by the Secretary of MoIC, will be established by the Government of Nepal and JICA. The functions and compositions of JCC are described in Annex V.

V. JOINT EVALUATION

Evaluation of the Project will be conducted jointly by JICA and the Nepalese authorities



Evaluation of the Project will be conducted jointly by JICA and the Nepalese authorities concerned, at the last six months of the cooperation term in order to examine the level of its achievements.

VI. CLAIMS AGAINST JAPANESE EXPERTS

In accordance with the provision of Article VII of the Agreement, the Government of Nepal undertakes to bear claims, if any arises, against the Japanese experts engaged in technical cooperation for the Project resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their official functions in Nepalese except for those arising from the willful misconduct or gross negligence of the Japanese experts.

VII. MUTUAL CONSULTATION

There will be mutual consultation between JICA and the Government of Nepal on any major issues arising from, or in connection with this Attached Document.

VIII. MESURES TO PROMOTE UNDERSTANDING OF AND SUPPORT FOR THE PROJECT

For the purpose of promoting support for the Project among the people of Nepal, the Government of Nepal will take appropriate measures to make the Project widely known to the people of Nepal.

IX. TERM OF COOPERATION

The duration of the technical cooperation for the Project under this Attached Document will be three years tentatively from November, 2010.

ANNEX I	MASTER PLAN
ANNEX II	LIST OF JAPANESE INPUTS
ANNEX III	LIST OF NEPAL COUNTERPART
ANNEX IV	LIST OF NEPAL INPUT
ANNEX V	JOINT COORDINATING COMMITTEE
ANNEX VI	AGREEMENT OF TECHNICAL COOPERATION BETWEEN THE GOVERNMENT OF JAPAN AND GOVERNMENT OF NEPAL

N

fel

SA /

ANNEX I MASTER PLAN

I. Basic Framework of the Project

1. Project Title

Project for Promoting Peace Building and Democratization through the Capacity Development of the Media Sector in Nepal

2. Implementing Organization

Ministry of Information and Communications
Radio Nepal

3. Overall Goal of the Project

Environment to respect the principle of accuracy, impartiality and fairness of media enhanced.

4. Purpose of the Project

A model¹ of accurate, impartial and fair media in the democratizing process is established (through revision of media policy, acts, regulations and guidelines and reform of the Radio Nepal).

5. Outputs

1. Drafts of the revised media policy, acts, regulations and guidelines are formulated by MoIC.
2. The functions of Radio Nepal as a public broadcasting institution are enhanced.

6. Activities

- 1-1. MoIC set up a Taskforce to revise media policy, acts, regulations and guidelines.
 - 1-2. The Taskforce studies other countries' situations and analyzes the problems/issues of the current media policy, acts, regulations and guidelines in Nepal.
(E.g. media policy, national broadcasting act and regulation, radio act and regulations, press and publication act and regulation, press council act and regulation, working journalist related act and regulation, media code of conduct)
 - 1-3. The Taskforce prepares the drafts of revised media policy, acts, regulations and guidelines.
 - 1-4. MoIC discusses with stakeholders, and approves the revised media policy, acts, regulations and guidelines prepared by the Taskforce.
 - 1-5. MoIC implement dissemination activities for the revised media policy, acts, regulations and guidelines.
-
- 2-1. The Radio Nepal sets up the "Taskforce for the Preparation to be a Public Broadcasting Institute" (tentative).
 - 2-2. The Taskforce reviews the current workflow of the Radio Nepal and identifies priority issues for reform.
 - 2-3. Related divisions of the Radio Nepal review technical bottlenecks which hinder the expansion of listeners and implement on-the-job training to address bottlenecks.
 - 2-4. Related divisions of the Radio Nepal reviews the problems on reporting and program production.
 - 2-5. Related divisions of the Radio Nepal implement on-the-job trainings on reporting and production, and prepare recommendations / training manual(s).
 - 2-6. "The Monitoring Committee" of Radio Nepal develops the broadcasting program production guidelines as a public broadcasting institution, and implement appropriate monitoring.
 - 2-7. Related divisions of the Radio Nepal review the current financial situation of Radio Nepal

¹ The model represents how the media in a democratic state should function such as 'investigative reporting', fair journalism to election/politics and Journalism ethics including human rights.







and prepare recommendations for enhancing efficiency.

2-8. Based on the activities 2-2 to 2-7, the Taskforce formulates the Action Plan to be a public broadcasting institute.

2-9. Radio Nepal disseminates its principle of accuracy, impartiality and fairness

KL

Zsh

SM

ANNEX II LIST OF JAPANESE INPUT

1. Dispatch of experts

- (1) Team leader
- (2) Media policy
- (3) Broadcasting engineer
- (4) Program production
- (5) Financial analysis/ Marketing
- (6) Journalism
- (7) Coordinator/Peace Building

NOTE:

This list is subject to change through the discussion between both sides whenever necessary arises. The assignment schedule of the experts will be fixed depending on the progress of the Project and availability of suitable experts. The number and Terms of Reference of experts will be decided in consideration of the progress of the Project through mutual consultation.

2. Provision of Equipment

Equipment necessary for the effective implementation of the Project will be provided by JICA to the Government of Nepal within the budget allocated for its technical cooperation.

NOTE:

- (1) The above-mentioned equipment is limited to that necessary for the transfer of technology by the Japanese experts.
- (2) Content, specifications, and quantity of the above-mentioned equipment will be decided through mutual consultations.

3. Training

Training for counterpart personnel related with the Project will be conducted in Nepal, Japan and other countries.

4. Local Experts/Consultants

Local experts/consultants will be recruited when necessity arises.



ANNEX III LIST OF NEPAL COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL

<Ministry of Information and Communications>

1) Member of Taskforce

Chairman: Joint Secretary of Policy, Planning and Administration Division

Member:

- Under Secretary, Chief Policy, Planning & Monitoring and Evaluation Section
- Under Secretary, Chief of Legal Section
- Under Secretary, Chief of Press and Information Coordination Section
- Divisional Electronics Engineer, Chief of Frequency Management Section
- Deputy Administrative Officer, Press Council Nepal
- Deputy Chairman, Federation of Nepalese Journalist
- Section Officer, Policy Planning, Monitoring and Evaluation section

2) Other Counterpart personnel

Local Experts as and when necessary.

<Radio Nepal>

1) Member of Taskforce

Chairman: Executive Director

Members:

- Deputy Executive Director, Engineering
- Director, Chief of Program / Administrative Department
- Director, Chief of Marketing Department
- Director, Chief of Engineering Department
- Deputy Chief Engineer, Engineering Department
- Deputy Director, Chief of News Department
- Chief Account Officer, Finance Department

2) Other Counterpart Personnel

- Program Division (Chief, Staffs)
- Financial Administration Division (Chief, Staffs)
- News Division (Chief, Staffs)
- Engineering Division (Chief, Staffs)

Ne

JL

SA

ANNEX IV LIST OF NEPAL INPUT

The following input will be provided by the Government of Nepal for the implementation of the Project.

1. Necessary office space and facilities for Japanese Experts
2. Other facilities mutually agreed upon as required.
3. Necessary budget for daily activities of counterparts

KL

JH SN/

ANNEX V JOINT COORDINATING COMMITTEE

I Joint Coordinating Committee (JCC)

The JCC will be formed and its meetings will be held at least once a year for the smooth implementation of the Project. The prospective function and members of the JCC are as follows.

1) Function

- (a) To approve the Project Plan to be formulated by the Project in accordance with the Record of Discussion
- (b) To review overall progress of the technical cooperation project, in particular, activities carried out based on the above Project Plan
- (c) To review and exchange views on major issues arising from or in connection with the Project
- (d) To periodically revise the Project Design Matrix (PDM) and Plan of Operation (PO), as in Minutes of Meeting (MM), as necessary.
- (e) To recommend and request for necessary actions to the organizations, concerned.

2) Members

(a) Chairperson: Secretary, Ministry of Information and Communications

(b) Members:

Nepalese side

<Ministry of Information and Communications >

Joint Secretary, Chief of Policy, Planning and Administrative Division

Members of Taskforce

<Radio Nepal>

Executive Director

Members of Taskforce

Japan side

Representatives of JICA Nepal Office

Experts of the Project

*The GoN and JICA can invite other personnel as necessary.

N

SN

ZSR

3. 質問票

情報通信省への質問

List of the questions for project evaluation
(Ministry of Information and Communications)

- (1) Do you think that the plan of the project is appropriate and relevant? Is it meeting your needs, plans and development strategies? (Target groups, areas, budget, time etc.)
- (2) Do you have any concern or worries about the organizations for the project implementation?(MOIC, Radio Nepal, NPI, FNJ, Press council)
- (3) Is your organization ready to carry out the project activities?
- (4) Can your organization assign enough numbers of appropriate project staff (Counter- part staff) to implement the project?
- (5) Can your organization secure sufficient counter-part budget to support the project activities?
- (6) What are the important issues or assumptions which the project team members need to concern carefully to success the project activities?
- (7) Do you think that the activities and outputs of the project are sustainable after the project period ends?
- (8) What kind of impacts caused by the project activities and outputs can be predicted, except the project overall goal?
 - Please describe any negative or positive impacts.
 - Please consider the effects and impacts to each social group (gender, ethnic groups, poor people, etc.)
- (9) Are there any obstacles or critical assumptions which could hinder the project activities, achievement of outputs, and its sustainability.
- (10) Are there any activities which are provided or supported by other donor agencies? If yes, is it possible to corroborate with those donor agencies?

ラジオネパールへの質問

List of the questions for project evaluation (Radio Nepal)

- (1) Do you think that the plan of the project is appropriate and relevant? Is it meeting your needs, plans and development strategies? (Target groups, areas, budget, time etc.)
- (2) Do you have any concern or worries about the organizations for the project implementation?(MOIC, Radio Nepal, NPI, FNJ, Press council)
- (3) Is Radio Nepal ready to carry out the project activities?
- (4) Can Radio Nepal assign enough numbers of appropriate project staff (Counter- part staff) to implement the project?
- (5) Can Radio Nepal secure sufficient counter-part budget to support the project activities?
- (6) What are the important issues or assumptions which the project team members need to concern carefully to success the project activities?
- (7) Do you think that the activities and outputs of the project are sustainable after the project period ends?
- (8) What kind of impacts caused by the project activities and outputs can you predict, except the project overall goal?
 - Please describe any negative or positive impacts.
 - Please consider the effects and impacts to each social group (gender, ethnic groups, poor people, etc.)
- (9) Are there any obstacles or critical assumptions which could hinder the project activities, achievement of outputs, and its sustainability.
- (10) Are there any activities which are provided or supported by other donor agencies? If yes, is it possible to corroborate with those donor agencies?
- (11) What are the primary rolls of Radio Nepal? How Radio Nepal can compete with other radio stations in the market competition?
- (12) How the current development and evaluations of media technology affect to Radio Nepal?

List of the questions for project evaluation
(Press Council Nepal)

- (1) Do you think that the plan of the project is appropriate and relevant? Is it meeting your needs, plans and development strategies? (Target groups, areas, budget, time etc.)
- (2) Do you have any concern or worries about the organizations for the project implementation?(MOIC, Press Council Nepal, Radio Nepal)
- (3) Can Press Council Nepal assign enough numbers of appropriate project staff (Counter- part staff) to implement the project?
- (4) Can Press Council Nepal secure sufficient counter-part budget to support the project activities?
- (5) What are the important issues or assumptions which the project team members need to concern carefully to success the project activities?
Are there any obstacles or critical assumptions which could hinder the project activities, achievement of outputs, and its sustainability?
- (6) Do you think that the activities and outputs of the project are sustainable after the project period ends?
- (7) What kind of impacts caused by the project activities and outputs can you predict, except the project overall goal?
 - Please describe any negative or positive impacts.
 - Please consider the effects and impacts to each social group (gender, ethnic groups, poor people, etc.)
- (8) What are the primary rolls of Press Council Nepal? How Press Council Nepal can improve its function?
- (9) How the current social change affects to Press Council Nepal?

List of the questions for project evaluation
(Nepal Press Institute)

- (1) Do you think that the plan of the project is appropriate and relevant? Is it meeting the society's needs, plans and development strategies? (Target groups, areas, budget, time etc.)
- (2) Do you have any concern or worries about the organizations for the project implementation? (MOIC, Press council Nepal, Radio Nepal)
- (3) What kind of support or service can Nepal Press Institute provide to contribute to the project activities?
- (4) What are the important issues or assumptions which the project team members need to concern carefully to success the project activities?
- (5) Are there any obstacles or critical assumptions which could hinder the project activities, achievement, and sustainability?
- (6) Do you think that the activities and outputs of the project are sustainable after the project period ends?
- (7) What kind of impacts caused by the project activities and outputs can you predict, except the project overall goal?
- Please consider the effects and impacts to each social group (gender, minorities, poor people, etc.) and describe negative or positive impacts.
- (8) What are the primary rolls of Nepal Press Institute? How Nepal Press Institute can improve its function?
- (9) How the current social change affects to Nepal Press Institute?

4. 協議の内容

協議の内容（2010年5月5日～5月18日）

Ministry of Information and Communications (MoIC)

日 時	2010年5月5日
場 所	MoIC
面談相手	Mr. Sushil Ghimire (Secretary)
面談者	日浅、中田、上野

- ・本プロジェクト案は、日本の外務省で実施予定案件として採択されており、現在は、開始に向けての具体的な手続きを進めている段階にある。今回の詳細計画策定調査を通してカウンターパート機関との協議を進め、プロジェクトの枠組み、内容等を決定し Minutes of Meeting (案) を作成する予定である。その後、内容協議・改訂、合意を経て Record of Discussions を作成（署名）する。その際には計画省の承認も必要である。プロジェクトの開始は本年10月ごろを見込んでいる。
- ・治安状況が不安定なので、会議や地方出張の日程について柔軟に調整する必要がある。市民間での政治的な対立が激しくなりカトマンズ市内等でゼネストが行われているという背景を踏まえ、平和構築及び民主化プロセスの促進を支援する本案件が早急に開始できることを望む。
- ・プロジェクトは組織のキャパシティ・ビルディングを主眼とするので、実施にあたっては、情報通信省が必要な施設・設備、カウンターパート要員、カウンターパート予算を確保する。情報通信省は、カウンターパート要員の名簿を作成する。
- ・情報通信省への他ドナーからの支援には、アジア開発銀行による光ファイバー網導入支援、ワイヤレスブロードバンド網導入支援、世界銀行による技術協力支援、通信セクター改革プロジェクト（Telecommunication Sector Reform Project : TSRP）、中国による TV ネパールへの支援がある。情報通信省は、日本によるメディア政策への支援に期待を寄せている。

Radio Nepal, Executive Director

日 時	2010年5月5日
場 所	Radio Nepal
面談相手	Mr. Tapa Nath Shukla (Executive Director)
面談者	日浅、中田、上野

- ・本プロジェクト案は、日本の外務省で実施予定案件として採択されており、現在は、開始に向けての具体的な手続きを進めている段階にある（ネパールの情報通信省も合意済み）。今回の詳細計画策定調査を通してカウンターパート機関との協議を進め、プロジェクトの枠組み、内容等を決定し Minutes of Meeting (案) を作成する予定である。その後、内容協議・改訂、合意を経て Record of Discussions を作成（署名）する。その際には計画省の承認も必要である。プロジェクトの開始は本年10月ごろを見込んでいる。
- ・治安状況が不安定なので、会議や地方出張の日程について柔軟に調整する必要がある。市民間での政治的な対立が激しくなりカトマンズ市内等でゼネストが行われているという背景を踏まえ、平和

構築及び民主化プロセスの促進を支援する本案件が早急に開始できることを望む。

- ・プロジェクトの実施にあたって JCC (Joint Coordinating Committee) を設け、運営の核とする。
- ・プロジェクトは組織のキャパシティ・ビルディングを主眼とするので、ラジオネパールは必要な施設・設備、カウンターパート要員 (5つの部署について部署長を含む各2名以上)、カウンターパート予算を確保する。
- ・ラジオネパール側は、本プロジェクトで FM ラジオの送信施設を拡充することに大きな期待を寄せている。現在、ネパールでは AM ラジオを聴く人が減少してきており、FM 波での放送を拡充することが肝心であると考えられる。諸外国では、FM はローカル放送向けと考えられているが、ネパールでは、全国をカバーする FM が望まれている。理由は、小さくて安価な FM 受信機が普及していることと、AM の音声あまり鮮明でないこと等により聴取者が AM 離れを起こしていることである。
- ・ラジオ送信施設の設備内容について見直し案を JICA に提出済みである。送信設備は、小型の物を多く導入するより、中型の物を少数導入する方が人件費を抑えられて好都合である。
- ・JICA は、ラジオ送信設備の重要性を認識し、プロジェクトを通じての供与を前向きに検討するが、本プロジェクトは、機材供与ではなく人材及び組織の育成に主眼を置くものであることを再度確認する。
- ・ラジオネパールの中長期計画は、憲法制定後に作成する予定である。
- ・ラジオネパールと選挙管理委員会との間のコミュニケーションは、今のところ計画されていない。選挙管理委員会は、少数言語への対応等についてラジオネパールと協力する予定である。

Radio Nepal

日 時	2010年5月6日
場 所	Radio Nepal
面談相手	①Mr. Khagendra Khatri (Deputy Director, News Division) ②Mr. Shiva Raj Baral (Chief Engineer, Engineering Division) ③Mr. Dhanendra Bimal Chettri (Chief, Program Division)
面談者	上野、Mr. Gopal Gurung (Program Officer)

(○番号は上記の回答者を示す)

プロジェクトの概要を上野団員から説明したあと、計画内容についてラジオネパール職員の意見を求めた。回答内容の概要は以下のとおり。

▶ 妥当性

- ・新しい国づくりに取り組み、政治的には不安定なネパールの現状に即した非常に妥当性の高い計画内容である。なるべく早く開始してほしい。既にラジオネパールはニュース番組の内容についてガイドラインを設けているが、未完成である。約3カ月前に、組織内に、5人の委員で構成する「番組モニタリング委員会」が設置された。これは、従来の委員会より高いレベルに位置づけられており、より効果的なモニタリングを行うことを意図している。JICAの協力を得られることは望ましい。①

- ・計画内容は妥当である。ネパール政府は、憲法制定に取り組んでおり、また、公共放送のあり方について議論が活発になっている。ネパールにおけるメディアの機能強化は緊急の課題であるので、なるべく早くプロジェクトを開始してほしい。② ③
- カウンターパート機関の妥当性
 - ・情報通信省、ラジオネパール、プレス・カウンシル・ネパールをカウンターパート機関とすることは妥当と考える。それぞれの機関は、組織として安定しており、プロジェクトを実施する能力を備えている。特に問題点はない。① ② ③
- ラジオネパールのカウンターパートの配置
 - ・ラジオネパールは、必要なカウンターパートを配置することができる。既に5つの部署から各2名（計10名）のカウンターパートを候補者として挙げている。① ② ③
- カウンターパート予算の確保について
 - ・ラジオネパールは財政的に困難な状況にあるが、プロジェクトのカウンターパート予算を捻出することは可能であると考え。財務部及び経営陣の管轄業務なので詳しいことは分からない。来年度（会計年度は7月中旬から始まる）に向けて予算請求したい。① ② ③
- 阻害要因
 - ・大きな挑戦であるが、特に問題となる要因はない。あえて挙げるとすれば、政治や官庁との関係に注意を払う必要がある。
 - ・すべての政党が公共放送の独立性に基本的に合意しているので、大きな政変があってもプロジェクトが実施できなくなることはない。①
 - ・新憲法下でラジオネパールの位置づけや目標が明らかになることが重要である。また、財源と財務も重要な課題になり得る。②
 - ・現在、国営放送から公共放送に変えることについて大きな議論が巻き起こっている。憲法及び政府の方針が明らかになる必要がある。局内にもさまざまな政党グループごとの組合があり、この件について異なる意見をもっている。公共ラジオ放送機関に関する政策がまとめられる必要がある。③
- 持続可能性
 - ・主に知識向上や手法改善に取り組むプロジェクトであるので、プロジェクト期間終了後もプロジェクトの効果を持続することは可能であると考え。①
 - ・ラジオネパールは長年にわたり放送を続けてきている安定した機関であり、プロジェクト終了後もプロジェクトの効果を持続できると考える。② ③
- 負のインパクト
 - ・特に負のインパクトはないと考える。① ② ③
 - ・公共ラジオ放送機関として社会的弱者（貧困層、少数民族等）にも十分配慮していく必要がある。② ③

▶ ラジオネパールの経営改善について

- ・民主化以降多くの FM 局が開局した。また、約 9 校のカレッジにジャーナリズムを専攻するコースが設けられ、更に多くのカレッジでジャーナリズムの講義が行われるようになった。多くの FM 局では、ジャーナリズムを専攻した若いスタッフが働いているが、ラジオネパールで長年勤務している年配層はジャーナリズムについて十分な知識や見解をもっていない。今後、研修等を通じて職員の能力を高めていくことが重要である。①
- ・昨今、ネパールでは音質が明瞭な FM 放送の人気の高まり聴取者が増えている。ラジオネパールも FM 放送の拡大を図っている。①
- ・ラジオネパールは、利益を求めない公共のラジオ放送機関としてネパール全域、近隣国等に番組を放送している。20 言語によるニュース番組を放送し、また、インターネットを通しての番組配信も行っている。地方の遠隔地への放送は費用対効果が良くないが、公共放送として放送を続けていく必要がある。民間のラジオ局とは目的と担う機能が異なっている。ラジオネパールの運営を続けるためには政府からの財政支援が必須である。現在のラジオネパールの歳入は、3~4 割が政府からの収入、残りが顧客からの収入である。顧客には、各省庁やドナー機関、民間企業が含まれる。②
- ・ラジオネパールは公共のラジオ局なので商業的な価値で民間のラジオ局と競合すべきでない。公共放送としての責任を果たしていくことが肝心である。ラジオネパールの放送番組の内訳は、ニュース番組約 27%、社会開発関係番組（教育番組を含む）約 36%、その他（娯楽番組、情報番組等）37%である。
- ・財政的な課題があるので、政府による財政的支援が大事である。③

▶ 技術革新の影響について

- ・以前は、より多くの国民がラジオを聴いていた。約 10 年前までは、ほとんどの人々が、ラジオネパールの各職員の名前まで知っているほどラジオネパールは人気のあるメディアだった。現在は、多くの FM 局やテレビ局が開局し、また、印刷メディアも発達したので、国民のラジオネパールへの関心や依存度は低くなってきている。しかしながら、約 3 年前に BBC の実施した調査によると、ネパールのラジオ聴取者のうち 83%がラジオネパールを聴取しているという調査結果が出ている。公共放送としてのレギュレーションが設けられているため、現在も、ラジオネパールは信用度の高いニュースの情報源として多くの国民から支持されている。①
- ・FM 放送は、より音質が明瞭なため、聴取者に支持されている。ラジオネパールの機材は老朽化してきており、電気料金が高いついている。ラジオ局の運営経費の約 6 割は電気料金の支払いであり、電気料金を抑えることはひとつの課題である。②
- ・FM 放送の拡充やデジタル放送化など、さまざまな技術的な課題がある。現在、地方局までの送信にはタイコム 5 を利用している。インターネット配信については、日本にあるサーバーを用いてライブで行っている。③

Nepal Press Institute

日 時	2010年5月6日
場 所	Nepal Press Intitute
面談相手	①Prof. Parsuram Kharel (Chairman) ②Mr. Chiranjivi Khanal (Director)
面談者	上野、Mr. Gopal Gurung (Program Officer)

(○番号は上記の回答者を示す)

プロジェクトの概要を上野団員から説明したあと、計画内容について意見を求めた。回答内容の概要は以下のとおり。

- ・時勢に合った有意義な計画内容であり、実施する必要性が高い。① ②
- ・放送番組の内容の妥当性をモニターする機関は放送局の外部に置かれるべきであるとする。①
- ・日本政府のラジオネパールへの支援はよいことだが、政府機関以外の多くの放送局にも配慮する必要がある。ラジオネパールによる独占や民業圧迫は望ましくない。①
- ・プレス・カウンシル・ネパールは、しっかりした機関であるが、政治色が強い団体である。さまざまな政治団体がメンバーを送り込んでおり、公正に機能を果たせるとは考えにくい。政治活動家のプレス・カウンシル・ネパールへの参加を禁止すべきである。現在のプレス・カウンシル・ネパールの課題は、学ぶ気がないことであり、組織の能力開発、機能改善は重要な課題である。①
- ・これまでのラジオネパールは政府運営のラジオ局であり、それを公共放送局にしていく過程について、現在、さまざまな議論があり、財源をどうするかということがひとつの焦点である。①
- ・ネパールプレスインスティテュートは、長年、全国でジャーナリズムを指導してきた民間の機関であり、さまざまなサービスを提供できる。今後の協力を望む。① ②

Radio Nepal, Engineering Division

日 時	2010年5月11日
場 所	Radio Nepal
面談相手	Mr. Shiva Raj Baral (Chief Engineer, Engineering Division) Mr. Shree Bhadra Wagle (Deputy Director) Mr. Udaya Krishna Shrestha (Radio Engineer)
面談者	上野、Mr. Gopal Gurung (Program Officer)

ラジオネパールのメンテナンス部署の現状、課題、今後の取り組み策について聞き取り調査を行った。

➤ 放送機材

- ・1980年代と2006年に無償資金協力により施設、機材が供与された（スタジオ、ミキサー、レコーダー、アンプ、スピーカー、マイク、電源供給装置、発電機など）。ポカラ等の地方局に

も供与された機材の一部がある。機材のコンディションは良く、使えなくなり困っている機材は特にない。

- ・ヤマハ製の音楽ミキサーDM2000 (96チャンネルのミキサー。Windows XP をベースに Cool edit や Adobe のソフトを用いて操作する) については、スタッフの操作技術が習熟しておらず効果的に活用できていない。過去にヤマハのトレーナーによる1日の研修があったが、十分でなかった。5人を対象に1週間の研修を実施することを希望する。また、ミキサー背面の接続基盤収容部分にある接続ボード数が足りなく、できれば増設したいと考えている。
- ・雨期の雷でアンプの中のカードがときどき壊れる。建物の電源システムは落雷対策が施してあるが、それでも壊れている。
- ・ラジオネパールの放送時間は朝5時から夜11時の18時間。そのうち4時間はローカル番組の時間で、地域言語で制作・放送している。地方制作の番組の放送は、カトマンズに加え、ポカラ、スーケット、デパール、ダランの4カ所から行っている。
- ・リージョナルステーションは、カトマンズ、バルディバス、ポカラ、スーケット、デパール、ダランの6カ所にある。FMのリレーステーションは14カ所にある。
- ・最近では、中国製の安いFMラジオが普及している。また、モバイル電話付属のFMラジオ機能を使っている人も多い。

➤ 新しいFMアンテナの設置計画

- ・現在、70のディストリクトに14の送信所、10のFM基地局がある。
- ・現在、強力なトランスミッターとアンテナを東部の平野部に面する山の上と西部の山の上に設置する計画をもっている(1セットの費用の目安は5万米ドル)。これら2つの送信所の導入により人口の30~40%をカバーできる見込みである。電波の届く範囲は約70km。
- ・1991年に導入したAMのトランスミッターの寿命が近づいており、FMはそのAMが駄目になった場合のバックアップになると考えられている。

➤ メンテナンススタッフ

- ・スタッフのトレーニング費用は局の年度予算に計上されていない。また、メンテナンス部の予算計画もない。必要なときにマネジメントが随時費用を工面している。
- ・エンジニアの Mr. Udaya K. Shrestha (Radio Engineer) は、1年間、日本のNHKで災害対策の研修を受けた経験がある。また、1990年代の半ばまで6年間ロシアに留学し、ラジオエンジニアリングを学んだ経験がある。

Radio Nepal, Business Division

日時	2010年5月11日
場所	Radio Nepal
面談相手	Mr. Radha Krishna Kafle (Director, Finance Department)
面談者	上野、Mr. Gopal Gurung (Program Officer)

ラジオネパールのビジネスディビジョンの現状、課題、今後の取り組み策について聞き取り調査を行った。

- ・ビジネス部門には、20名のスタッフがおり、セールス、マーケティング、PRなどの業務を行っている。
- ・ラジオネパールの年間予算は約2億2,000万ネパール・ルピー（約300万米ドル）である。収入の約50%が政府の補助金で賄われ、約50%が独自の収入である。独自の収入は広告収入などである。その他の省庁の広報、政府機関の仕事、公共放送、ドナーなど。民間セクターからの収入は非常に少ない。年度予算は例年赤字になり、政府からの補填でカバーされている。支出の30～35%は電気代である。開発費（FM等のサービス拡張、メンテナンス、スペアパーツなど）が30%、給与、その他が残りの35%となっている。
- ・人とポストを減らして経費を削減する計画がある。
- ・広告収入は微増傾向にあるが、政治状況の影響を受け経済情勢がよくなり、また、近年FM局やテレビなど競合が増えたため改善が難しい。主な競合企業はネパールTV、Kantipur（テレビ、ラジオ、新聞、ネットを有する）、MSTVなど。

Radio Nepal, Program Division

日 時	2010年5月11日
場 所	Radio Nepal
面談相手	Mr. Dhanendra Bimal Chettri (Chief, Program Division)
面談者	上野、Mr. Gopal Gurung (Program Officer)

ラジオネパールの番組制作ディビジョンの現状、課題、今後の取り組み策について聞き取り調査を行った。

- ・最大の問題はマンパワーである。70名いるが、15%だけが有能で、85%のスタッフは能力不足である。どうやって番組内容を制作するか分かっていない。機材操作や台本作成、番組企画、制作などすべての面においてトレーニングが必要である。
- ・能力が劣るスタッフも新聞を読むだけのような番組制作はできるが、ドキュメンタリーや特集番組は作れない。
- ・スタッフトレーニング部はテンポラリーに組織され（5名）、不定期でアジア太平洋放送連合（ABU）、JICAなどの研修をコーディネートしている。
- ・現在、希望退職制度の導入を計画し、職員の若返りを計画している。過去15年間に番組制作部には新しいスタッフが入っていない。新しい人材が欲しい。
- ・慢性的に予算不足の問題を抱えており、番組制作費はゼロである。そのため取材は局で行うか、近くにしか行かない。遠くについては電話でインタビューするのみである。
- ・政府のラジオ局なので規制に従わなければならない番組制作についても独自の方法をとれないため、自由で独立した制作ができない。

- ・ラジオドラマは、昔は大人気を博したが、現在はテレビやFMに人気を奪われている。
- ・タレントや歌手のインタビューをときどき放送している（出演料はなしでタクシー代のみ支払っている）。ドキュメンタリー番組は月に1回程度放送している。リスナーからのフィードバックは手紙、メール、電話を通して多くある
- ・ラジオネパールはニュースチャンネルであるという認識がある。そのため、聴取者が望む正確なニュースを届けることが重要だと考える。政府の規定に沿うことが大事（ニュースはニュースディビジョンで制作。中央に35～45名、地方に約70名のスタッフ）。
- ・BBCはネパールサービス（英国からのライブ放送）を深夜に30分間行っており、人気がある。

AC Nielsen

日 時	2010年5月11日
場 所	AC Nielsen Nepal Pvt. Ltd
面談相手	Mr. Anup Dhakal (Senior Client Solution Executive) Mr. Deepal Bikram Thapa (Senior Manager, Client Solutions)
面談者	上野、Mr. Gopal Gurung (Program Officer)

プロジェクトの概要を上野団員から説明したあと、計画内容についてAC Nielsen 職員の意見を求めた。回答内容の概要は以下のとおり。

- 妥当性
 - ・現在の経済、社会の情勢を考えるとメディアの役割は重要である。特にニュースは大事。メディアのガイドラインを設けることが必要。
- カウンターパート機関の妥当性
 - ・情報通信省の情勢や方針は政治の安定性に大きく左右される。政府が替わると大臣以下全員代わる。方針、メディア開発戦略も変わる。プレス・カウンシル・ネパールとラジオネパールはガイドラインの開発には適当。
- プロジェクトへの支援、協力の可能性
 - ・各種サーベイ、プロジェクトの評価等を行うことができる。
- 阻害要因
 - ・多くのメディア機関が発達しラジオネパールの競合となっている。ジャーナリスト個人レベルの発達が焦点である。多くのメディア従事者が、さまざまなイデオロギーや宗教と関連をもっている。メディア・リストラクチャリング・コミッティーが設置されさまざまな改革を検討してきたが、大臣が代わるたびに方針が変わるので今後の予測は難しい。2006年にはテレビ局とラジオ局とニュースコミッティーを合併する案も作成された。

- 持続可能性
 - ・持続発展は容易でない。何らかのかたちの援助が継続されるべきである。

- 負のインパクト
 - ・特に負のインパクトが起きることはないを考える。公共ラジオ放送機関として社会的弱者（貧困層、少数民族等）にも十分配慮していく必要がある。

- 社会情勢とメディアについて
 - ・政治が変わるとバイアスが生じてメディアも変わる。
 - ・多くの政治団体が新聞やラジオなどを有している。
 - ・公正なニュースメディアが国民にとって必要。
 - ・ラジオネパールは、現在も、国内で最も人気のあるメディアである。しかし、都市の所得水準の高い層は、あまりラジオを聴かなくなっている。テレビを観る。
 - ・ニールセンは、毎月、アーバンネパールメディアリサーチを行っている。
 - ・ネパールの都市生活者は全人口の約 15%にすぎない。85%は地方で暮らしている。特に山村ではラジオは重要な情報源となっている。

Ministry of Information and Communications (MoIC)

日 時	2010 年 5 月 12 日
場 所	MoIC
面談相手	Mr. Narayan Prasad Regmi (Joint Secretary)
面談者	上野、Mr. Gopal Gurung (Program Officer)

情報通信省でメディア分野の現状、課題、今後の取り組み策について聞き取り調査を行った。

- ・ネパールのメディアセクターでは、人材の能力が十分でなく質の高いコンテンツを供給できていないと認識している。メディアセクターの訓練・人材育成のニーズがある。
- ・メディアに関する法制度改正については情報通信省に責任がある。今のところ憲法がいつ制定されるか予想できない。情報局の Deputy General である Mr. Sudel Sorton がキーパーソンの 1 人である。（現在は米国に 2 週間の出張中。プレス・カウンシルのメンバーの 1 人でもある。）

Press Council Nepal

日 時	2010 年 5 月 12 日
場 所	Radio Nepal
面談相手	Mr. Kiran Shrestha (Senior Administrative Officer)
面談者	上野、Mr. Gopal Gurung (Program Officer)

プレス・カウンシル・ネパールでネパールのメディアの現状、課題、今後の取り組み策について聞き取り調査を行った。

- ・プレス・カウンシル・ネパールでは26名の職員が働いている。
- ・40年間事業を継続しており、資金は政府から支出されている。
- ・いろいろな制度ややり方が古いので、見直す必要があり、JICAの支援、提言を求める。
- ・国内で発行される300～400の新聞のうち、50～60の新聞がオフィスに運ばれてくる（地方の新聞は1カ月くらい遅れて届く）。それをメディアモニタリングユニットの5名のスタッフが読んで内容に不適切な点がないか調べる。
- ・規定に抵触するものがあれば1カ月に1回開催されるサブコミッティで審議する。それで問題がある場合には警告を行う。担当者呼んで話すこともある。裁判まですることもあるが、まれである。
- ・14名のプロフェッショナルな背景のある人が理事会メンバーに就く（任期は4年）が、現在は数名が解任され、8名（議長3名を含む）のみである。政治的なバックグラウンドをもつ者も多いといわれている。各政党の関係者がボードに居るので公正さを保つためのバランスが保てている。
- ・違反をしても警告、召致するのみであり、強制力がなくあまり効果的とはいえない。
- ・コンプライアンスは補助金のためのメディア機関評価の10%の部分にしか当たらず、効果が薄い。
- ・電気メディア（テレビ、ラジオ、ネット等）についてはまだ対応していない。

Radio Nepal, Finance Division

日 時	2010年5月12日
場 所	Radio Nepal
面談相手	Mr. Redha Krishna (Chief, Financial Administration Division)
面談者	上野、Mr. Gopal Gurung (Program Officer)

ラジオネパールの財務ディビジョンの現状、課題、今後の取り組み策について聞き取り調査を行った。

- ・広告の顧客は、70の政府関係機関と30の私企業（麺類、ビスケット、その他産業）。
- ・局の支出は、電気代（ジェネレータ燃料を含む）が6,000万ルピー、職員のサラリーが1億2,000万ルピー、その他が2,000万ルピーである。
- ・601名の職員の半分を希望退職制度により3年かけて半分に減らす計画を情報通信省に提出済みであるが、まだ採択されていない。希望退職制度のために予算請求をしている。
- ・多くの放送局ができて競争が激しくなったため、広告収入は減少傾向にある。マーケットそのもののスケールは同じなので、競争が増えると売り上げが減る。
- ・政府の規定により衛生についての番組や教育番組を放送しなければならないが、また、他言語放送も行わなければならないが、他の局と比べて不利な部分がある。
- ・広告やマーケティング活動は、限定的であるが実施している。

Press Council Nepal

日 時	2010年5月13日
場 所	Press Council Nepal
面談相手	Mr. Narayan Prasad Sharma (Chairperson) Mr. Ram Sharan Bohora (Information Technology Office) Mr. Mom Bdr Thapa (Leagal Officer) Mr. Kiran Shrestha (Senior Addministrative Officer) Mr. Janadish Poudel (Senior Addministrative Officer)
面談者	鳥居、橋本、日浅、上野、Mr. Gopal Gurung (Program Officer)

プレス・カウンシル・ネパールでネパールのメディアの現状と課題、プレス・カウンシル・ネパールの取り組みについて聞き取り調査を行った。

▶ 選挙時のメディアモニタリング活動

- ・プレス・カウンシル・ネパールは2008年の制憲議会選挙期間中(4カ月間)のメディア(テレビ、FM、印刷メディア)のモニタリングプログラムを実施し、モニタリング結果を情報通信省と選挙コミッションにレポートした。約100名を動員してモニタリング活動を行い、機材(VHSビデオデッキ、テレビ等)は選挙コミッション[米国国際開発庁(USAID)支援]が提供した。その後、2009年の6名の補欠選挙の際にもメディアのモニタリングを行った。モニタリングを行った際には、サンプリングにより対象の局を選んだ。政党との関係、人気、地域の3点を基準に選考し、カトマンズの39FM局、他地域の28FM局、全7テレビ局のうち4つのテレビ局、4つの新聞、3つの情報週刊誌をモニターした。
- ・新聞は定性的分析をした。テレビは定量的分析(1人当たりの放送時間)をした。
- ・今後は、記録媒体をDVDやIPテレビなどの新しいものに替えて記録し、モニタリング活動を行いたいと考えており、現在、予算を請求中である。

▶ 定常時の活動

- ・プレス・カウンシル・ネパールの職員数は25名。ボードメンバーのバックグラウンドは、主にジャーナリストである。
- ・現在、新聞のみをモニタリングしており、テレビ、ラジオのモニタリングは行っていない。ネパールでは、300以上のFM局が登録しており、そのうち200以上が放送を行っている。プレス・カウンシル・ネパールでは、そのすべてをモニタリングしたいと考えているが、現在は行っていない。モニタリング活動に関する制度を新しくするための要請を政府に提出したが、まだ回答がない。
- ・新聞記事をモニタリングする際には、選挙管理委員会の定める「ジャーナリストのための選挙コードオブコンダクト」及び「ネパールカウンシルアクト」に基づいて情報の適切性を判断する。何か問題がある場合には、最上位委員会で審議のうえ、指導する。罰金の金額は小さいが、倫理違反への心理的な懲罰として機能している。
- ・メディア機関のなかには、独自にコードオブコンダクトを設定しているメディア機関もある

(Kantipur など)。

- ・違反メディアには警告を行う。警告後も改善しなければレビューを行い（レビュー費用が課金される）、警告を受けた会社は 7 日以内に広報レターを出さなければいけない。指導に従わない場合は、ディスエビデントメディアとしてブラックリストに載せる。
- ・プレス・カウンスル・ネパールは、違反プレスをクラシフィケーションから除外することにより、プレスパスを剥奪し、補助金を受けられないようにすることができる。プレスパスを剥奪するかどうかは、コミッティーでジャーナリストのコードオブコンダクトに従って決める。コードオブコンダクトは放送メディアも対象に含む。
- ・記事の内容が攻撃的で個人の人物を棄損したという理由で、今月、2 つの情報週刊誌への制裁を提案した。昨年は 29 件を取り上げ、12 件についてはプレスライセンスを取り消した。
- ・ほとんどの場合は、倫理的懲罰のみにとどめるが、裁判を行う可能性もある。裁判を行う場合の起訴は、クレームした人がする。最終的な審議を最高裁で行うことにより、政治の干渉を避けることができる。
- ・モニタリングしなければいけないメディアが増えたため、モニタリング方法をオーディエンスからの通報制（トールフリー電話）にするなど方法の見直しを検討し提案したがまだ実現できていない。
- ・日本のケースでは、出版メディアは自主規制している。放送の場合、総務省の周波数割り当て（放送免許の認可制度）が影響する。政府は基本的には規制していない。
- ・プレス・カウンスル・ネパールは、（リージョナルでなく）ディストリクトレベルで活動を実施したく 2 年前にリバイスアクトを情報通信省に提出した。現在は、政治がうまく機能していないので、まだ実現していない。
- ・1994 年に国連教育科学文化機関（UNESCO）から大型スキャナーを供与されて以来、1994 年から 2006 年までの新聞（2,300 万ページ）をスキャンして DVD に保存している。スキャナーが壊れたため 2006 年から作業を中断していたが、今月から再開している。
- ・このアーカイブは国内最大の電子ライブラリーであり、アメリカ議会等でも利用されている。データは、1MB 当たり 25 ペサで提供している。
- ・プレス・カウンスル・ネパールの財源は政府で、現在はドナーの支援を受けていない。今後、ドナーへの支援依頼も検討する。

▶ プロジェクト計画案について

- ・カトマンズに限らず、地方でもジャーナリズムを確立することが望ましい。いいプロジェクトなのでプレス・カウンスル・ネパールはフルサポートする。

LDO of Morang, Biratnagar

日 時	2010 年 5 月 14 日
場 所	LDO of Morang
面談相手	Local Development Officer
面談者	鳥居、橋本、日浅、上野、Mr. Gopal Gurung (Program Officer)

Biratnagar の Local Development Office で地方のメディアの現状、課題、今後の取り組み策について聞き取り調査を行った。

- Morang には Biratnagar FM があり、行政との関係は良好である。District Development Committee (DDC) がメディアに情報を伝えて報道してもらうことがあり、また、DDC がメディアに予算のサポートをしている。
- Biratnagar FM については、DDC と直接契約して放送している 30 分番組もある。DDC とネパールジャーナリスト連盟 (FNJ) の契約もある。
- DDC はローテーションベースで選んでさまざまなメディアに広告を出している。
- 地方では、住民にさまざまな情報が十分に伝わっていない。FM 及び印刷メディアはディストリクト全域をカバーしておらず、住民全員に情報が伝わっていないため、人々は憲法改正についても十分な知識をもっていない。法律やローカルレベルの行政など情報が家庭になるべく早く届くようになるべき。
- ローカル FM はローカルニュースだけを扱っており全国のニュースは扱っていない。Biratnagar では、FM のサービスがないためラジオネパールはよく聞こえない。ラジオネパールはアクセスがない。組織と人を強化すべき。

DDC of Morang, Biratnagar

日 時	2010 年 5 月 14 日
場 所	DDC of Morang
面談相手	Mr. Pashupati Prasad Pokharel (Local Development Officer)
面談者	鳥居、橋本、日浅、上野、Mr. Gopal Gurung (Program Officer)

Biratnagar DDC of Morang でネパールの地方メディアの現状、課題、今後の取り組み策について聞き取り調査を行った。

- 地域には 5 つのローカルラジオ局がある。
- ローカルジャーナリストはモラルを守ってとてもよくやっており DDC との関係は良い。DDC の情報も報道してくれている。
- 概してジャーナリストたちは独立性が保たれており自由で公正だといえる。一部のジャーナリストにはトレーニングが必要といえる。女性のジャーナリストは少ない。

CDO of Morang

日 時	2010年5月14日
場 所	CDO of Morang
面談相手	Mr. Shashi Shekhar Shrestha (Chief District Officer of Morang District Administration Office)
面談者	鳥居、橋本、日浅、上野、Mr. Gopal Gurung (Program Officer)

CDO of Morang でネパールのメディアの現状、課題、今後の取り組み策について聞き取り調査を行った。

- ・ Morang では、127 の新聞（すべて民営）が登録されており、二十数社が実際に新聞を発行している。
- ・ 地域住民の識字率は高く、新聞を読める人が多い。活字メディアは地域で登録し、情報通信省から補助金を得ている。
- ・ CDO は、開発に関するすべての事柄について住民の相談に対応している。
- ・ メディアについての問題がときどきあるが、クォートに従って対処している。
- ・ メディアの役割は大事であるが、ローカルジャーナリストの能力は不十分である。
- ・ ジャーナリストの健全化が望ましい。
- ・ 印刷メディア及び放送メディアのより効率的な登録システムが必要である。
- ・ レジストレーションシステムの課題に取り組む。
- ・ 多くの FM 局があり、人気を博している。人々はクリアーな音を好んでいる。
- ・ ラジオネパールは、ローカル FM 局とリンクしてほしい。
- ・ ラジオネパールの番組は伝統があるが古臭い。人々の好みに合うようにコンテンツを改善すべき。
- ・ CDO にリスナーからのクレームが寄せられることはない。
- ・ 災害時には警察や地域の人から FM 局に連絡があり、プレスと FM 局を通じて警告を出している。災害を事前に知るの難しいので災害発生の事前警告はなく、事後の報道のみ行っている。コミュニティ間で連絡できるサイレンがあり、ローカルレベルで情報伝達を行っている。山の上から下へ警報サイレンにより情報を伝達している。
- ・ 日本に災害予防情報システムがあれば手法を学び導入したいと考えている。

Nepal Press Institute, Biratnagar Office

日 時	2010年5月14日
場 所	Nepal Press Institute Biratnagar Office
面談相手	①Mr. Kumud Adhikari (Radio Nepal・勤続10年) ②Mr. Bikram Niraula (FNJ/BBC) ③Mr. Birendra Sharma (Coordinator, Regional Media Resource Center, Nepal Press Institute) ④Mr. Bhakta Rai (Radio Nepal・勤続1年)
面談者	鳥居、橋本、日浅、上野、Mr. Gopal Gurung (Program Officer)

ネパールプレスインスティテュートの Biratnagar Office で、地域のジャーナリストの現状、課題、今後の取り組み策について聞き取り調査を行った。○番号は上記の回答者を示す。

▶ ローカルジャーナリストの現状の課題

- ・安全面の課題と経済面での課題がある。
- ・開発問題については政治の影響がある。
- ・ジャーナリズムは困難に直面している。与えられた状況のなかでやっていく。④
- ・200人以上のジャーナリストが Morang ディストリクトで働いている。FM 局は多くあり番組を放送している。
- ・安全面の配慮は重要で、思ったことをそのままは書けない。
- ・レコーダーなどの機材が十分でない。
- ・さまざまな制約や困難がある。実践的なトレーニングがあったらいい。③
- ・メディア政策は以前と比べると良くなったが、依然たくさん問題がある。今もセキュリティ状況の問題から、一部の地方には取材に行けない。
- ・トレーニングが必要。機材が十分でない。①
- ・若い人が多く参加しており、より技術的なトレーニングが必要。
- ・機材の問題がある。
- ・国政の重要なプロセスにあるのでメディアの役割が重要である。
- ・さまざまな住民がおり、憲法制定のプロセスさえ知らない人も多い。憲法のことや地域のさまざまな課題について報道する必要がある。地域の課題をどのようにして憲法に反映させるかを考えないといけない。
- ・ローカル FM 局は E メールや SMS でリスナーと連絡をとっている。
- ・ラジオネパールはニュースが多い。
- ・インタラクティブな番組制作がいい。
- ・憲法が予定どおりにできることを望む。②

▶ ジャーナリストのセキュリティ

- ・セキュリティの問題は多く発生している（政治団体が一部の土地を政党のものだと報じるようメディアに頼んだ例がある）。
- ・地域のつながりなどによりメディアに圧力がかかることがあり、メンタルセッティングに課題がある。
- ・ジャーナリストは情報を集めて FNJ に報告し対処する。FNJ は安全第一を提唱している。
- ・ジャーナリストが攻撃されるとニュースになる。
- ・社会に対するメディアの影響力は大きいですが、人々もメディアの制約を知るべきだ。
- ・ラジオネパールは最も多くの人に聴かれているメディアである。
- ・政治団体と直接の関係があるメディアはない。コマーシャル FM にはいろんな顧客があり、コミュニティ FM は背景による。

▶ 研 修

- ・東部地域でジャーナリストの研修を行っている。カトマンズでは経費が高いため地方で行った

方がよい。

- ・4、5 人のトレーナーがおり、プロジェクター、インターネットなどを用いて、女性ジャーナリストのセキュリティ対策トレーニングなど3カ月間研修を行う。デンマーク国際開発庁（DANIDA）等のドナーの支援がある場合もある。

Radio Nepal

日 時	2010年5月16日
場 所	Radio Nepal
面談相手	Mr. Sushil Koirala (Deputy Executive Director)
面談者	鳥居、橋本、日浅、上野、Mr. Gopal Gurung (Program Officer)

ラジオネパールでミニッツ（M/M）案について協議した。

- 公共放送化検討コミッティーについて
 - ・以前設けられたコミッティーは解散したので、現在はボードで協議中。
- 公共放送化の準備について
 - ・コミッティーのメンバーが計画を策定する。
 - ・情報通信省が将来計画のためのコミッティーを設ける。
 - ・ラジオネパールは、国会下の組織で予算が財務省から直に配分される。
 - ・公共化は基本的にいいことであるが、実際は機能しない。
 - ・編集の独立性について、平常時は確保されており、大臣がラジオネパールに何か頼むことはない。危機的状況時には影響を及ぼす。今は、政府がメディアを必要としている。
 - ・4年前、政府がコミッションをつくり計画を策定したが実現しなかった。
 - ・プロジェクトの活動の一環として新しくコミッティーをつくる。
 - ・商業セクターからの売り上げを増やす努力をすべき。
- リストラ計画
 - ・ラジオネパールの定年退職年齢は58歳である。
 - ・終身雇用の職員について早期退職を実施するお金が必要。質の高い新しい人が必要。
 - ・リストラの最初の対象はレコーディング担当のミュージシャン等。
- 放送コンテンツのモニタリング
 - ・現在、プレスカウンシルは放送メディアのモニタリングはしていない。ネパールでは200以上のFMラジオ局が放送を行っており、モニタリングボードがあるべき。
 - ・プロジェクトを通してラジオネパールが正確・中立・公正なメディアのモデルを示す。

➤ 短波放送について

- ・現在、短波はうまく機能していないが、海外に移住したネパール人へのサービスとして必要である。設備の更新には2,000万ルピー（約3,000万円）かかる。
- ・以前はドイツ、英国まで届いた。
- ・効率性を高めるためにラジオネパールとネパールテレビを合併すべきである。

Ministry of Information and Communications (MoIC)

日 時	2010年5月17日
場 所	MoIC
面談相手	Mr. Laxmi Bilas Koirala (Under Secretary, Press and Information Coordination Section) Mr. Chuda Raj Neupane (Policy and Planning Section) Mr. Dilli Ram Bastola (Section Officer) Mr. Anup Nepal Mr. Rajenda Nepal
面談者	鳥居、橋本、日浅、上野、Mr. Gopal Gurung (Program Officer)

プロジェクトの計画内容案について情報通信省と協議した。

➤ 補助金とモニター

メディアへの政府の補助金は法律では規定されていない。当初は印刷メディアの紙質のサポートのために支給された。現在は、メディアの再編を考慮しなければいけない。

メディアのモニターについては、プレス・カウンシル・アクトに定められている。情報通信省にはマンドートがない。プレス・カウンシルはカトマンズにしかないが、地方では郵便局に印刷メディアをモニターするユニットがあり、問題があると情報通信省にレポートがある。その場合、審議のうえ、警告、ライセンスの取り上げなどを行う。放送法で放送について規定し、ラジオアクトで周波数等について規定している。現行のFM局のガイドラインを改定することができる。

➤ 公共放送化

- ・公共放送の定義はまだないが、BBCやNHKのようなモデルを想定している。
- ・ネパールTVとラジオネパールは財源がないのが課題である。
- ・さまざまな意見があるが、皆が、現在のままではうまくいかないと考えている。
- ・政府の支援は必要である。
- ・ラジオネパールにはいい番組がある。
- ・ラジオとテレビが合併すべき。
- ・JICAから情報通信省にカウンターパートの選出を依頼した。
- ・マネジャーに加えてワーキングレベルの人が必要。
- ・M/M案の内容について17日以降も協議を続行する。

Radio Nepal, Engineering Division

日 時	2010年5月17日
場 所	Radio Nepal, Engineering Division
面談相手	Mr. Udaya Krishna Shrestha (Radio Engineer)
面談者	鳥居、橋本、日浅、上野、Mr. Gopal Gurung (Program Officer)

ラジオネパールのエンジニアリング・ディビジョンでネパール政府の災害情報システム導入計画について情報収集を行った。

- ・ Udaya 氏は、2007 年の 10 月に NHK での研修を終えて帰国し、以来、ラジオネパールで勤務している。
- ・ これまでに、省庁などに赴き説明したが、まだ災害予防情報システムは実現していない。導入には約 600 万ルピーかかる。
- ・ スタジオはラジオ局の既存のスタジオを使えるので、レシーバーを導入するのみでハードウェアのシステムを構築できる（1,000 のラジオレシーバーをラジオ局、病院などに設置する）。
- ・ ネパールのホームミニストリーでは、災害警報センターをつくる構想があるが、財政的な理由で実現していない。
- ・ 現在、ラジオネパールでは、朝 7 時からのニュースで天気予報を放送している。まずは、天気予報の質と頻度を向上する取り組みをすることが望ましい。

BBC (英国の公共放送)

日 時	2010年5月17日
場 所	BBC
面談相手	Mr. Ben Williams (BBC World Service Trust)
面談者	橋本、日浅、上野、Mr. Gopal Gurung (Program Officer)

- ・ BBC はネパールで多くの研修を行ってきた。
- ・ 若い人を対象に実施することが大事である。
- ・ 良い番組を作ることが大事であるが、財政難などいろいろな問題がある。大きな障害を認識しなければいけない。アンゴラの例でも難しく、インパクトが小さい。
- ・ 聴取率調査については信頼性があまり高くない。
- ・ ラジオネパールには大きな変化が必要である。リスナーの望みに応える良い番組を作ることが肝心である。
- ・ サウンドエフェクトなどの質を向上し、クリエイティビティに変化をもたらす必要がある。
- ・ 公共化するには商業的な競争に強くなる必要がある。
- ・ より良い番組を作り、CM の質も向上するべき。
- ・ BBC は 4 つのテレビチャンネル、7 つのラジオチャンネル、50 のローカルラジオ、インターネットで番組を提供している。

- BBC の英国での印象は、アキュレート、トゥルース、リトルボアリング (Public Service Broadcasting : PSB)。
- BBC の主な財源は 4 つ。
 1. ライセンスフィー
 2. World News Global = Advertising
 3. World Service = Grant from Foreign Affair Office
 4. BBC trust

- BBC は透明性が高く、多様な番組を制作し、常に良い評判を得ている。
- フォークランド紛争時に、BBC は政府の干渉を断った実績がある。
- バイアスがあるとみなされていない。

- ラジオネパールの設備を用いて BBC ワールドサービスを放送している。ラジオネパールに施設使用料を支払い、研修も行っている。
- ネパールテレビとも協力し、BBC ワールドサービスの放送を行っている。
- ネパールテレビとラジオネパールは合併する方が効率的である。
- Nepal エアラインのような非効率性は避けるべき。

- JICA プロジェクトは新しい試みであり非常に高く評価する。
- 長期的に取り組む必要がある。
- 財務状況を改善することが重要、政治の干渉を避けることが課題。
- 局を代表する素晴らしいニュースプログラムを作るのがいいのでは (ラリーキングのような)。
- ラジオネパールの番組は古臭いので、ジャーナリズムを学んだ若い人を指導して新しい番組を作るのがいい。

- BBC と JICA が協力して研修を実施することも考えられる。
- BBC がインドで行っている研修は非常にうまくいっている。大きな文化の変化をもたらした。
- 短波放送は費用対効果が悪いので、放送をやめるのがいいのでは。聴きにくく、聴いている人が非常に少ない。海外ではインターネットで聴取でき、短波の必要性は低い。

5. 収集資料リスト

収集資料リスト

	Acts and Regulations	URL/Publisher
1	The Radio Act, 2014(1957)	http://www.moic.gov.np/act_and_regulations.php
2	The National Broadcasting Regulations, 2052 (1995)	http://www.moic.gov.np/act_and_regulations.php
3	The National Broadcasting Act, 2049 (1993)	http://www.moic.gov.np/act_and_regulations.php
4	Communication Policy (1991)	http://www.moic.gov.np/act_and_regulations.php
5	Press Council Act 1992	http://www.presscouncilnepal.org/presscouncilact.php
6	Code of Journalistic Ethics (2003 / Amended and revised - 2008)	http://www.presscouncilnepal.org/presscouncilact.php
7	Telecommunication Act, 2053 (1997)	http://www.moic.gov.np/act_and_regulations.php
8	The Radio Communication (License) Regulation, 2049 (1992)	http://www.moic.gov.np/act_and_regulations.php
9	The Telecommunications Regulation, 2054 (1997)	http://www.moic.gov.np/act_and_regulations.php
	Other documents	
10	Strategy Plan 2008-2012, Nepal Press Institute	Nepal Press Institute
11	A public report on media monitoring for Nepal's constituent assembly polls	Press Council Nepal
12	DFID Governance and Transparency Fund Proposal / Section A: Contact Information & Summary of Proposal	The Department for International Development – DFID
13	Tariffs for National Transmission, Radio Nepal	http://www.radionepal.org/notice/rate_card_summary.pdf

6. SWOT ワークショップ結果

SWOT ワークショップ結果

実施日時：2010年5月16日（日）

参加者：ラジオネパール職員及び関係者

実施場所：ラジオネパール会議室

ワークショップのトピック：“ラジオネパールの公共放送化”

<シンプル SWOT>

	強 み	弱 み
内部の状況	<ol style="list-style-type: none"> 1. 信憑性、信頼性 2. 充実したインフラと高いカバー率 3. 政府からの支援 4. 栄光の歴史 5. 多言語対応放送 6. ネパール最初の国民的ラジオであること 7. 万人のためのメディアであること 8. 貴重な音響素材 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 不正確さ 2. 旧来のアプローチと硬直した規則、規約 3. 業績評価がなく、内部の動機づけが低いこと 4. 不十分な広報 5. 調整力と制御力の欠如 6. 経営陣からのバイパスシステム 7. 専門人材の不足 8. すべてのスタッフに対して業務分掌がないこと 9. ラジオネパールの明確な使命が情報通信省から示されていない 10. 決定権の集中、権限委譲の欠如 11. 情報通信省・政府から明確な方針が示されないこと 12. 誇張傾向 13. オーディオ素材やスタジオ機器の不適切な管理、運用
外部の状況	機 会	脅 威
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 外国からの援助 2. 十分な人的資源 3. 番組の多様性 4. ドナー/国際 NGO が進んでサポートすること 5. スタジオ機能がいいこと 6. 2つ目のチャンネルを放送する能力 7. 地域と地区のFM、AM局 8. 世間での高い信用 9. 全国的に統合する能力 10. 制作ハウスとしてラジオネパールを発展させる 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 急増するFM局 2. 公共サービス、州ラジオの混乱 3. 限られた予算 4. 政治的に任命されるエグゼクティブダイレクターと決められていない任期 5. 当初の目的が現在は有効でないこと 6. 政府のメディア、マウスピースとみなされていること 7. 多すぎる職員数とプロ意識の欠如 8. 政治の介入

<クロス SWOT>

	強 み	弱 み
機 会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人員数 2. 外国からの機材調達等の支援 3. 優れたインフラとアクセシビリティ 4. 多言語対応プログラム 5. 特定の職業訓練 6. パフォーマンス評価なしでの昇進 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 政策の不在。明確な理由なしでのラジオネパールのルールの変更 2. サードパーティによるモニタリングシステムがないこと 3. 未熟な人的資源管理 4. 頻繁な技術の変化 5. 不明瞭な（サービス/ビジネス）運営方針 6. 採用におけるハロー効果 7. 貴重なオーディオ資産のアーカイブ 8. マルチバンド放送
脅 威	<p><u>打開戦略、多様化戦略</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 定期的によい訓練を提供する 2. 有名な歴史 3. 技術の変化への対応 4. インセンティブのないスキルドスタッフ 5. 政府のメディア、組織のサイズダウン 	<ol style="list-style-type: none"> 1. プロ意識の欠如 2. 予算の制約 3. ビジネス/マーケティングのポリシーがない 4. ラジオネパール内の調整の欠如 5. 国営ラジオか商業ラジオかの混乱 6. 政治の介入 7. 権限委譲が適切に行われていない 8. 業務分掌、業務指示が適切に示されていない 9. 適切なガイドラインなしで新しい局を開設 10. ラジオネパール内のモニタリングがない

ラジオネパールは広いカバレッジエリアをもっており、また、その放送に対する聴取者の信頼性、信憑性は高い。しかし近年は、技術の変化と民間 FM 局の台頭によりラジオネパール聴取者数は減っている。番組の質を改善することにより、聴取者と広告主の増加を見込むことができる。ラジオネパールを政府のマウスピースであるとみなしている人も多くいる。

ラジオネパールでは、多くの余剰人員と特定分野の技術人材の不足が課題となっている。

電気代、給与などを含む運営予算の大部分を政府からの支出により賄っている。ラジオネパールは、現在の約 600 名の職員を約半分にする計画をもっている。この計画を実現するためには、政府の支援が必要であるが、これまでのところ支援を受けることができていない。ラジオネパールは公共放送機関としての地位の確立を望んでいるが、その一方で情報通信省からの支援予算を必要としており、それがラジオネパールの独立性の確立を難しくしている。さまざまな障害はあるが、現在の国民のニーズに応えるためにはラジオネパールの公共放送化は必要である。

実施日時：2010年5月16日（日）

参加者：情報通信省関係者

実施場所：ラジオネパール

ワークショップのトピック：「情報通信省による、民主的なネパールのためのメディア政策、メディア戦略策定」（MoIC to Formulate Media policy and Strategy for Democratic Nepal）

<シンプル SWOT>

	強 み	弱 み
内部 の 状 況	<ol style="list-style-type: none"> 1. 憲法に明確なビジョンが示されている（自由で公正なメディア） 2. 有能で有識な人材 3. リーダーシップの奨励 4. 機関の設置（省、部、プレス評議会、ジャーナリスト協会等） 5. メディア情報のデータベース、十分な情報 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人的資源、組織の経験及びその他のリソース 2. 2009年のメディア政策。最新のポリシーの欠如 3. 電子メディアをモニターする機関の欠如 4. 近代的な技術の管理運用のためのトレーニングが不十分 5. 周波数管理政策の欠如 6. 適正な接続性の欠如
外部 の 状 況	<ol style="list-style-type: none"> 1. 技術的進歩の活用 2. インフォームド社会とユーザーの高い認識 3. 競争的な環境 4. 民間セクターによるメディアへの投資が増えている 5. インフラの共有 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国際メディアによる支配/介入 2. モニタリングの欠如（セキュリティ状況） 3. 持続可能メディアを脅かすエネルギー危機 4. メディア、メディア人の危険 5. 扇情的で不正確な報道

<クロス SWOT>

	強 み	弱 み
機 会	<u>アクティブ/アグレッシブ戦略</u> <ol style="list-style-type: none"> 1. 顧客の獲得強化・広告収入の増加 2. 信頼度、信用の向上 3. 経営資源（データベース、人材、インフラ等）の有効活用による競争力強化 4. 豊富な人材を活用し法・制度への適応力を強化する 	<u>改善/縮小戦略</u> <ol style="list-style-type: none"> 1. 技術革新への対応方針の策定 2. 顧客層の拡大（民間の顧客）、固定化 3. 技術革新に対応するための技術者のトレーニング 4. インフラの充実による聴取可能範囲の拡大と質の向上
脅 威	<u>解決/多角化戦略</u> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法規制及びモデルを示すことによりイエロージャーナリズムに対峙する 2. 知識豊富な人材を役立てる 3. 法規制を設ける 	<u>迂回/退避戦略</u> <ol style="list-style-type: none"> 1. 政策制度の早急な改定によりメディアの安全を確保する 2. 電子メディアをモニタリングするシステムを構築し、イエロージャーナリズムに備える 3. 適切なトレーニングにより職員の能力向上を図り、外国メディアによるドミネーションを避ける

情報通信省は、優れた人材を擁する行政機関であり、指導力を発揮し、自由・中立・公正で独立したメディアのあり方を新憲法に盛り込むよう努めている。現在のメディア政策と周波数に関する法令は古く、また、メディア（特に電子メディア）の適正なモニタリングシステムは整備されていない。さらに、情報通信省は十分な数の人的資源を有するものの、現在のニーズに対応していくための十分なトレーニングを実施できていない。しかし、民間セクターが増加し、社会に対してより充実した情報提供を行える機会がある。国際メディアの台頭と市場の独占や、国内の厳しいエネルギー事情、個人や団体によるメディアの乱用、メディアとメディア人の安全保障の課題等に対応していかなければならない脅威としてある。

7. 評価グリッド

評価グリッド

5 項目 その他	評価設問		評価結果
	大項目	小項目	
計画の組み立て	<p>計画の内容と因果関係内容は明確か？</p> <p>因果関係は適切に認識されているか？</p>	<p>指標はそれぞれの内容的確にとらえているか？</p> <p>各指標の客観性、再現性が確保されるか？</p> <p>ターゲットグループは明確か？</p> <p>各因果関係は適切に認識されているか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> 上位目標、プロジェクト目標、アウトプットの内容及び指標は明確に示され、ステークホルダーの共通理解を得ている。活動、成果、プロジェクト目標、上位目標、外部条件、因果関係は明確で論理的である。
実施プロセス (予測)	<p>実施プロセスを支える要因は揃っているか？</p> <p>問題はないか？</p>	<p>マネジメント体制に問題はないか？</p> <p>実施機関やカウンターパート(C/P)の認識は高いか？</p> <p>適切な投入がされるか？</p> <p>参加度、認識、その他阻害要因は？</p>	<ul style="list-style-type: none"> 合同調整委員会(JCC)を設け定期的に会議を開いてプロジェクト活動を管理するが、先方政府との協議の結果、プロジェクトダイレクターを置かないこととし、プロジェクトマネージャー2名の体制で運営を進めることとなった。常に次官を巻き込む配慮が必要と予測される。 C/Pの能力水準は概して高く、プロジェクト活動に意欲的である。また、プロジェクトの活動は各実施機関の本来業務に沿っているため十分に実施可能と考えられる。 ネパールの政治情勢の影響によるC/Pの人事異動などが発生する場合、プロジェクトの実施体制がその影響を受ける可能性がある。

<p>妥当性</p>	<p><u>必要性・優先度</u> プロジェクトは、ネパールの開発課題「平和構築」「民主化プロセスの推進」「中立・公正なメディアの育成」への取り組みとして有効か？</p>	<p>プロジェクトはネパールの国の政策、ニーズに合致しているか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> • プロジェクトの計画内容は、ラジオネパールの改革及びメディア政策の改定を通じて、正確・中立・公正なメディアのモデルを示し、ネパールの民主化プロセスと平和構築の促進に貢献することであり、ネパール国暫定3カ年計画及びラジオネパールの公共放送化検討・推進と整合している。 <p><u>ネパール国暫定3カ年計画</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • ネパール国政府は、2007年7月に作成した暫定3カ年計画において民主化促進と平和構築を掲げている。また、優先課題のひとつとして情報通信分野の開発を挙げ、ネパール全土の農業、商工業に新しい通信技術を効果的に役立てることを目標としている。さらに、人権尊重促進の分野においては、国民との効率的な通信媒体としてマスコミュニケーションの利用を促進し、フォーマール・ノンフォーマール教育に役立つものとしている。 <p><u>ラジオネパール公共放送化検討・推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • ネパール国政府は民主的な社会における放送の公共性をかんがみ、現在、国営放送であるラジオネパールを公共放送化するための検討を進めている。 • 日本政府は、「対ネパール経済協力方針」（2008年4月）において「平和構築・民主化支援」を重点分野とし、「民主化プロセス支援プログラム」を実施している。実施方針として「制憲議会及び憲法制定プロセス等、新しい国づくりを進めるための体制づくり及び民主化プロセスを推進するために、憲法制定及び制憲議会支援、平等/公正な選挙制度の構築、メディア等を通じた民主化プロセス支援、基本法の整備支援をそれぞれ進めていく」としている。本プロジェクトは、これから進む国づくりにおいて重要な役割を果たすメディアの能力強化であり、「対ネパール経済協力方針」及び「民主化支援プログラム」と整合している。
------------	---	--------------------------------------	--

	<p><u>手段としての適切性</u> プロジェクトの計画内容は、ネパールの国の開発課題「平和構築」「民主化プロセスの推進」「中立・公正なメディアの育成」に対して効果を上げる手段として適切か？</p>	<p>・情報通信省及びラジオネパールにおける活動計画は適切か？ 日本の技術的優位性はあるか？</p>	<p><u>手段としての適切性</u> ・民主化プロセスを支えるためには、国民に正確・中立・公正な情報を伝えるメディアが不可欠である。そのため、法令により正確・中立・公正なメディアを規定し、また、ラジオネパールをモデルとして示すことは、直接的にネパールの開発課題解決のために貢献することになる。</p> <p><u>実施機関の妥当性</u> ・情報通信省は、メディア政策の推進を担う政府機関であり、放送、出版を管轄していることで、情報通信省の政策支援を行うことによりネパールのメディアへの波及効果が見込め、実施機関としての妥当性が認められる。</p> <p>・ラジオネパールは、ネパール全土をカバーし、多様な聴取者をもつ営メディア機関で、現在、公共放送化の検討が進められている。ラジオネパールを中立・公正なメディアのモデルとして育成することにより、他の多くのメディア機関及びネパール国民に波及効果が期待される。</p> <p><u>日本の技術的優位性</u> ・日本には、戦後につくられた放送法や公共放送・NHKがあり、当分野についての技術的優位性があるといえる。 ・日本は戦後の国家再建のなかで正確・中立・公正なメディア育成のための政策実施の経験を有している。</p>
--	--	--	---

<p>有効性 (予測)</p>	<p><u>プロジェクト目標の内 容</u> プロジェクト目標「(ラ ジオネパールの改革及 びメディア政策の改定 を通じて)民主化の過程 における正確・中立・公 正なメディアのモデル が示される」は適切か?</p>	<p>・プロジェクト目標「(ラジオネパールの の改革及びメディア政策の改定を通じ て)民主化の過程における正確・中立・ 公正なメディアのモデルが示される」 は適切か? 指標データは適切か?</p>	<p><u>プロジェクト目標の妥当性</u> ・ネパールにおいては民主体制に合致しないメディア政策やジャーナリ ストのプロフェッショナルリズムの欠如によりメディアの機能が果たさ れておらず、民主化プロセスが阻害されている。同課題に対処するた めには正確・中立・公正なメディアのモデルを提示することが不可欠 であり、プロジェクト目標「(ラジオネパールの改革及びメディア政策 の改定を通じて)民主化の過程における正確・中立・公正なメディア のモデルが示される」は明確で適切である。 <u>指標の妥当性</u> ・プロジェクト目標の定量的な指標データはプロジェクト実施中の定期 的な調査活動により収集が可能である。</p>
<p><u>因果関係</u> プロジェクトの成果「情 報通信省によりメディア 政策・法令・指針の改 定案が策定される」と 「ラジオネパールの公 共放送局としての機能 が強化される」を實現す ることにより、プロジェ クト目標「(ラジオネパ ールの改革及びメディア 政策の改定を通じて) 民主化の過程における 正確・中立・公正なメ ディアのモデルが示さ れる」を達成できるか?</p>	<p>・プロジェクト成果「情報通信省により メディア政策・法令・指針の改定案が 策定される」と「ラジオネパールの公 共放送局としての機能が強化される」 を實現することにより、プロジェクト 終了時に、プロジェクト目標「(ラジ オネパールの改革及びメディア政策の 改定を通じて)民主化の過程における 正確・中立・公正なメディアのモデル が示される」を達成できるか? ・外部条件、阻害要因は適切に認識され ているか?</p>	<p><u>成果とプロジェクト目標の関係性</u> ・本プロジェクトの成果として、現状課題と整合していないメディア政 策の是正と正確・中立・公正な情報を広く国民に届ける公共性の高い メディアとしてのラジオネパールの育成を図ることを設定している。 この2つの成果を達成することで、民主国家におけるメディアの正常 化をめざすプロジェクト目標を達成することが想定される。 <u>外部条件と阻害要因</u> ・C/P 人事において政治の影響を受ける可能性はあるが、プロジェクト活 動が実施される限り一定のプロジェクト目標達成は可能である。 ・極端な政治介入及びメディア政策の変更がない限り、プロジェクト活 動が実施されれば一定の成果が産出されると見込める。</p>	

<p>効率性 (予測)</p>	<p>コスト アウトプット、プロジェクト アウトプットは投入コスト に見合ったものか？</p>	<p>プロジェクト目標「(ラジオネパールの の改革及びメディア政策の改定を通じ て)民主化の過程における正確・中立・ 公正なメディアのモデルが示される」 を達成できる場合、ネパール国におけ る他の「メディア支援プロジェクト」 「平和構築・民主化プロセス促進プロ ジェクト」と比較して費用対効果は妥 当か？</p>	<p>・プロジェクトの実施機関であるラジオネパールには1980年代から無 償資金協力による機材供与及び人材育成を実施しており、機材及び人 材を本プロジェクトにおいて活用できるため、アウトプットを効率的 に産出することが可能である。</p> <p>・外部要件、前提条件はネパールの政治情勢に関するもので不確定要素 が多い。憲法の制定プロセスや治安状況などが効率的なプロジェクト の実施に影響を及ぼす可能性がある。</p>
<p>アウトプットの内容 アウトプットは適切に 設定されているか？</p>	<p>プロジェクト成果「情報通信省により メディア政策・法令・指針の改定案が 策定される」と「ラジオネパールの公 共放送局としての機能が強化される」 の目標値と指標は妥当か？ 指標入手 手段は適切か？</p>	<p>・プロジェクト成果「情報通信省により メディア政策・法令・指針の改定案が 策定される」と「ラジオネパールの公 共放送局としての機能が強化される」 を実現するために十分な活動と投入が 計画されているか？ 外部条件は適切 に認識されているか？</p>	<p>・成果の目標として、政策の改定及びラジオネパールの公共放送として の機能強化を設定している。指標は、公式な刊行物及びプロジェクト による調査から入手することができる。</p> <p>・外部要件、前提条件はネパールの政治情勢に関するもので不確定要素 が多い。憲法の制定プロセスや治安状況などが効率的なプロジェクト の実施に影響を及ぼす可能性がある。</p>
<p>因果関係・タイミング アウトプットを産出す ための活動が適時・適 切に計画されている か？</p>	<p>プロジェクト成果「情報通信省により メディア政策・法令・指針の改定案が 策定される」と「ラジオネパールの公 共放送局としての機能が強化される」 を実現するために十分な活動と投入が 計画されているか？ 外部条件は適切 に認識されているか？</p>	<p>・外部要件、前提条件はネパールの政治情勢に関するもので不確定要素 が多い。憲法の制定プロセスや治安状況などが効率的なプロジェクト の実施に影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>・外部要件、前提条件はネパールの政治情勢に関するもので不確定要素 が多い。憲法の制定プロセスや治安状況などが効率的なプロジェクト の実施に影響を及ぼす可能性がある。</p>

<p>インパクト (予測)</p>	<p><u>上位目標の内容</u> 上位目標「平和構築・民主化プロセスを促進するためのメディア能力が育成される」の内容は適切か？</p>	<p>・上位目標「メディアの正確性・中立性・公正性の原則を尊重する環境が醸成される」の指標と目標値は妥当か？ 指標入手手段は適切か？</p>	<p>・上位目標に関しては、正確・中立・公正なメディアのモデルが確立し、民主化プロセスが維持され、改定されたメディア政策・法令・指針が実施されることにより達成されると予測される。</p>
<p><u>因果関係</u> 上位目標「メディアの正確性・中立性・公正性の原則を尊重する環境が醸成される」の発現は見込めるか（因果関係、外部条件、阻害要因）</p>	<p>・プロジェクト目標「（ラジオネパールの改革及びメディア政策の改定を通じて）民主化の過程における正確・中立・公正なメディアのモデルが示される」の効果として上位目標「メディアの正確性・中立性・公正性の原則を尊重する環境が醸成される」の発現は見込めるか？</p>	<p>・プロジェクト活動及び成果について普及、広報活動を十分に実施することにより上位目標の発現を見込むことができる。</p> <p>・上位目標達成の阻害要因として、政治介入や民主化プロセスの後退が考えられる。</p>	<p>・プロジェクト活動及び成果について普及、広報活動を十分に実施することにより上位目標の発現を見込むことができる。</p> <p>・上位目標達成の阻害要因として、政治介入や民主化プロセスの後退が考えられる。</p>
<p><u>波及効果</u> 上位目標以外のポジティブ・ネガティブな効果、影響が想定されるか？</p>	<p>・「（ラジオネパールの改革及びメディア政策の改定を通じて）民主化の過程における正確・中立・公正なメディアのモデルが示される」ことにより上位目標「メディアの正確性・中立性・公正性の原則を尊重する環境が醸成される」以外に発現が想定される効果・影響（波及効果）があるか？ マイナスの影響について、それを軽減するための対策はとられているか？</p>	<p>・プラスのインパクトとしてラジオネパールの公共サービス番組（遠隔教育、農業、衛生など）が充実し、カバレッジが広がることにより地方の貧困軽減、社会サービスの向上に貢献する可能性がある。</p> <p>・マイナスのインパクトは想定されない。</p>	<p>・プラスのインパクトとしてラジオネパールの公共サービス番組（遠隔教育、農業、衛生など）が充実し、カバレッジが広がることにより地方の貧困軽減、社会サービスの向上に貢献する可能性がある。</p> <p>・マイナスのインパクトは想定されない。</p>

自立発展性 (見込み)	<p><u>政策・制度面</u></p> <p>ネパール国政府のメディア分野への取り組みは本プロジェクト終了後も継続するのか？ 予算措置は適切に行われるか？</p>	<p>・ネパール国政府の正確・中立・公正なメディア育成への取り組みは、本プロジェクト終了後も継続するか？ 本プロジェクト終了後の広がりや支援する取り組みが担保されるか？</p>	<p>・民主化プロセスが進捗するなかで、政府及び情報通信省の、正確・中立・公正なメディア育成への政策・取り組みは継続すると見込まれる。</p> <p>・ラジオのほか、さまざまな広報活動を行うことができるとに加え、マスメディアを通じて改定されたメディア政策・法令・指針を普及することができる。</p>
<p><u>組織・財政面</u></p> <p>協力終了後に自立発展できる組織能力はあるか？ 財政措置は十分に講じられるか？</p>	<p>・情報通信省及びラジオネパールは、プロジェクト終了後もプロジェクトの効果を継続発展させていくための活動をする能力があるか？</p> <p>・プロジェクトの効果を持続発展させていくための経常経費を含む予算の確保を行えるか？</p>	<p>・情報通信省のマネジメントとして実施される活動が本プロジェクトの活動であり、プロジェクトへのオーナーシップは高く、予算の確保も可能である。</p> <p>・ラジオネパールは、広く国民に公共放送として情報を伝達するマネジメントをもち、将来的にも公共放送局として組織が維持される見込みである。一方で、公共放送化に伴い、ラジオネパールの財源のあり方が議論されており、不確定要素は確認されている。ラジオネパールはプロジェクト活動を通じて財務の体質を改善し、経常経費を含む予算を確保していくことが期待される。</p>	
<p><u>技術面</u></p> <p>技術移転の手法は許容されるか？ (技術レベル、社会的・慣習的要因など)</p>	<p>・プロジェクトで導入予定の資機材について維持管理能力があるか？ ラジオ送信機材の維持管理は適切に行われるか？</p>	<p>・ラジオネパールは、1980年代以降、無償資金協力により供与された機材を適切に維持管理しており、維持管理能力を有している。人員の異動も限定的であるため技術力も組織内に保持されることが見込まれる。</p>	

